

スリランカ民主社会主義共和国
PROTECO（課題開発タイプ）
南部地域の村落の生活向上
第一回プロジェクト形成調査報告書

2004年4月

現場写真集



ハンバントータ県の遊休水田
(水不足から耕作が出来ず放牧地となっている)



農家に設置された浅井戸
(水質の悪さから飲料水として使用していない)



農家に設置された貯水タンク
(容量は 5,500L)



マウアラ転流事業で建設された水路
(水路の設計流量は 4.32t/sec)



十分な水供給を受けている既存灌漑地区
(スリヤウエア周辺)



建設途中で放棄された Minor Tank
(ハンバントータ県マララ川流域)

現場写真集



農業訓練センターでの節水灌漑
(スプリンクラー灌漑)



点滴灌漑導入農家
(0.2ha に灌漑しナスを栽培している)



農業省種子増殖センターでの果樹苗生産
(カンキツ橘、ブドウなどの苗を生産している)



ハンバントータ郡のブドウ栽培導入農家
(近年果樹栽培が増加傾向にある)



ハンバントータ市の市場



農村経済省が建設中の農産物集荷場
(ハンバントータ県から東に約10km)

目 次

調査対象地区位置図
現場写真集
略語表

1. 調査の概要.....	1
1. 1 調査団派遣の背景.....	1
1. 2 団員構成.....	1
1. 3 調査団派遣期間.....	1
1. 4 調査工程.....	1
1. 5 主要面談者.....	3
第2章 調査結果総括.....	4
2. 1 プロジェクト実施地域の選定.....	4
2. 2 プロジェクト・コンポーネントの選定.....	5
2. 3 スリランカ側執行機関・実施機関及び体制.....	6
第3章 調査結果.....	9
3. 1 南部地域村落の一般的状況.....	9
3. 2 南部地域村落における貧困削減への取り組み.....	12
3. 3 事業対象地域の選定.....	14
3. 4 事業対象地域の社会・経済の現状.....	15
3. 5 農業の現況.....	24
3. 6 プロジェクト目標の再検討.....	32
3. 7 事業コンポーネントの検討.....	32
3. 8 プロジェクト実施のための枠組みの検討.....	34
第4章 次回調査時に確認を要する事項・情報.....	39
別 紙.....	41
別紙1 農村経済省による農村開発推進事業のうち南部及び想定される 事業対象地域と関わりの深いもの.....	43
別紙2 世銀の Community Development and Livelihood Improvement “Gemi Dariya” Projectに関する現時点（2004年4月現在）での情報.....	44
別紙3 流域ベースで見たプロジェクト実施予定地域.....	45

別紙 4	プロジェクト実施予定地域	46
別紙 5	Divisional Secretary (DS) 組織図	47
別紙 6	現地 NGO の活動	48
別紙 7	南部州 3 県の農業関連指標	53
別紙 8	スリランカ国の農業・灌漑支援体制	54
別紙 9	プロジェクト目標のプロポーザル時点とプロジェクト形成調査後の再検討対比表	55
別紙 10	生活改善コンポーネント（案）	56
別紙 11	農業コンポーネント（想定案）	57
別紙 12	プロポーザル時点で想定されていた実施体制	63
別紙 13	第一回プロジェクト形成後新たに検討中の実施体制	64
別紙 14	第二回プロジェクト形成調査事項	65
別紙 15	収集資料リスト	69

第1章 調査の概要

1. 1 調査団派遣の背景

スリランカ民主社会主義共和国（以下、「スリランカ」とする）では19年間にわたり内戦が続いてきたが、2002年2月の停戦合意後、6回の和平交渉が行われたほか、現在も紛争当事者による和平の努力が続けられている。内戦の舞台となったのは北部・東部地域であり、紛争当事者であるスリランカ政府とLTTE（タミール・イーラム開放の虎）はドナーに当該地域への支援を呼びかけている。他方、スリランカ国民が平和の配当を実感し、和平プロセスを促進することにより、スリランカ全体の開発を推進するためには、民族間・地域間のバランスの取れた開発支援を行うことが必要とされている。特に、紛争で直接、打撃を受けた地域だけでなく、開発の遅れている南部地域に対しても配慮し、バランスの取れた適正な支援が課題となっている。

このような状況から、スリランカにおける南部地域の村落の生活向上事業について、プロポーザル方技術協力プロジェクトとして公示を行ったところ、5団体からプロジェクトの提案があり、「日本工営株式会社」が提出したプロポーザルが採択され、プロジェクト・デザインを検討することになった。

1. 2 団員構成

担当分野	所属先	氏名
総括	JICA 社会開発協力部計画課	瀬戸 健太
農村組織開発	日本工営株式会社	杉山 卓
農村開発	日本工営株式会社	吉野 倫典
協力企画	JICA 社会開発協力部社会開発協力第一課	七尾 明紀

1. 3 調査団派遣期間

2004年2月23日~3月11日（18日間）	杉山団員
2004年2月29日~3月11日（12日間）	吉野団員及び七尾団員
2004年3月5日~3月11日（7日間）	瀬戸総括

1. 4 調査工程

	月 日	曜日	杉 山	吉野、七尾	瀬戸
1	2月23日	月	成田→シンガポール		
2	2月24日	火	シンガポール→コロンボ		
3	2月25日	水	09:30 JICA スリランカ事務所 10:30 海外援助局 (Director) 11:30 国家開発局 (Director) 15:00 日本大使館 16:00 FAO (Project Officer)		
4	2月26日	木	09:00 南部開発省 (Secretary) 11:00 農業畜産省 (Secretary) 14:00 農村経済省 (Secretary) 16:00 ADB Skill Development Project 事務所 (Project Director)		

	月 日	曜日	杉 山	吉野、七尾	瀬戸
5	2月27日	金	10:00 マハウエリ庁 (Director) 14:00 ADB (Project Officer) 16:00 Marga Institute (Senior Research Fellow)		
6	2月28日	土	09:00 NORAD (Counselor) 11:00 Sewa Lanka (Director 他) 14:00 SEED Guarantee Ltd. (Managing Director) 16:00 All Ceylon Community Development Council (Chairman)	成田→シンガポール	
7	2月29日	日		シンガポール→コロンボ	
			団内打ち合わせ		
			コロンボ→ゴール		
8	3月1日	月	11:30 ADB REAP ゴール事務所 (REAP Director 他) 14:00 南部州議会 (Chief Secretary 他) 16:00 農業省州事務所 (Director 他)		
			ゴール→ハンバントータ		
9	3月2日	火	14:00 南部開発庁 (District Director 他) 16:00 農政局 (Assistant Commissioner)		
10	3月3日	水	09:00 ハンバントータ県次官事務所 (Assistant Divisional Secretary 他) 10:30 ハンバントータ郡議会事務所 (Chairman) 11:00 ハンバントータ県農業局 (Deputy Director) 14:30 バダギリヤ ASC 16:00 ウィラウィラ ASC (Development Officer)		
11	3月4日	木	09:00 ルヌガンベヘラ郡次官事務所 (Divisional Secretary 他) 10:50 ルヌガンベヘラ郡議会事務所 (Chairman) 11:50 ハンバントータ県農業トレーニングセンター (Agriculture Officer) 14:30 ハンバントータ県灌漑局事務所 (Director) 杉山団員 15:40 ハンバントータ県水道局事務所 (ADB 第3次水供給プロジェクト Director) 16:15 REAP ハンバントータプロジェクト事務所 (Project Director) 吉野団員、七尾団員 16:00 農業局農場 (Farm Manager)	成田→シンガポール	
12	3月5日	金	09:30 SMF (General Manager) 杉山団員、七尾団員 15:30 WDF 及びジャナジャクティバンク (Chairman 他) 吉野団員 14:00 現場踏査	シンガポール→コロンボ コロンボ→ハンバントータ	
13	3月6日	土	09:15 スリヤウエア郡農村踏査 (村落住民へのインタビュー等)		
14	3月7日	日	17:00 団内打ち合わせ		
			吉野団員		
15	3月8日	月	09:00 現場踏査 瀬戸総括、杉山団員、吉野団員、七尾団員 14:00 団内打ち合わせ		
16	3月9日	火	ハンバントータ→コロンボ		
17	3月10日	水	09:30 JICA スリランカ事務所への調査報告 11:00 在スリランカ日本大使館への調査報告 14:00 海外援助局及び国家開発局への調査報告		
18	3月11日	木	コロンボ→シンガポール→成田		

1. 5 主要面談者

所 属	氏 名	役 職
在スリランカ日本大使館	大西 英之	一等書記官
JICA スリランカ事務所	後藤 光	JICA スリランカ事務所員
JICA スリランカ事務所	Dr. S.M. Punchi Banda	Advisor
JICA スリランカ事務所	河口 正紀	JICA 専門家
政策開発実施省 海外援助局	Mrs. A. Fernando	Director
政策開発実施省 国家開発局	Dr. Damitha de Zoysa	Director
南部開発省	Mr. C. Maliyadde	Secretary
南部開発庁	Mr. P.N.Wijerathna	District Director
農業畜産省	Mr. Dhanasiri Hetliarachchi	Secretary
農業畜産省 ハンバントータ県 農政局	Mr. D.M.Rathnayake	Assistant Commissioner
農村経済省	Mrs. Dudagampola	Secretary
マハウェリ庁	Mr. G.W.Liyanage	Director
南部州議会	Mr. S.R.Wickramaratne	Chief Secretary
南部州農業省	Mr. Punchihewa	Secretary
南部州農業省	Mr. D.A.Wimalasena	Provincial Director of Agriculture
南部州農業省	Mr. J.L.P.Nimal	Inter-provincial Director of Agriculture
ハンバントータ県次官事務所	Mr. Amarasinghe	Assistant Divisional Secretary
ハンバントータ郡議会事務所	Mr. A.S.Nimal Shantha	Chairman
ルヌガンベヘラ県次官事務所	Miss Dellin Wanasinghe	Divisional Secretary
ルヌガンベヘラ郡議会事務所	Mr. C.G.Siriwardane	Chairman
ハンバントータ県農業省	Mr. W.P.De Silva	Deputy Director of Agriculture
ハンバントータ県 農業トレーニングセンター	Mr. Thushita Nadana Jayasinghe	Agriculture Officer
アジア開発銀行	Mr. Tilakaratne	Project Expert
ADB Skill Development 事務所	Mr. Hector Hemachandra	Project Director (Skill Development Project)
Regional Economic Advance Program (ADB)	Mr. Gajanayake	District Director
FAO Program for Food Security	Ms. S. Hayakawa	Project Officer
NORAD	Mr. Tor Kubberued	Counselor
MARGA Institute	Mrs. Myrtle Perera	Senior Research Fellow
Sewa Lanka	Dr. Liyanal Weerakoon	Director
SEED Guarantee Ltd. (Sarvodaya)	Mr. Sakila Wijewardana	Managing Director
All Ceylon Community Development Council	Mr. Sunil Silva	Chairman
Social Mobilization Foundation	Mr. N.P.Gamage	General Manager
Women Development Foundation	Ms. Mallika Chandani	Chairperson
Women Development Foundation	Mrs. Priyanka Kavirathana	General Manager
Janashakti Bank	Ms. Nanda Bogala	Finance Secretary
Janashakti Bank	Ms. Ayoni Weeramanthi	Administrative Secretary

第2章 調査結果総括

2. 1 プロジェクト実施地域の選定

2. 1. 1 スリランカ政府側の見解

プロポーザル時点で想定した事業候補地に関しては、コロンボでの関係各省との会合、南部州政府との会合、県及び郡レベルの全てにおいて、概ね適切であるとの回答を得た。

ただし事業実施地域のサイズについては、州政府から対象範囲が狭すぎるのではないかとの意見が出された。これについては、今後活動の密度を評価要素に加える形での説明を行うべきであろう。

また、この点は当プロジェクトのコンポーネント選定と実施枠組みの詳細に関わってくる。現時点では農業開発コンポーネントと生活改善コンポーネントを車の両輪として、選定されたコンポーネントを同一村落群内で実施することを前提としており、比較的高密度でこれを行う方法を探りたい。

プロジェクト実施に際しては既存プロジェクトとの物理的、活動内容的な重複を避けるべきとの意見がだされた一方、既存プロジェクトの成果を活用すべしとの意見も出された。

具体的には以下に示すとおりである。

- ① アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB) の Rural Economic Advancement Project : REAP (2002~) についてはクレジットのコンポーネントで重複を避ければ問題がない
- ② ADB の南部州村落開発 (Southern Provincial Rural Development) については、すでに終了 (2002年) しており、かつハンバントータ県内での活動は殆ど行われなかったため、考慮に入れる必要はない
- ③ ADB の 3rd Water Supply Project 受益地の一部にはパイプ給水システムを維持管理するために強固な住民組織 (Community Based Organization : CBO) が存在するという情報があったが、これを活かす方面での事業実施は検討に値する
- ④ 世銀の地域開発生活改善プロジェクト Community Development and Livelihood Improvement Program (CDLIP) に関しては、その実施予定地と活動内容の情報を入手するよう継続的に情報提供を求め、実施地域、機関と内容の重複を避ける必要がある
- ⑤ 国連開発計画 (United Nations Development Programme : UNDP) の Transitional Program は極めて小規模であり、開始が遅れる見込みであることから特に注意を払う必要はない
- ⑥ CARE が実施中の事業については、実施する行政村 (Grama.Niladhari : GN) レベルでの重複を避ける
- ⑦ スリランカ政府が自前で完成したマウアラ転流事業による受益地は、農業開発の新たな機会が開けている地域と言う事ができ、ここでは関係各政府機関が進める農業開発事業に参画することも検討に値する
- ⑧ 既存 NGO 活動との重複は避けるべきだが、彼らの活動を積極的に活用する方針は有効と考えられる

2. 1. 2 現時点での調査団の見解

現時点の結論として、プロポーザル時点で想定した地域（ハンバントータ、ルヌガンヴェヘラ、スリヤウエア郡）での実施を前提に案件形成をさらに進める（調査対象地区位置図参照）。ただし、各郡内の全村をカバーするという方式ではなく、幾種かの選定条件を設定した上で事業実施村を絞り込む方式を採る。

選定条件としては例えば以下が挙げられるが、事業実施村の選定条件の設定と適用ステップについては今後より詳細な検討を要する。

- ① 他ドナーや政府事業との重複を避ける
- ② 他ドナーや政府事業との相乗効果を考慮する
- ③ 既存 NGO の活動を詳細に検討し、特に生活改善面についてこの組織を活かす方向から事業実施村を検討
- ④ 貧困の程度（行政村・郡の統計資料からサムルディ運動登録世帯数など）
- ⑤ 住民の意識が高い地域（住民組織の有無・強度、県・郡事務所あるいは郡議会等に挙がっている陳情等及びその内容）

2. 2 プロジェクト・コンポーネントの選定

2. 2. 1 プロジェクト・コンポーネント選定にかかる基本方針

農業開発コンポーネントのみならず、農村生活の多面をカバーする livelihood アプローチは面会したスリランカ側関係者全員の賛同を得た。基本的には、農業面と生活改善面の双方において何を行うかは、サプライサイドのみで決定する形は避け、何ができて何ができないのかについて、また双方の拠出するリソースについて受益者と十分に話し合い、合意を得た上で決定し、これを行うべきであるとする。合意を得る段階までのプロセスは、受益者のプロジェクトに対するオーナーシップ涵養と効果の持続性の観点から、プロジェクトの重要なコンポーネントの一部と見なすべきである。

以上を念頭に、農業コンポーネントと生活改善コンポーネントのニーズと実施可能性についてより詳細な検討を継続し、暫定的活動コンポーネントを想定しこれを基礎にした予算概算と枠を設定した上で、具体的活動の決定は受益者と共に段階的に詰め明らかにしていく。

また、これを行うためには実施段階での予算執行・運営に一定程度の柔軟性を確保する必要があるが、当プロジェクトを進める上でどの程度の柔軟性が許容されることになるのか、関係者間で詳細を検討する必要がある¹。

2. 2. 2 農業開発コンポーネント

農業開発コンポーネントに関しては、比較的水のある地域においてはこれを有効に活かすことは勿論のこと、水の限られた地域でも“水が無いから何もできない”という思考停止状態から脱却する方向での活動を念頭に置き取り組む。厳しい条件下においてもできうることは幾種か存在すると考えられ、これらをさらに検討し実行可能性の有るものを行う。

農業開発面での活動は加工・流通面にも配慮することとするが、これらをプロジェクトのコンポーネントに取り込むか否かについては詳細な検討を要する。農産品加工・流通面においてはプロジェク

¹ プロジェクト実施段階で一定レベルの予算執行柔軟性を許容する制度は、例えば近々南部州・ウバ州で開始される世銀のCommunity Development and Livelihood Improvement Program(CDLIP)で適用される適正事業融資Adaptable Program Loan (APL)が挙げられる。

ト内のみで解決に取り組む方法に拘泥することなく、同面にかかる周囲の動きを把握し、これらを積極的に利用するなり連携するなりの方法を探るほうが有効な場合もあり得る。

2. 2. 3 生活改善コンポーネント

生活改善コンポーネントについては農業開発コンポーネント以上に多種多様な活動案が発生してくる可能性がある。これは受益者たち自身のニーズ意識化の進捗程度に密接に関連することであることから、次回プロジェクト形成の際にはより多くの聞き取り等情報収集を進め、大づかみであってもニーズとこれに対応するために想定される活動の暫定リストをアップデートし、その後もプロジェクト実施村落選定過程から実施開始後の初期段階を通じて何が最も必要とされ、そして対応可能であるかを“受益者ととともに”徐々に絞り込む形で具体的活動コンポーネントの選定を行うことになる。

また、今次プロジェクト形成調査の結果、既存 NGO のストラクチャーを有効に活かす方法を検討すべきと判断されるため、次段階ではこれと生活改善コンポーネントとの兼ね合いを詳細に検討する必要がある。

2. 3 スリランカ側執行機関・実施機関及び体制

2. 3. 1 スリランカ側政府機関実施体制

プロポーザル段階では、スリランカ側の体制として中央レベルでは執行機関・実施機関ともに農業畜産省、フィールドレベルでは農業サービスセンター (Agrarian Service Center : ASC) をカウンターパート (Counterparts : C/P) とする想定であった。しかし、農業面のみでなく生活面の改善も共に行う方針である当プロジェクトにおいてこれが妥当な想定かを再検討する必要がある。

調査期間中、スリランカ側関係者からは農業面だけのプロジェクトでないのであれば、農業畜産省以外が執行・実施機関となるべきであるとの意見が表明され、これは農業畜産省自体も同様の姿勢であった。

また、調査最終日のラップアップ会議において、スリランカ側から南部州評議会 (Southern Provincial Council : SPC) を実施機関とし、海外援助局 (Development of External Resources : DER) を執行機関とする旨の提案がなされた。したがって、次段階においてはこのラインで如何に有効にプロジェクトを運営していけるかについての調査が必要となる。

SPC を実施機関とする場合においても、現場レベルでは ASC や農業訓練センターを含む中央の農業省に繋がる機関との協力や、生活改善コンポーネントの活動においては必要に応じて各種政府系サービス提供機関との連携も重要となるため、この点を明確にする必要がある。

また、実施機関は州レベルであっても、プロジェクトが実際に進むのは県レベル以下である。従って県レベルでは州政府の県レベル出先事務所のみならず県次官 (Government Agent : GA) 事務所による調整面のサポートを受けられることを前提とし、郡と村落行政を含む地方行政各レベルと複数セクターの実行委員会を組織する形が有効と考えられる。この際、州政府の関与は県レベルでの調整に対して州政府担当者が参画し進捗をモニターする形に留めることが効率的であろう。

また、地方分権化の動きに呼応して 1988 年に制度化された郡議会 (Pradeshiya Sabha : PS) を開発プロジェクトの実施に参画させる動きが現在急速に進んでいるところ²、当プロジェクトにおいて郡

² ADBのREAP、世銀のCDLIPともに事業を通じて郡議会による住民ニーズ把握、事業実施、事業後の維持管理等、郡議会の能力強化を進めており、郡レベル以下の開発事業を急速に郡次官事務所から郡議会の所掌に移す動きを推進し

議会の位置付けをいかにするか、次回プロジェクト形成調査時にはさらに踏み込んだ情報収集と対話を行う必要がある。

2. 3. 2 フィールドレベルでのプロジェクト実施体制

フィールドレベルのプロジェクト実施体制については、プロポーザル段階では以下のように提案されていた。

- 農業コンポーネントは ASC と、そこに所属するフロントラインオフィサーである農業調査生産補助員（Agricultural Research and Production Assistant : ARPA）を通じ農民組織（Farmers Organization : FO）を対象に活動推進
- 生活改善コンポーネントは Sewa Lanka（NGO）からのスタッフを起用して、同じく FO を対象に推進

上項で論じたとおり、スリランカ政府側実施機関が当初想定していた農業畜産省ではなく SPC となる可能性が非常に高いことから、ASC のみを通じて実施するプロジェクト設定にはなりにくい状況が生まれてきているが、プロポーザル時点でのフィールドレベルの実施機関とフロントライン・オフィサー、及び対象とする住民組織の選定は適切か否かにつき、今次プロジェクト形成調査を通じて再検討された。

その結果、農業コンポーネントを推進するにあたっては ASC 及びそこに所属する ARPA を通じ、FO を対象にして進める方法は概ね適切かつ必要であるが、生活改善コンポーネントを ASC→Sewa Lanka→FO ラインで推進する形は必ずしも適切ではないことが明らかになった。

その理由は、ASC には組織としての業務内容（Terms of Reference : TOR）に“農業及び農業に関連する各種の仕事”という限定がついており、「農業には関連しないが、村落の生活を向上する事業」は彼らの責任範囲外であるからである。制度上明記されていない職責をプロジェクト実施中のみ彼らに担ってもらうことは持続性の点から問題が残ると思われ、加えて“農業以外の活動を含めるのであれば、別の行政組織を絡ませるべき”というコメントを複数のスリランカ側政府関係者から受けていることも考えあわせれば、やはりこの点は再検討されるべきである。

また、FO のメンバーは主として男性であり、生活改善活動を進める住民組織として必ずしも適切ではなく、さらに FO は村落内の全戸を網羅した組織ではなく、基本的に灌漑設備を有する田の所有者のみに加入資格がある点からも、村落の開発を推進するプロジェクトの受益者組織の一部とはなり得ても村落を代表する組織とはなり得ないことが明らかとなった。従い、ASC→ARPA→FO のラインは、農業関連の活動を推進する際にのみ活用し、“生活改善”にかかる活動推進においては別のラインを検討する必要が出てきた次第である。

一方、Sewa Lanka については、NGO の者であろうとも、コミュニティ外部の者によるプロジェクト期間中のみに限定された生活改善活動のファシリテーションは持続性の面から疑問があり、これに代わりうる、あるいはこれを補完し得る人々・組織が存在するのであれば、そちらについても併せて検討する必要があった。この疑問は、住民自身による村落レベルの組織が強化されることによって各種問題解決への自助努力が促進されることと、村落組織の各種行政サービス活用能力が向上し、かつ行政側もこれに応え得るほどに強化されている状態を理想とする場合に、外部者によるファシリテ-

ている。これら 2 プロジェクトは当プロジェクトにとって少なからぬ影響を与える周辺環境である。

ションのみでは十分ではない可能性についての考察が根拠であり、かかる問題意識に基づき調査を行った。

その結果、現状においては、村落レベルにまで届く人員配置を行っている ASC を除いては行政組織内にこのような人材を求めるのは困難であるため、ハンバントータ県で活動し、かつ地域にしっかり根を下ろしている既存 NGO の状況を検討したところ、協働を検討するに値する組織を見出した。これらはグラミン銀行型の小規模金融（＋各種トレーニング）を実施している三つの NGO、女性開発基金 (Women's Development Foundation: WDF)、社会参加基金 (Social Mobilization Foundation: SMF)、サルボダヤ経済企業開発サービス (Sarvodaya Economic Enterprise Development Service : SEEDS) である。

現時点ではまだ仮定の域であるが、これらのうち一つの NGO を現場レベルでの実施パートナーとして選定し、部分的業務委託あるいは連携のアレンジを締結する等の手段を講じて上手に当プロジェクトに取り込んで実施することは、既存の人間関係及び人材を活かし、かつ効果の持続性を促進する点においても有効であろうと思われる。

上記を鑑み、フィールドレベルの実施体制については、農業開発面については ASC→ARPA→FO のラインを活用する基本方針を維持するべきと思われるが、生活改善活動面については、①外部 NGO 起用、②外部 NGO を起用しかつ村落レベルの既存 NGO 活動も活かす、③村落レベル既存 NGO 活用のみ、など実施体制について詳細に検討し、どの方法を採用するか、あるいは組み合わせるかについて、対話による打診・協議も含めた調査が必要である。

第3章 調査結果

3. 1 南部地域村落の一般的状況

3. 1. 1 南部地域の定義

南部地域とは、一般には南部開発庁（Southern Development Authority : SDA）の管轄地区として認識され、南部州の全域（ゴール、マータラ、ハンバントータの3県、41郡）に加え、サバラガムワ州（2郡）、ウバ州（6郡）及びイースタン州（1郡）の南端部で構成されている。

しかし当報告書では、南部州を南部地域としてとらえる。特に、ハンバントータ県は降雨の季節的な偏在とその量の少なさの直接的・間接的な影響により、生産・生活・社会基盤の開発が遅れ、経済活動（特に農業生産）、住民生活の全般にわたって深刻な状況に置かれていることより、県レベルで考慮する際には、事業対象地域としての優先度は高い。

3. 1. 2 南部地域の社会・経済的な特徴

（1）南部地域の貧困状況

スリランカ全体の一人当たり国民総所得（Gross National Income : GNI）³は850米ドルであり、東南アジア地域のGNI平均（460米ドル）に比較すると約2倍に達している。しかしながら、スリランカの経済的発展の度合いは地域間で大きな格差がみられる。例えば、全人口に占める貧困ライン所得（または消費）水準未満にある人口の割合を示す「貧困率」で見ると、1990/1991年の全国平均は19.9%に対し、南部州では23.7%であった。貧困状況は全国的に悪化する傾向にあり、1995/1996年の全国平均「貧困率」は25.2%に増加し、南部州では26.5%にも増加した。

さらに、月額平均世帯所得の南部州平均は5,540ルピーで全国平均の6,476ルピーを下回っている。コロomboを含む西部州の9,229ルピーと比較すると、南部州の月額世帯所得は約半分に過ぎない。また、南部州3県（ゴール・マータラ・ハンバントータ県）を比較すると、ハンバントータ県の月額平均世帯所得が最も低く4,397ルピーである。南部州各県のジニ係数は、ゴール県で0.40、マータラ県で0.37、ハンバントータ県は0.41である。ハンバントータ県のジニ係数が最も高く、州内での貧富の格差も大きい。

2002年度の貧困サーベイによれば、県別の貧困ギャップ比率ではハンバントータ県が最も高い数値(28.4%)を示しており、これは貧困の深度が全国で最も深いという意味を持つ。貧困ギャップ比率は、貧困層と位置付けられる人々の消費水準が貧困ラインからどれだけ離れているのか、消費水準のギャップを測る指標である。つまり、貧困ラインを下回る消費水準の人が全員、貧困ラインの消費水準に到達しようとするときに不足する消費分を示している。

（2）農業生産が主産業である

工業セクターでの雇用人口が低く、多くの就業人口は農漁業に従事している。南部州の中でも、その割合は、特にハンバントータ県において最も高い。

³ GNIは一国における一定期間の経済活動規模を貨幣価値で表した指標の一つで、国内総生産（Gross Domestic Product : GDP）に海外からの純要素所得を加えたもの。GNIは、国民総生産（Gross National Product : GNP）を分配面から見たもので、GNPを支出面から見たものは、国民総支出（Gross National Expenditure : GNE）となる。

南部州の県別産業別就業人口割合（1997年、%）

産業区分	ゴール県	マータラ県	ハンバントータ県
農業、漁業など	36.1	44.0	57.4
鉱業、採石	0.5	0.4	0.9
製造業	18.5	10.7	9.2
電気、ガス、水道	0.4	0.8	0.3
建築	7.8	6.1	4.5
貿易、ホテルなど	12.4	10.7	9.3
運輸、倉庫、コミュニケーション	5.0	5.0	4.1
金融、保険業	0.9	1.5	1.1
パーソナルサービス	17.5	14.7	13.0
その他	0.9	6.1	0.3

出典：Atapattu (2002) をもとに作成。

比較的多い降雨量が確保できる西部のマータラ県とゴール県では特産物として、シナモン（全国生産の84%）、ゴム、ココナッツ等商品作物の栽培と水稲が生産されている。一方、年間降水量が1,000mm以下で、乾季と雨季がはっきり分かれているハンバントータ県では、灌漑施設のある農地では安定的に水稲・畑作物が生産されているが、十分な灌漑水源を持たない農地では不安定な雨季の降水に頼った営農であることから、農家世帯の生計は脆弱である。

（3）高い失業率

2000年時点での失業率は全国平均で7.6%（南部州は11.1%で、スリランカ全土7州中最も高い）である。このうち若年層の失業率は15～19歳層で28.4%、20～29歳層では18.9%で平均失業率を大幅に上回っている（スリランカ国センサス統計局）。特に、教育背景の高い若者ほど失業している傾向が高いことが指摘されており、若年層を中心とした就労機会の拡大が求められている。これらの課題解決に対して、スリランカ政府は、農村部における職業訓練の強化や、小規模金融や起業家の育成などを掲げている。サムルディ・青年問題・スポーツ省によるサムルディ計画はその一例である。

（4）生活インフラ整備の遅れ

南部州は、経済活動の中心地であるコロンボから地理的に離れていることもあり、道路、電気などの経済インフラの整備が遅れている。スリランカ国の貧困削減戦略では「2025年までにすべての国民に安全な水を提供する」方針をかかげているが、南部州の「安全な水へのアクセスがない人口」は、スリランカ全土7州の中で、長期にわたる紛争でインフラが破壊された北部に続いて3番目に高く、35%（人口比）に達している。また、2001年の旱魃では南部州ハンバントータ県の40万人（人口の80%）が飲み水にも事欠く被害を被っている。

スリランカ政府は、国連、WFP、ADB、日本国政府等に早急なる飲料水確保のための体制作りへの援助を要請し、ため池の改修、地下水開発等に係る各種の活動を続けている。

（５）平和構築に伴う帰還兵士問題

現在停戦合意がなされている北東部地域の政府軍兵士の多くは南部地域貧困層からの出身者であり、今後数万人規模の兵士が南部地域に帰還することが想定されており、社会復帰への支援が強く求められている。

（６）豊かな自然環境

南部地域の東部にはヤラ国立公園が広がり、インド洋沿いのラグーンには南極に向かう渡り鳥の立ち寄り場がある。このような自然・環境資源を守りつつ、エコツーリズムなどを導入する可能性もあるが、これらを資源として十分に活かした就労機会の創出がなされていない。観光産業に従事する人材の育成、観光地の宣伝、観光インフラの整備等が求められている。

（７）女性を取り巻く環境

就学率や経済統計で男女間の格差は見られないが、農村部においては女性の地位は依然として低い。農作業の労賃が男性よりも低い、夫の飲酒・家庭内暴力などの問題に直面しており、女性の地位向上が急がれている。

（８）トップダウン方式による開発

灌漑事業を例にとれば、1948年の独立後、数多くの灌漑事業がトップダウン方式で実施されてきている。50年に及ぶトップダウン方式は、農民の行政に対する依頼心を助長し、伝統的な農民組織による維持管理が空洞化してきている。また、村落レベルの住民による住民のための参加とボトムアップ方式を唱えて数多くの事業が実施されてきているが、少なからぬ事業は住民の要望に対しばら撒きで応える結果となっており、これが農民の依存心をさらに助長しているという指摘もある。スリランカ伝統の村落共同体の経験を生かし、かつ住民の主体的参画による農業生産インフラと技術の改善、生活向上への取り組みが必要となっている。

南部地域村落部の発展にかかる問題点・阻害要因として、プロポーザル時点では下記の点を挙げていたが、今次プロジェクト形成調査によって、下記に挙げられた問題点・阻害要因の指摘は概ね的確であることが確認された。

- ①農業セクター中心の経済構造及び同セクターの低迷
- ②水資源の季節的・量的な偏在（特にハンバントータ県で降水量が少ない）
- ③乾季の飲用・生活用水需要をまかなうための水源施設（貯水施設、井戸）の不備、既存施設の老朽化・機能不全
- ④保健・衛生・飲料水等の基本的な生活環境整備の遅れと栄養・健康維持に対する知識不足
- ⑤低収入、特にハンバントータ県での農業生産の停滞（雨季作においても収量が不安定/灌漑水源の不足と節水栽培技術の不在）
- ⑥高い失業率、貧困対策の遅れ
- ⑦農業以外の就労機会の不足、新規事業の起業のための情報、資金、技能、要員の不足
- ⑧農村生産基盤施設整備の遅れ
- ⑨住民組織の弱体化/民意を無視したトップダウン方式による政策決定

3. 2 南部地域村落における貧困削減への取り組み

3. 2. 1 村落開発及び貧困削減における政府の取り組み

スリランカ政府は、2002年に貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper：PRSP）を策定し、貧困削減が国家政策の基礎であることを表明している。貧困削減政策として政府が打ち出している政策は、「貧困層に配慮した成長に向けた機会創出」、「社会保障システムの強化」と「貧困層のエンパワーメントとガバナンスの強化」である。これらを達成するためには、①北東部地域の和平の達成と平和の維持、②マクロ経済の安定化、③市場へのアクセス改善、④中小企業の育成、⑤貧困者の経済活動参加の機会増加、⑥社会開発、⑦環境改善などの対策が必要であるとしている。また、スリランカ全体の開発を推進するためには、民族間・地域間のバランスの取れた開発支援を行うことが必要であり、2003年6月に開催された「スリランカ復興開発に関する東京会議」においても、その重要性が確認された。特に、紛争で直接、打撃を受けた地域だけでなく、開発の遅れている南部地域に対しても配慮し、バランスの取れた適正な支援が課題となっている。また、スリランカ国人口の75%が農村部に居住し、貧困層の80%が農業に従事していることより、農業セクターの開発は貧困の軽減に結びつくと期待されている。

（1）全国レベルの取り組み

主要なものは1995年以来継続しているサムルディ・プログラムである。これは貧困層を対象とした福祉的事業であり、フードスタンプ支給などを通じた所得再分配的事業であるが、貧困層をグループ化し貯金を奨励するなど小規模金融的なコンポーネントもある。同プログラムには、最貧困層に支援が届きにくい反面、非貧困層が支援を受けている等の批判もある。なお、現在は縮小段階にある。

（2）州及び県レベルの取り組み

ドナー支援を受けた事業（南部州ではADBのREAPや世銀のCDLIP）を含めある程度の個別的取り組みは存在するが、中央からの受託事業及び交付金による事業が主流である。

（3）郡レベルの取り組み

州の場合と同様、州や県からの受託と交付金を中心。ただし、PSが行う事業は、中央、州を通じ県段階を飛ばして配分される資金や、管理運営を受託している公共施設からの収入を用いての福祉的活動が行われている。このレベルでは公共事業を県次官事務所（Divisional Secretariat：DS）と郡議会の双方が実施するという二重構造が発生している。

（4）行政村レベル以下

独自の取り組みは行われていないようである。上と同様、行政の階層構造中の上のラインからサブライされる事業の実施に関わる形ようである。

なお、今次調査で面談した省のうち、農村経済省（Ministry of Rural Economy）は農村開発推進事業として幾種類かのプロジェクトを実施している。そのうち、南部及び想定される事業対象地域と関わりが深いものについては別紙1参照。

3. 2. 2 日本政府及び JICA の取り組み

(1) 日本政府による南部地域支援の位置付け

日本大使館訪問時、担当書記官より日本政府の基本的立場についての説明を受けた。和平を定着・構築させるのが日本政府の眼目であり、まずはスリランカ側の政策文書である“Regaining Sri Lanka”への貢献を日本としてどのように進めていくかが重点であるとのことであった。また、南部地域での日本の事業展開は、北東部への支援とのバランスをとる事業とし、両者をリンクさせて位置づけるとの説明であった。

(2) 日本政府による南部州での農村開発・貧困削減にかかる取り組み

JICA は、南部州では近年行われずでに終了した調査案件、総合開発計画・地下水開発・灌漑リハビリフィージビリティ調査 (Feasibility Study : F/S) の 3 案件のほか、JOCV の派遣を実施している。一方 JBIC は、ワラウェ左岸灌漑改修拡張事業を実施中である。また、日本大使館を通じては草の根無償や食糧増産援助(2KR)資金による NGO 及び地方自治体に対する小規模の支援が行われている。

(3) 関連する円借款事業との連携

上述のワラウェ川左岸灌漑改修拡張事業はハンバントータ県を受益地とし、日本工営が 1990 年の JICA による F/S から、現在実施中の円借款による灌漑改修・拡張事業を一貫して担当してきている。ワラウェ灌漑事業では、現在バナナ・ブドウ・パパイヤ・柑橘類・野菜を対象とした小規模・低コストの節水灌漑技術 (マイクロ灌漑) の開発・普及を試験中であり、乾燥気候に適した高収益が期待できる畑作物の選定・普及等の検討を実施しているが、これらの成果を当プロジェクトに活用できる。また、国際水管理研究所 (International Water Management Institute : IWMI) が本円借事業で改修・建設したため池 (タンク) の維持管理についての研究を行っていることから、連携を図ることも可能である。

3. 2. 3 国際援助機関によるプロジェクトの状況

スリランカ南部では、多くのドナーが活動を展開している。当プロジェクトの効果的・効率的な遂行のためには、他の援助機関の経験から学び、また、連携をはかりつつ事業を実施することが有効である。以下に、南部地域で実施された日本政府以外 (他国援助機関・国際機関) の支援による主要農業農村開発・貧困削減事業の実施機関、事業内容、活動地域を整理する。なお、スリランカ内外の NGO による活動についての情報は、「3. 4. 4 NGO の活動状況」の項で述べる。

実施機関	支援活動内容・方針
ノルウェー開発協力庁 (NORAD)	NORAD は、ハンバントータ総合農村開発プロジェクト (HIRDEP) を約 20 年 (1979~1999) に渡って行ったほか、漁村女性のための生計向上事業なども実施してきた。なお NORAD は、小規模ではあるが、HIRDEP で設立された NGO 及び商工会議所への支援を現在も継続している。
アジア開発銀行 (ADB)	① 村落給水・衛生プロジェクト (現在実施中) ハンバントータなどの地域に安全な水を供給し衛生設備の提供を実施。現在はフェーズⅢを実施中であり、フェーズⅣが間もなく開始される。パイプ給水が設置された村落においては CBO が有効に機能しているとの情報があり、この組織を有効に活用する方式も検討に値する。

	<p>② 南部州地域経済開発(REAP)プロジェクト(現在実施中) 農業関連産業の育成による市場経済の発展を目的とする事業。主要コンポーネントは農道建設・修復、市場建設・修復、そして起業支援クレジットである。同クレジットのコンポーネントは、ハンバントータ県内では NGO の SMF を通じて実施されるとのこと。</p> <p>③ キリンディ・オヤ灌漑・定住プロジェクト(1980年代に終了) ハンバントータ県キリンディ川流域内の乾燥地区を灌漑農業開発し、食料及び繊維作物の増産を通じた生計向上を図る事業。</p> <p>④ ワラウェ灌漑改善プロジェクト(終了) ワラウェ川右岸の既存灌漑設備の改修と新灌漑地域の開発を実施し、農業生産性の向上による対象地域の生計向上を目指す事業。</p>
世界銀行	世界銀行は、現在、地域開発生活改善プロジェクト(CDLIP)の実施準備を進めている。これはスリランカ南部で2004中に開始し、12年間をかけ3フェーズで住民参加型の農村開発事業を行うというもの(詳細については別紙2参照)。2004年3月30日にワシントン本部での承認が降り、ハンバントータ県内約570GN中約140GNを対象に実施されるという情報があるため、活動内容の類似する同事業との事業地重複を慎重に避ける必要がある。
クウェート政府	つい最近発表された情報として、クウェート政府の支援によるバダギリヤ・タンク(ハンバントータ郡内にある)の改修が予定されている。

以上から、特に以下の点について留意しなければならない。

- 事業実施地区の選定：すでに事業の実施された分野あるいは地域については、先行事業との調整を考える。また、当プロジェクトと並行する形で開始準備が進んでいる CDLIP については、重複を避けるために慎重な調整を行う必要がある。
- 教訓を学んで本事業実施に活用：先行事業の教訓を受益者の視点から再点検し、事業実施に生かす。
- 先行事業の手法・技術を普及：いくつかの組織が実施した雨水の有効利用スキームなどの先例で得た適用技術・教訓を参考にする。
- 現行の事業との連携については、枠を設定してしまい活動内容・範囲が必要以上に限定されないよう注意を払いつつ、相互補完及び創発効果を狙う。

3. 3 事業対象地域の選定

プロポーザル時点で想定した事業候補地に関しては、コロンボでの関係各省との会合、南部州政府との会合、県及び郡レベルの全てにおいて、概ね適切であるとの回答を得た。これは、ハンバントータ県内においてもワラウェ川とキリンディ川の2大流域の間に位置する事業候補地は、流量の極めて少ないマララ川を除いては農業用水源が限られ、これを主因として相対的に貧困度の高い地域となっていることが理由である(別紙地図3参照)。

行政的には、事業候補地域はハンバントータ郡北部、ルヌガンヴェヘラ郡、スリヤウエア郡東部の3郡に跨る地域である(別紙地図4参照)。

上記3郡の面積、人口及び行政村、自然村数にかかる基礎的情報は以下の通り。

	ハンバントータ郡	ルヌガンヴェヘラ郡	スリヤウエア郡	3郡合計 (3郡平均)
面積 (km ²)	316	278	158	467
人口	46,777	25,148	35,620	107,545
人口密度 (人/km ²)	148	90	225	(154)
GN (行政村) 数	30	36	21	87
GN あたり平均人口	1,559	699	1,696	(1,318)
村落 (自然村) 数	94	66	59	219
村落あたり平均人口	497	381	603	(497)

事業実施地域のサイズについては、州政府から対象範囲が狭すぎるのではないかとの意見が出されたが、これについては今後活動の密度を評価要素に加える形での説明を行うべきであろう。例えばかつてハンバントータ県で 20 年に渡って行われたハンバントータ総合農村開発事業 (Hambantota Integrated Rural Development Programme : HIRDEP) は、県内全域を対象とし、ある郡で一つ、別の郡で一つといった形で様々な異なる活動を実施して、これを総合農村開発と呼んだわけであるが、各郡での活動密度は決して高いとは言えなかった。

現時点での調査団の見解としては、プロポーザル時点で想定した地域 (ハンバントータ県内の上記 3 郡) での実施を前提とした案件形成をさらに進めるべきと考える。ただし、各郡内で全村をカバーするという方式ではなく、幾種かの選定条件を設定した上で事業実施村を絞り込む方式を採る。

次項より、ハンバントータ県及び、その中でも上述の想定事業実施地域にかかる状況について述べる。

3. 4 事業対象地域の社会・経済の現状

3. 4. 1 ハンバントータ県の概要・社会経済状況

ハンバントータ県は、南部州 3 県の中で面積は最も広い (2,609km²) が、人口は最も少ない (525,370: 2001)。平方キロあたりの人口密度は 210 人/平方キロ (全国平均は 299 人/平方キロ) である。

ハンバントータ県は 12 の郡 (DS Divisions) に分かれており、これらが更に 576 の GN と 1,319 の自然村に分かれる。また、県内には 9 つの PS があり、国政には 4 議席分が与えられている。

ハンバントータ県の過去 20 年余りの人口増加率は、平均で 1.1% で推移している。男女比率は女性 100 人に対して、1981 年時点は 104.5 人であったが、2001 年時点の比率は 98.9 人となっており、これは男性人口の県外への転出 (出稼ぎ及び軍務) の影響であると見られる。また県人口の約 3 割強 (36.3%) は 18 歳以下の人口である。

県人口の民族構成は、圧倒的多数をシンハラ人 (97.1%) が占め、他にスリランカ・タミル (0.4%)、モスLEM (1.0%)、その他 (1.4%) となっており、インディアン・タミル人口は存在しない。また、宗教分布は、仏教徒 (96.9%)、ヒンドゥー教徒 (0.3%)、イスラム教徒 (2.5%)、カトリック (0.2%)、その他のキリスト教徒 (0.2%) となっている。

ハンバントータ県の経済は農業 (米作と畑作)、畜産業、漁業に立脚しているが、自然条件的制約からその生産性は総じて低い。1995/1996 年のセンサスでは、県内全家計の約 3 分の 1 (30.3%) が貧困ライン以下の家計に分類されている。

ハンバントータ県内（及び想定されるプロジェクト実施地域）の経済・社会的問題は、大要以下のように纏められる。

- (1) 政治的緊張
- (2) 経済の不振と失業
- (3) 社会的不正行為と犯罪
- (4) カースト問題

以下、それぞれについて概説する。

(1) 政治的緊張

ハンバントータ県の政治勢力は、国会内では野党勢力に分類される勢力が強く、また近年、県内の一部郡議会（ティッサマハラマ PS）で第三勢力である人民解放戦線（Janatha Vimukthi Peramura : JVP）が多数派を占めるという新たな現象が発生している。県内の政治的勢力争いは激しく、多くの政治家は有権者の関心を引くための様々な活動を行っている。また、地方選挙中のみならずその後も、一部の政治勢力と繋がった暴力集団による違法行為（窃盗・強盗・放火・暗殺）が行われている（スリヤウエア郡はこれら違法行為が頻発する地域のひとつ）。政治的側面は日常の様々な面に影響を及ぼしており、土地分配や児童の就学、人々の求職活動等々、政府が関与できる殆ど全ての領域で政治的バックアップの有無が結果を大きく左右する状況となっている。

(2) 経済の不振と失業

県民の経済活動のほとんどは農業若しくは畜産業に関連しているが、同県では、両産業間に不幸な競合関係が存在する。牛の放牧地が欠如しているために耕作地への畜牛の侵入が後を断たず、これが農民と畜牛所有者間の慢性的な緊張を生んでいる。

ハンバントータ県では土地資源の多くは官有地（Crown lands）であるが、これまで開発スキーム（マハウェリ関係等）を通じてこれら土地の一部は人々に払い下げられており、この際の土地配分プロセスには政治的勢力が関与し人々の間に緊張を生んでいる。この官有地分配システムでは十分な耕作地を得られない人々は官有地へ違法侵入し焼畑（Chena）耕作を展開する傾向にあり、これがしばしば当局との緊張を生んでいる。

また、上記とは別の理由によって発生する土地問題もある。これは、伝統的土地所有権の解釈の曖昧さにより境界を明確にできない問題で、土地の転売や分割の際にしばしば係争の種となっている。このような係争を仲裁処理するシステムは存在するものの解決までに長い年月を要するため、しばしば対立が増大し問題の解決をさらに困難にする。

若年層、特に教育を受けた若者の失業は深刻である一方、教育を受けた若年層は農業関連セクターでの就労を回避する傾向にある。これまで県内幾つかの郡で就労先創出のための活動が行われてきたが、これらは目立った成果を挙げていない。

(3) 社会的不正行為と犯罪

ハンバントータ県は、違法醸造・窃盗・麻薬売買・樹木の不法伐採・家畜盗やこれらに関連する組織的犯罪の発生率が高い。これは県経済の低迷、高失業率や相対的に低い就学率などとも関連がある

とみなされている。

また、同県では女性や子どもに対する家庭内暴力、女性の海外出稼ぎによる家庭崩壊、アルコール中毒などの家庭レベルでの問題も相対的に高い割合で発生している。これら家庭レベルの問題に対し少なからぬ NGO が手を差し伸べているが、住民の間には外部からの NGO によるキリスト教への折伏を強く警戒する空気がある。

(4) カースト問題

ハンバントータ県には、シンハラ⇄タミル間の民族問題は存在しない。一方、カースト間の軋轢は依然存在し、しばしば政治的に重要な課題となっている（詳しい情報は今回は入手できず）。しかし一般的情報として、スリランカの伝統村においては、村落共同体は同一の民族、カーストで構成されているのが普通であり、事業対象地域においてもこれを仮の前提とし、実態を検証しながらカースト間の関係を見ていく必要があるだろう。

中・長期的展望においては、事業対象地域周辺では現在大規模な開発計画が策定されており、これらが実施に移されれば少なからぬ社会・経済的環境の変化が起こるものと予想される。主な大規模開発計画は以下のとおり。

- ① 南部ハイウェイ建設（既存の海岸沿い道路ではなく、内陸部を通過してハンバントータに至るもの）
- ② ハンバントータ港（南部で最大の港湾設備を目指す。スリランカ政府は実施に積極的）
- ③ 石油精製所（上の港湾に関連）
- ④ インダストリアル・パーク（上の港湾に関連）
- ⑤ 空港
- ⑥ Uma Oya Diversion 事業（Uma Oya の水を Kirindi Oya に転流することでハンバントータ県東部の水不足軽減を目指すもの。日本政府は支援に積極姿勢）

上記②～⑤は一括りの大規模地域開発事業として見ることもできる。

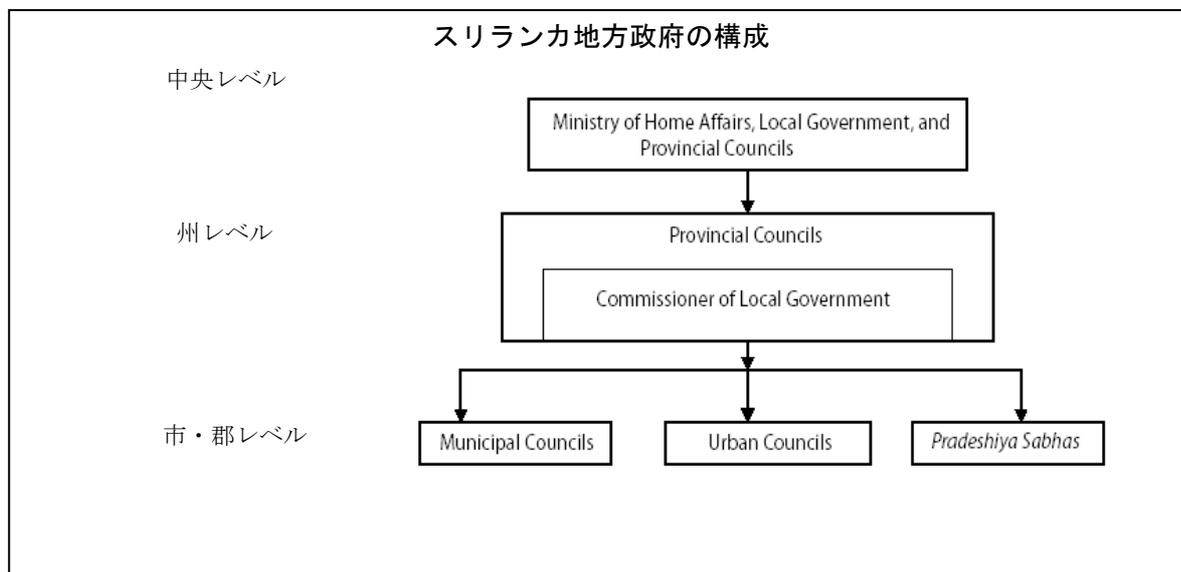
3. 4. 2 行政サービス

スリランカの行政組織は、中央レベルでは省庁の新設統廃合が頻繁に行われてきており所轄所掌が必ずしも明確になっていないケースが存在するが、地方行政においてもその構造と役割を明確に把握するのは容易ではない⁴。地方分権化の推進のため、1987年の州議会法（Provincial Council Act）及び第13号憲法改正法の施行によって州レベル以下の政府機関は全て州政府の管轄下に置かれることとなったのだが、その後の現実はまだら模様の施行になっており、地方においても中央直結の事業を行う機関と州政府管轄下の機関が同一セクター、隣接地域で稼働している状態である。

また、1987年には郡議会法（Pradeshiya Sabha Act）も成立し、地域の人々による地域の政策と開発事業に関する意思決定並びに実施への効果的な参加を促すための組織として、翌1988年から主として農村地域をカバーする PS が設立された。PS は、ほぼ郡レベルの行政境界と重なる地方議会であり、選挙によって選ばれたメンバーを中心とし、その下に州政府から配属される公務員がつき、議会の指

⁴ 調査期間中にも、行政機関に勤務する職員自身が所属組織と近接分野の業務を行う組織の業務範囲の境界を説明できない場合が一度ならず見受けられた。

示に従う体制で地域住民のニーズを吸い上げ、これに応えるものとされている。この法改正により、スリランカの地方政府構成は以下ようになった。

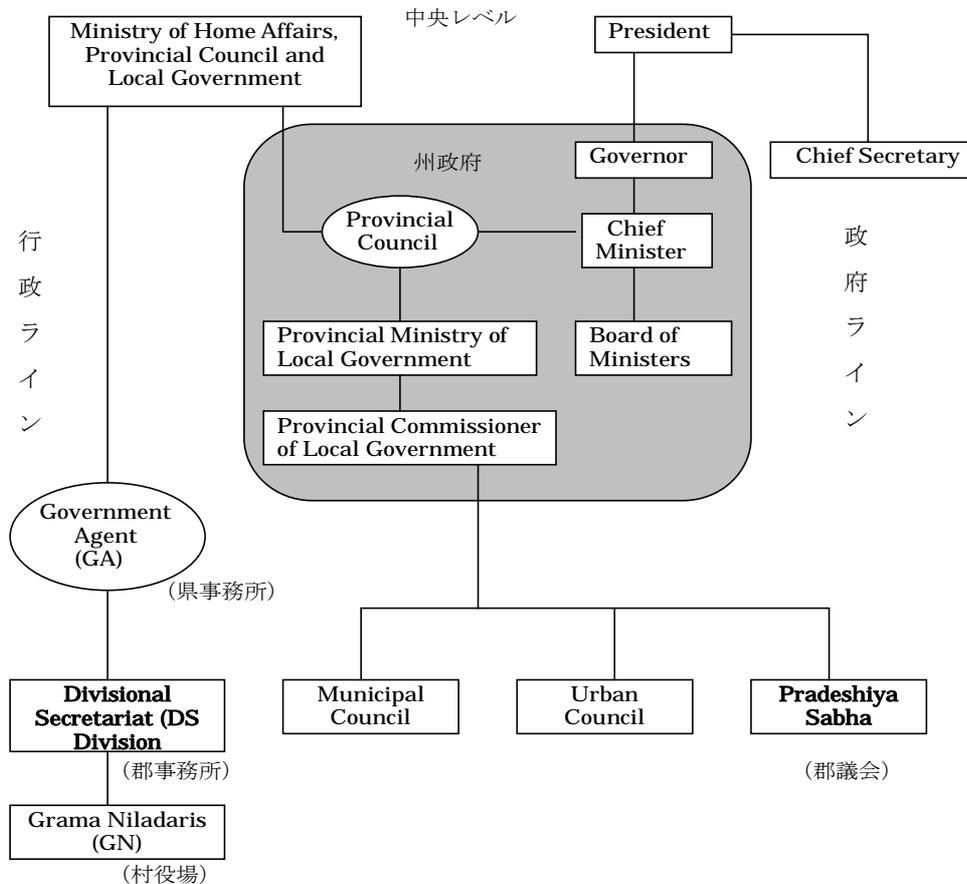


上図から分かるように、選挙によって選出された議会を持つ“政府”は、県レベルには存在せず、従って政策や計画等の決定権限はない。県レベルには中央政府によって任命された政府職員による調整機能が付与されている。上述の法改正に伴い、地域の開発計画策定方法も改変された。それは以下の4レベルにおける計画作りである。

- ① 州レベルで開発政策・戦略・プログラム策定（州計画委員会が実施）
- ② 県レベルで開発プログラム調整（中央政府と州政府のプログラム実施を調整：県調整委員会が実施）
- ③ 郡レベル開発計画（村落レベルから上げられた計画を統合：郡計画委員会が実施）
- ④ 村レベル開発計画（村委員会⁵が策定）

上記改正により、既存の地方“行政”ラインと地方“政府”の関係はどのように変化したのかを図示すると、下図のようになる。

⁵ 郡議会の設立に続き、行政村（GN）レベルには、住民組織として村落委員会（Gramodaya Mandalas : GM）を設立し、郡議会に声を上げ、郡議会はその声を州や国につなげて地方レベルの発展を推進するという構図になっている。



Source: "Decentralization, Federalism and Ethnic Conflict in Sri Lanka. An Assessment of Federal Proposals, Devolution Policy and the Realities of Recognition of Minorities at the Local Level." Helderburg Papers in South Asian and Comparative Politics Working Paper No. 14. May 2003

スリランカの地方政府と行政の関係

実態上は、上図のように“行政”と“政府”の機能・役割は明確に分かれているわけではなく、先述したように、上図に示されていないセクター別の分掌や、特に郡レベルでは行政サービスの実施主体が郡事務所と郡議会の、二重構造とも呼びうる状態になっている（調査した地域では両者の活動が重複・競合しないよう調整は為されているということではあったが）。また上述した開発計画策定作業も、郡、村レベルではあまり実行に移されていないようである。

各レベルの“行政”及び“政府”の役割分担概要は以下のようなものである。

レベル	政 府	行 政
国（中央）	大統領 国会	大統領府事務官 国会に対し説明責任を負う各省庁
州	州議会	州議会に対し説明責任を負うセクター別省 (×5)

県		県事務所；県内で行われる各種活動の調整、資源分配、災害防除、選挙管理、センサス等
郡	PS、市議会、区議会；納税者への説明責任、法や条例で定められた地域レベルの行政サービス実施（PS の場合、主として公共施設運営、保健衛生、環境、就学前教育、社会活動、給水など）	郡事務所；国及び州の政策を実行に移す；徴税、行政サービス実施、計画、開発関連活動の調整
村落	村落委員会（GM：書記はGN職員）	GNの事務所

出典：Arnold and Aziz, 1996

上表の郡レベルでは、郡議会と郡事務所の双方が行政サービスを実施することになっているが、同時に、郡事務所は郡議会の実施する各種活動や計画作りへのサポート・アドバイス等を実施することとなっている。実態上は、多くの郡議会は資金⁶や人材の不足、またしばしば政治的理由によって、発揮するべきとされている機能を果たすことができないままに時が経っており、また郡事務所も郡議会や村委員会へのサポートや、あるいはこれらを通じて担当地域内住民のニーズを吸い上げるなど、期待された役割を演じていない状況である。かかる状況下、郡レベル以下の行政サービスは全体的に低下したと分析されている。

郡事務所による行政サービスは別紙5で表した組織体制によって行われているが、郡議会では、比例代表選挙で当選した議員たちによる議員委員会（与党の代表が委員長）の下に州政府所属の公務員が付くという以外に組織構造を明確化した規定がなく、調査中に訪問した2箇所の郡議会⁷では組織図ほか活動内容を外部に明確に説明する資料は用意されていないようであった（簡単な資料は入手）。

郡議会と郡事務所については、3. 8. 2項でさらに議論する。

3. 4. 3 住民組織の活動状況

今次の調査では住民組織について掘り下げて調べることはできなかったが、一般的に村落部の住民組織は種類と数双方において多くはなく、またあまり活発に活動はしていないようである。調査対象地域の村落部に一般的に存在する住民組織には以下のものがある。

- **農民組織（FO）**：ASCの下に組織されている。灌漑システムの維持管理が設立の主目的であり、従い水田所有者が対象の組織であるが、ASCによっては畑作農民・土地無し農民のグループも登録し、農業関連の活動を行っている
- **葬儀互助組合（Death Donation Society）**：住民による自主組織で、どの村落にも存在すると言えるほど遍在している。
- **女性グループ（Woman's Group）**：マイクロ・クレジット関連で組織されたもの

その他、住民組織としてここに挙げられるものに、農村開発組織（Rural Development Society : RDS）

⁶ 郡議会の活動予算は、中央から州を通じて分配される地方分権化資金と、管理運営を任されている市場等からの賃貸収入である。

⁷ ハンバントータ及びブルヌガンヴェヘラ郡議会

と GM がある。これらはほぼ GN 単位に組織されていて（例えばハンバントータ郡では GN30 に対して RDS39）、前者（RDS）は郡事務所が行う各種の行政サービスの村側の窓口となっており、後者（GM）は郡議会に向けて住民の意見を上げていく役割を担っているようである。

しかし RDS は行政側からの投入を受ける以上の機能は発揮していないようであり、従って活動はあまり活発ではなく、また自治的組織と言い得るかどうか疑問が残る。一方 GM については、調査期間中にプロジェクト実施想定地域内での存在を確認することはできなかった⁸。

3. 4. 4 NGO の活動状況

事業対象地域では過去から現在までスリランカ内外の様々な NGO が活動してきているが、当プロジェクト形成及び実施に関連すると思われる現行の NGO 活動で主なものを以下に挙げる。

<国内 NGO>

① Sarvodaya Economic Enterprise Development Service : SEEDS

活動詳細は別紙 6 参照：全国規模の NGO だが、ハンバントータでの事業規模は 156 貯金グループ。技術協力対象候補地域の 3 郡（ハンバントータ郡・ルヌガンヴェヘラ郡・スリヤウエア郡）では各郡 9 か村（自然村）、計 27 自然村での活動。

② Women's Development Foundation : WDF (Janashakti Bank)

活動詳細は別紙 6 参照：ハンバントータ県内のみで活動している NGO。事業規模は、県内（全 12 郡中）6 郡で 470 貯金グループを組織し、67 銀行を運営。技術協力対象候補地域では、ハンバントータ郡とスリヤウエア郡で活動をしている（ルヌガンヴェヘラ郡では活動していない）。

③ Social Mobilization Foundation : SMF

活動内容は別紙 6 参照：ハンバントータ県内のみで活動している NGO。事業規模は、県内 12 郡/地区で 369 貯金組合を組織し、12 銀行組合を運営。技術協力対象候補地域では、スリヤウエア郡とハンバントータ郡で活動（ルヌガンヴェヘラ郡では活動していない）。

④ Sewa Lanka

活動内容は別紙 6 参照：全国規模の NGO。上記三つとは異なり、マイクロ・クレジットは運営していない。ハンバントータ県では小規模給水事業と漁村開発事業を実施。技術協力対象候補地域では活動を行っていない。

⑤ Swarna Hansa Foundation（小規模タンクのリハビリ）

全国で小規模タンクのリハビリを実施中。ハンバントータ県でも県東部の 7 タンクでの事業に着手。

⑥ その他、様々な小規模事業、特に Minor tank の修復事業が行われている様子。

いわゆる開発 NGO の手によるものだけではなく、国内企業によるチャリティ活動の一環として

⁸ 調査地域では、RDS が GM としての役割を果たしている可能性があるが、次回プロ形調査時に確認する必要がある。

のタンク修復事業もある。

<国際 NGO>

① CARE

ハンバントータ県内ではスリヤウエア郡(一部ハンバントータ郡)とティッサ郡の2箇所でASCを通じた乾燥地農業開発事業を実施中(2004年末に終了)。スリヤウエア郡での活動はミーガハジヤンデラASCへの技術協力(機材供与と訓練)を通じて18GNのFOを対象に各種の生産指導・支援(Minor tankの修復含む)と農業ビジネス起業支援を実施。当事業の案件形成に当たってはCAREによる事業実施地とは重複しないよう注意を払う必要がある。

3. 4. 5 社会開発の視点からの制約要因

(1) 環境条件(自然資本)

<水>

降雨量が少なく、また地下水の利用可能量、地域も限られているために、農業用水はもとより飲料用水・生活用水の調達もままならない状況にある。ただし農業用・飲用・生活用水の賦存量は灌漑設備の在る地域と無い地域の間で大幅な格差があると言える。灌漑設備の無い地域では、給水車による飲用・生活用水の供給を受けているが、生活用水の不足は住民の保健・衛生状況にも悪影響を及ぼしている。

<土地>

上記の水の制約から、土は優良であっても可耕地は限られる。またハンバントータ県は他県に比して人口一人あたり土地面積は豊富に見えても、多くは政府管轄下の官有地(Crown Land)であり、これを侵食する形での畑作が一般化している。森林資源は豊富ではなく、上記畑作が行われている地域は延べて乾燥地によく見られる灌木が生い茂る地帯であり、生活用薪炭供給程度の利用価値にとどまる。

(2) 経済機会(経済資本: 収入・信用)

農業に依存する地域であるため、農業収入がそのまま家計収入に直結している家庭が多いと思われる。貧困とされる家計の割合も多く、その多くは灌漑設備の無い耕地から収入を得ている。また、土地無し農家も少なからず存在するようであり、農村社会内部でも土地所有者、非土地所有者間の経済格差(請負耕作の委託側・受託側)が存在していると見られる。農外収入については、一部に出稼ぎ(主に中東への)が見られるが、農外就業機会自体は非常に限られている。

(3) 教育機会(人的資本)

スリランカの一般的状況にならい、義務教育レベルの就学率は決して低くはない。農村部であっても通学距離の長さの問題はあるが、通学可能な範囲に学校自体は存在している。しかし15歳以上の学年で中退率が高く、その結果地域の教育レベルは相対的に低い。日々の生活を送るのに精一杯の人々が相対的に多く、概して自分の生活範囲外の事柄に目を向ける余裕の無い人々が多いという。

(4) 物的インフラ利用機会(物財的資本)

村落部の物的インフラは、農業関連インフラを除いては、家屋・水道・農道・電気・通信・学校・

病院・集会所等であるが、これらの多くは十分であるとは言えない。

<家屋>

サムルディ事業などの補助を受けた家庭の家屋は一見して立派な作りであるが、収入フローそのものが不足しているため電気を引いていない家庭も相当数見受けられた。

<水道>

給水設備のある村は限られる。多くの村では給水車による配給に頼っている。

<農道>

農村部には幹線道路から離れている村も点在し、これら地域では農道の整備と公共交通の整備が重要。しかし農道整備と維持状況は決して十分ではない。また、公共交通も整っているとは言えない。乗り合いトラクターが多用されているようである。

<電気>

農村部でも、集落部と主要農道沿いにはある程度電線が通っているが、上述の理由により家屋に電気を繋げられない状態の家庭が少なくないようである。

<通信>

電話は比較的大きな集落あるいは幹線道路沿いの街・村落までにしか通じていない。

<学校>

上の項にて既述。

<病院>

病院数・保健ワーカーの数ともに村落部は手薄の状態にある（資料は入手済み）。

(5) 協働機会（狭義の社会関係資本）

限られた情報に基づくが、村落内の協働機会はあまり多くなく、かつ制度化されているケースは少ないように見受けられた。FOによる、主として灌漑農業関連活動諸活動以外では、村落内のめぼしい住民組織は葬式互助会である。農村外部からのリソース調達との窓口となっている組織としては、行政からの支援の窓口として **Rural Development Society**、NGO 関連の貯金グループなどがあるが、前者は何処にも存在するが多くは休眠状態。後者はその分布にばらつきがある。また、郡議会との連絡チャンネルとなるべき **GM** は、法令上は設立が規定されているが、調査地域での存在は確認できなかった。

調査地域内には、古くからの住民と、灌漑事業に合わせて入植してきた新住民、または別の土地から人口圧力の低い当地に移住し官有地（**Crown Land**）を違法耕作している新住民がおり、村落内の結束にばらつきがあり、またこれらのグループ間の軋轢も一部に存在するようである。また、調査地域東部のルヌガンヴェヘラ郡においては畜牛の耕作地侵入被害が多発し、栽培農家と畜産農家間の軋轢が非常に高まっている。さらに、詳細は今回は把握できなかったが、カーストに由来する問題も存在

するようである。

（６）地方政治

調査対象地域では政治的勢力争いが激しく、これに住民の多くは不可避免的に巻き込まれているとの情報がある。例えば有権者の気を引くバラマキ的な事業の実施、一部の政治勢力と繋がった暴力集団による違法行為のほか、政治が日常の様々な面に影響を及ぼしている（土地分配や児童の就学、人々の求職活動等々、政府が関与できる殆ど全ての領域で政治的バックアップの有無が結果を大きく左右する）とのことである。

（７）行政サービス

農村部の行政サービス密度と質は都市部に比して総じて低い。また郡レベル以下の行政は通常の行政ライン（郡事務所）とPSが並存する 2 重構造となっている。調査中、両者の棲み分けに問題は無いとの説明を受けたが、スリランカの地方行政制度について論じた種々の文献資料ではこの状態を問題視しているものが多く、また近年発表されたスリランカ政府の貧困削減に関する政策文書⁹では、地方行政の非効率を正すために早急に地方行政関連法の一本化を進めるという部分もある。

3. 5 農業の現況

3. 5. 1 南部州の農業の特徴と現況

南部州はスリランカ国の最南端に位置し、本技術協力の対象となるハンバントータ県を含め、ゴール県、マータラ県の 3 県から構成される。南部州の総人口 228 万人のうち農村部に居住する住民の割合は 91%と高く、農業が地域の主要産業となっている。

南部州の気候特性として、西部から東部にかけて降水量が減少していくことがあげられる。西部の年間降水量は 1,500mm 以上であるのに対し、東部では年間降水量 500mm 程度までに減少する。スリランカ国では、国土を降水量と標高によるアグロエコロジカルゾーンに分類している。この分類では、ハンバントータ県西部地区が Wet Zone、東部地区が Dry Zone に分類される。気候特性は作付作物に強い影響を与えており、西部に位置するゴール県、マータラ県は茶やゴムなど換金作物の大産地であるのに対し、気候条件が厳しいハンバントータ県ではこれら換金作物の作付けは極少であり、穀物や豆類の栽培が中心となっている。3 県農業関連指標詳細については別紙 7 に示すとおり。

3. 5. 2 ハンバントータ県の農業

（１）自然環境

本技術協力の対象地域であるハンバントータ県は、首都コロンボから南東に 300km、スリランカ国の最南端に位置する。地形は内陸から海岸になだらかに傾斜し、低灌木で覆われている。年間降水量は 750mm から 1,000mm、年平均気温は 25.0 から 27.5℃の範囲内にあり、同国のアグロエコロジカルゾーン区分では、全区分で最も乾燥した乾燥低地地区に分類される。

同地域では、年間降水量、降水パターン共に安定しておらず、1997 年から 2001 年までの 5 年間だけでも、年平均降水量は 730mm～1,380mm と大きく変動している。雨期明け後 2 か月目に当たる今回調査時も既に涸れ川が点在していた。地下水資源についても水質が良くないこと、湧出量が限られ

⁹ Regaining Sri Lanka, 2002

ていることから、利用可能な水は少ないのが現状である。この限られた水資源が同地域の最大の問題であり、今回調査中に訪問した全ての機関において、乏しい水資源に対する強い問題意識が明確に示された。

(2) 農業の現況

ア. 農業全般

ハンバントータ県では、全人口 (52.5 万人) のうち 96% が農村部に居住し、全労働人口の約 40% が農業に従事 (2001 年のサンプル調査結果。労働人口=10 歳以上) している。

農業畜産省は、農地所有面積 20 エーカー (8ha) 以下の農家を小農と定義し、これら小農の現況調査を実施している。この調査では、小農を①40perch (0.11ha) 以上 8ha 未満の商業栽培農家と、②40perch (0.11ha) 以下の自家消費作物栽培農家とに分類している。

2002 年の調査結果によると、ハンバントータ県における所有農地面積別農家数は以下のとおり。

	0.11ha 以下	0.11 以上 8.0ha 以下	合計 (%)	
農家数	26,309	88,701	115,010	(100.0)
0.4ha 未満	26,309	18,030	44,339	(38.5)
0.4ha 以上 0.8ha 未満	-	27,577	27,577	(24.0)
0.8ha 以上	-	43,094	43,094	(37.5)

*Census of Agriculture-2002 Department of Census & Statistics

1 エーカー (0.4ha) 未満の農地しか所有しない農家は小農全体の 38.5% に達する。これら農家の多くは新規入植農家と考えられ、今回調査での農家インタビューの結果でも、農地の借り入れ (灌漑田を借り入れた場合、粃 625kg/エーカー、11,756 ルピー相当を借り入れ代として納める) や、他農場への出稼ぎ (250 ルピー/日: 粃庭先価格換算 14kg/日) に出る新規入植農家も多いことが確認された。なお、本技術協力の対象地域内では、ルヌガンヴェヘラ貯水池 (Lunugunwehera Reservoir) とマララ河 (Marala Oya) に挟まれたルヌガンヴェヘラ郡西部地域が新規入植地区に当たる。

イ. 農業生産

<水稲作>

水資源が限られているハンバントータ県での稲作地区は、安定的水供給を受けられる貯水池 (Tank) 周辺の灌漑地区に集中している。2000/2001 年作付の稲の作付面積は 23.3 千 ha (雨期 14 千 ha、乾期 9.3 千 ha)、収量は 9.5 万 t (雨期 5.8 万 t、乾期 3.7 万 t) で、単収は雨期 4.68t、乾期 4.59t と全国平均 (雨期 3.86t、乾期 4.10t) を大幅に上回っている。

ハンバントータ県水稲作付面積の推移

	1997	1998	1999	2000
雨期	24,649	23,407	20,368	14,339
乾期	18,788	20,667	21,286	9,645
合計	43,437	44,074	41,654	23,984

本技術支援対象地域では、天水の場合 1 期作、灌漑地区では 2 期作が可能であるが、近年の水不足の深刻化により灌漑地区においても 2 期作が不可能な地区が増加している。ルヌガンヴェヘラ郡に位置するルヌガンヴェヘラ貯水池は、雨

期の終わりから2か月目に当たる今回調査時で、既に水位が最大貯水量の1/6レベルまでに低下している。水不足の影響からハンバントータ県全体で水稻面積は減少傾向にある。今回現地調査でも、水不足が主因となり、水田からバナナへの作付け転換が行われた農地が多く確認された。バナナは生育期間が早く（約1年で収穫可能）、週2回程度の間断灌漑での収穫が可能である。加えて、現在バナナの市況が高いことがバナナへの作付け転換が増加している原因と考えられる。

農業局ハンバントータ県事務所によると、水不足の問題がなければ、農民が最も好む作付けは水稻2期作とのことであった。米の生産は畑作物と比較し栽培技術や貯蔵が容易であることや、自家消費用への転換が可能であることが理由と考えられる。

現地調査期間中に農業技術員（Agricultural Instructor：AI）による試験圃場での収量調査に立ち会った。ここでの単収は8.5t/haという高い結果が出ている。スリランカ国の稲作栽培は多肥多収型であり、これが高単収をもたらす大きな要素となっている。

本技術協力対象候補地域の多くは安定的な灌漑用水の供給が困難である。したがって、栽培技術の改善による増収と持続的稲作体系の確立が重要である。

<畑作>

ハンバントータ県は、茶の栽培が盛んな南部州の他2県とは異なり、畑作物栽培が盛んである。特にGreen Gramの生産が盛んで、全国シェア約20%を占める。本技術協力対象候補地域では、現地で「チェナ」と呼ばれる非移動型焼畑農法により、ミレット、豆類、イモなどの生産が行われている。主要作付け作物の栽培面積、収量、全国シェアは別紙-1に示すとおり。

水資源が乏しい同地域では、農業局、他国ドナー、NGOなどが節水灌漑技術の普及に取り組んでいる。また、農業省農業訓練センターが実施中のプログラムでは、農民向けに点滴灌漑キットの販売を行っている。販売価格は、Rp.20,000/500m²（インド製）で、ポンプは農民自身で購入（Rp.30,000 - 40,000）する必要がある。

今回調査にて訪問した4件の節水灌漑農家は、いずれも0.2ha程度の小さな農地に節水灌漑を導入していた。このうちのひとつスリヤウエア郡の1農家は、0.2haの土地にプリンジョール（ナス）を栽培し、USD1,000（Rp.95,000）の収益を挙げており、ポンプ維持費Rp.25,000/シーズン（灌漑2時間/日）及び種子、肥料購入費を除いても十分な収益を得ている。

本技術協力対象候補地区の水不足の根本的解決のためには大規模水資源開発が必要であるが、数年内にこのような事業が実施される予定はなく、当面は節水灌漑の導入などにより既存水資源を有効に利用した農業生産性の増大を図ることが重要となる。

<果樹>

ハンバントータ県では、近年、ライムなどのカンキツ類、ブドウなど果樹栽培が増加している。乾燥気候は果樹栽培に適しているため、農業局ハンバントータ県事務所や農業省農業訓練センターも、点滴灌漑との組み合わせによる果樹栽培の振興に努めている。また、ハンバントータから東に30km地点に位置する農業省種子増殖センターでは、果樹毎に年間1,000~10,000苗を目標とし苗の生産、新品種の導入を進めている。

本技術協力対象候補地域でも、カンキツ類、ブドウの生産が広がりを見せている。農業局ハンバントータ県事務所によると、スリヤウエア郡周辺では3年前に僅か4農家でのみ行われていたブド

ウ生産は、2年の間に40農家（各農家0.2ha程度）にまで増加している。栽培・生産状況についての正確な評価は、導入後年数が経っていないため時期尚早であるが、栽培農家へのインタビューによると、水管理を十分に行えば特段の問題は起きていない。

果樹栽培で最も問題なのはマーケティングである。ブドウなど新規導入果樹は生産量が限られているため、PSが運営するポラなどローカル市場での販売が主流である。農業局ハンバントータ県事務所によるとブドウの価格は、Rp.250/kg程度が妥当とのことであるが、今回訪問した農家の販売価格（ポラでの価格）はRp.150/kgと適正価格以下であった。ライムなどある程度栽培が定着した果樹の価格も安定しておらず、時期により庭先価格と市場価格に10倍程度の開きがある。

農業畜産政策では、果樹生産を農業生計向上手段であると同時に、栄養改善の手段としても位置づけている。果樹生産により農家生計を改善するためには、経済性の発現まで4年程度（カンキツ類、マンゴーなど）を必要とすることや、販路の確保、また、輸入果樹との競合に勝ちうる品質と一定量の生産確保が課題である。

<灌漑・水資源>

●灌漑施設

スリランカ国の灌漑施設は、灌漑面積80ha以上のMajor Tankと80ha以下のMinor Tankに分類される。ハンバントータ県の代表的な灌漑地区（Major Tank）はハンバントータ県西部で実施中のワラウェ左岸灌漑開発地区（建設中：JBICローン）やルヌガンヴェヘラ灌漑地区（1985年完工：ADBローン）が挙げられ、その他63の灌漑地区（Major Tank）で合計3.2万haの農地を灌漑している。Minor Tankも数多く存在し、このうちの幾つかは他ドナー（世界銀行、NORADなど）、NGO（CARE、World Visionなど）により改修されている。今回調査では、Minor Tankインベントリーなどの詳細情報は得られなかったが、灌漑水管理省の灌漑局ハンバントータ事務所より、改修を必要としているMinor Tankはまだ多いとの情報を得た。

●灌漑開発・維持管理

Major Tank灌漑地区（80ha以上）で複数県をまたぐ灌漑地区は灌漑水管理省灌漑局が建設を行い、それ以外については州灌漑局により建設される。維持管理については、80ha以上の施設を灌漑水管理省灌漑局または州灌漑局、80ha以下を農業サービスセンター（ASC: Agrarian Service Center）が責任を持つことが基本となっている。

Major灌漑地区には末端水路の維持管理を行う水利組合が形成されている。水利費の徴収は一般的に行われていないが、独自に徴収（Rp.25/エーカー程度）を行っている組合もある。

今回調査で訪問した灌漑局ハンバントータ事務所では、水利組合に対する維持管理機材の無償貸し出し（運転手含む）を行っている。維持管理機材の貸し出しやTankの新規開発・改修は、Tank委員会（議長：県知事 参加者：農業関連機関関係者）により調整が行われる。灌漑局ハンバントータ事務所によると、本技術協力にて住民参加によるTank改修を行う場合にもこれら機材の利用が可能であるが、このためには、Tank委員会にて改修場所、機材利用計画に十分な検討を行うことが不可欠である。

●地下水利用

本技術協力対象候補地域内には、直径 1.5m ほどの浅井戸が多数点在している。表流水が乏しい地域における地下水利用は有効な手段であるが、同地域の地下水は水質が良くなく、湧出量も十分ではない。2003 年に完了した JICA 開発調査「ハンバントータ県・モナラガラ県総合地下水開発調査」によると、ハンバントータ県の殆どの地域において水質が悪く、地下 70m 以浅の地下水の電気伝導度は 3,500 μ s/cm 以上と、普通作物及び野菜類の栽培には不適と判断される。

今回調査で訪問した 4 箇所の井戸所有農家は、いずれも水質に問題を抱えており、飲料水、農業用水としてではなく主に洗濯用水として利用していた。また、農業局県事務所職員からも同地域の井戸の殆どが水資源の枯渇や水質の問題を抱えているとの情報を得ており、農業利用を目的とした新規地下水開発は危険性が高いと考えられる。

<畜産>

ハンバントータ県は南部州の畜産拠点となっている。農業畜産省による小農（8ha 以下）調査によると、3 県の家畜数は以下のとおりである。

牛乳の生産量は、牛と水牛を合せ 13,386 ℓ /日と多く、小農の水牛牛乳生産は全国全県で一番となっている。地域住民によると、ハンバントータ県の牛乳は脂肪濃度が高く良質とのことで、農家レベルでのヨーグルト（Curd）生産が盛んに行われている。

県別家畜数（0.11ha 以上の商業栽培農家/2002）

	牛	水牛	羊/ヤギ	豚	鶏
Galle	9,434	6,833	2,323	934	130,936
Matara	11,451	4,921	1,186	92	79,776
Hanbantota	43,950	33,268	8,681	595	65,035

ハンバントータ県内（全 12 郡）での牛・水牛の牧畜は、本技術協力対象候補 3 郡とティサマハラマ郡を加えた東部地区に集中しており、その割合はハンバントータ県の全頭数の 50%に達する。

ハンバントータ県の休耕田には多くの牛が放牧されている。しかし、柵の設置が十分になされていないため、牛の侵入による耕作地への被害が問題となっている。ルヌガンヴェヘラ郡事務所は、牛所有者協会と農民との間での軋轢悪化を問題視しており、ルヌガンヴェヘラ貯水場東岸への放牧場の設置を検討しているが、計画の具体化には至っていない。郡事務所により放牧場用の土地収用がなされれば、この放牧場整備について、また、乾期休耕田の土地貸し出しによる副収入源の確保を行うことが検討可能と考える。

<マーケット>

ハンバントータ県内では PS が運営するポラが主なローカル市場である。ポラは小売部門と卸売り部門に分けられ、週 2~3 回程度開催される。取引形態は農民がポラに農産物を持ち込み卸売り業者との交渉を行う相対取引となっている。バナナ、パパイヤについては卸売業者が直接農家に向き交渉するシステムが主流となっている。ASC は、ARPA を通じコロombo市場の農産物価格情報（米以外）を配布している。この活動は農家と卸売り業者との公正取引を行う上で有用であると考えられるが、情報が農民に届くまでのタイムラグの解決が課題である。

近年は、コロombo周辺の農産加工業者や末端消費者との直接契約により生産を行っている農家、農民組織も出てきているが、まだ少数であり、特に新規作物導入農家では販路確保が課題となっている。

ハンバントータ県の東に位置するウィーラウィラ郡に、農村経済省の農産物集荷場が建設中である。農村経済省はこれまでも幾つかの農産物集荷場を建設しているが、不利な立地（建設中の集荷場も農民のアクセスが良いとはいえない）や運営面での経験不足もあり、十分に活かされていない施設もある（詳細情報の入手必要）。これら施設が十分に運営されれば、農業部門の経済活動の拠点になりうる。市場、流通の根本的な改善のためには、地域全体としての面的な対策が求められるため、ポラや農産物集荷場への農民・農民組織のアクセス改善や、農産物集荷場向けの品質管理技術の開発、品質基準の設定、価格情報サービスの導入など運営面の支援を検討する必要がある。

3. 5. 3 農業支援体制

スリランカ国の農業支援体制は、中央政府ラインと州政府ラインの2系統により構成される。農業支援にかかる支援体制は別紙8のとおり。

県レベルでの実際の農業支援・普及活動は、中央政府農業畜産省の下部機関によりなされている。農業及び灌漑関連機関による農業支援概要を以下に示す。

(1) 農業支援体制

県レベルでの農業支援機関として、農業畜産省は農業局県事務所及び農業開発局県事務所を設置している。このうち農業局は主に栽培・営農技術を行い、農業開発局は普及活動や農業投入資材の提供支援を展開している。

農業支援の末端組織は、農業開発局県事務所の下部組織であるASCである。ASCは、10から20のGN (Grama Niladhari) Divisionを取りまとめた独自の管区内で活動しており、ハンバントータ県には16ASCが設置されている。農業サービスセンターと農業調査生産補助員による活動の長所は、ハンバントータ県全体をカバーする支援網であり、同地域で活動するCARE (NGO) はASCを拠点とした活動を展開している。

ASCの活動内容は、営農技術の普及の他、農業投入資材や農業価格情報（米を除く）の提供、農業機械貸与、補助金（窓口）などである。支援の対象は、Minor Tankの灌漑地区内の農民のみの場合と灌漑地区外の農民を含む場合がある。

(2) 現場レベルでの農業支援

現場レベルでの実際の支援活動は、AIとARPAにより実施されている。さらに、農業技術員は主に栽培・営農技術支援を行う農業営農技術員 (Agricultural Instructor Farm : AIF) と普及技術支援を行う農業普及技術員 (Agricultural Instructor Extension : AIE) の2種類に分類される。農業技術員は営農、普及技術研究・開発、普及をおこなうと同時に、村レベルで活動を行うARPAへの技術指導を主なることを主活動としている。

ARPAには、貧困削減を目的としてスリランカ政府が実施したサムルディア運動（貧困撲滅運動）での村落指導員から転進した者が多く、農業技術について高い専門性は有していない。このような背景も伴い、ARPAの特徴としては女性が多いことにある。今回訪問したウィーラウィラASCでは、ARPA30名のうち10名が女性で構成されていた。

ARPAは、一週間の3日間を農業局、2日間を農業開発局の管理下で活動することになっている。農業調査生産補助員の役割については取り決めがあるが、位置づけと活動範囲も必ずしも明確ではなく、言い換えると、農業サービスセンターと農民、農民組織との連絡員的な役割を担っている。

(3) その他の支援体制

ハンバントータ県に存在するその他の農業支援機関は以下のとおり。

ア. 農業訓練センター

ウィーラウィラに位置する農業訓練センターは、1985年、ADB支援によるルヌガンヴェヘラ貯水場の建設と併せ建設された。当初は、貯水場建設により新たに開発される農地に対する支援を主目的としていた。現在はADBによる支援が完了し、農業省の下部機関として研究・普及活動を展開している。

農業訓練センターには、農業技術員を含む技術要員5名、労働者19名が配置されている。施設規模は、展示圃場2ha（この他未利用地1.5haを所有）、一つの会議場、60人収容の宿泊施設を有している。展示圃場では、水田や野菜、果樹の試験栽培を行っている。近年では点滴灌漑の展示（マメ類、タマネギ、パパイヤ、ブドウ、ジャックフルーツ、バナナ）や農民への灌漑キットの販売を行っている。灌漑キットの価格は、500m²（5アール）でRp.20,000であり、ポンプは農民自身で購入する必要がある。市場でのポンプ（2インチポンプ）の価格は約Rp.30,000から50,000である。その他、女性農業グループ（Womans Agricultural Group : WAG）への農産物加工指導（ジャムなど）、青少年農業グループ（Youth Agricultural Group : YAG）への営農指導を行っており、職員によると、これらの活動はスリランカ政府の青少年向け雇用対策の一環であるとの認識であった。

イ. 農業省種子増殖センター

農業省種子増殖センターはハンバントータ市から東に約30Kmのバタータに位置する。圃場面積は200haで、稲や野菜の種子生産を行っている。過去にイスラエルから節水灌漑専門家が1年間派遣された経緯から、圃場には点滴灌漑施設が整備されている。

カンキツ類、ブドウ、マンゴー、グアバなどの果樹苗の生産や（各果樹の年間生産目標を1,000～10,000苗に設定している）、農業生産物の品質向上を視野に入れた新品種のパパイヤ（タイ産）の試験栽培なども行っている。

種子、苗の生産量は、基本的にASCからの需要予測により決定しているが、本技術協力で果樹苗が必要な場合、対応可能（口頭）との返答を得た。

ウ. その他の農業支援機関

今回調査では訪問しなかったが、Field Crop Research and Development Instituteなどの農業関連機関が存在する。第二回プロジェクト形成調査ではこれら農業関連機関の現況について確認する必要がある。

3. 5. 4 マウアラ転流事業

ハンバントータ県西部地域の水不足緩和を目的とし、2003年にマウアラ川流域からハンバントータ郡を縦断するマララ川流域への転流事業が完了した。これによりマララ川流域の水供給体制は改善され、一部の地区では水稻二期作が可能となった。

今回調査で入手した「マウアラ転流事業環境影響評価報告書（灌漑局環境調査部1998年）」によると、マウアラ転流事業はマララ川上中流域の約20,000貧困家庭の貧困状況改善を目的として実施さ

れた。水路の設計流量は 4.32t/sec (150cusec : 1cusec=28.8litre/sec) で、周辺地域の約 1,500ha の農地で Cropping Intensity が現行の平均 0.7 (70%) から 2.0 (200%) に改善される。主な受益地は、ハンバントータ郡、モネラガラ郡に位置する Meegahajandra Wewa、Ranamudu Wewa、Maha Aluthgamara Wewa、Palle Mattala Wewa、Pahara Andara Wewa などの貯水池である。

マララ川の流量増加は本技術協力コンポーネントの確定の上で重要な要素である。したがって、第二回プロジェクト形成調査にて具体的な受益地とその効果、マララ川の流量変化を確認する必要がある。

3. 5. 5 農業の課題の整理と留意点

本技術協力対象候補地域の現状から、同地域が抱える課題とプロジェクトコンポーネント形成の上での留意点は以下のとおり。

(1) 農村社会

チェナ(焼畑)の形態が移動式でないことが示すとおり、新たに耕地を拡大することは困難である。したがって、現行耕地の生産性向上が最大の課題となる。

本技術協力の主な支援対象は小農である。スリランカ国での小農の定義は 8ha 以下の農家であるが、実際には 1 エーカー (0.4ha) 以下の耕地しか所有しない農家が全小農の 42% を占めている。農業に大きく依存した農民にとって、限られた耕地での新規作物・新規栽培技術の全面的導入は危険性が高い。このため、現行作付け作物の栽培技術向上、あるいは新規作物の試験的導入を行うなど、農家の現状に配慮したアプローチが必要となる。

(2) 営農技術

営農技術は栽培から経営までを含む農家生産活動の一連の流れである。水稻の単収は 4.5t/ha と途上国の中では比較的高水準にある。今回調査での農業関連機関への聞き取りによると、このような高収量の要因は多肥によるものであるが、栽培技術は十分でないとの意見がある。特に、スイカなど新規導入作物については、生産量と併せ品質改善が望まれる。貧困状況下にある農民のインセンティブを考慮すれば、技術指導は、点滴灌漑の導入などによる水資源の有効利用と並行して行うことが必要と考える。

(3) 農業基盤

栽培環境面での課題は水資源の不足に集約される。しかし、抜本的な解決にはワラウェ左岸灌漑事業のような大型基盤整備による水資源の確保が必要となり、これは技術協力の目的とは一致しない。また、これまで建設された井戸の現状及び地下水開発調査の結果から、同地域における地下水利用は農産物生産の面から極めてリスクが高い。したがって、本技術協力で可能な対策は表流水の最大有効活用となる。具体的には、既存 Tank の改修や、地下 Tank の設置による余剰表流水の確保が上げられる。事業効果の持続性確保という観点から、工事は農民負担を伴った形が必要である。負担の方法は、労働力、あるいは現地ですぐ入手可能な材料提供が考えられる。

(4) 支援体制

スリランカ国の農業支援網は、ARPA の存在により農民組織レベルまで広がっている。また、本技術協力の効率的実施のためには既存リソースの活用が重要である。したがって、農民レベルまでの波及

効果という観点による ASC、試験・技術普及という観点による農業訓練センターの利用などが考慮される。

また、本事業は5年間に渡り実施される予定であるため、相手国負担について十分に考慮すべきである。

3. 6 プロジェクト目標の再検討

今次プロジェクト形成調査で収集した情報に基づき、プロポーザル時点で設定したプロジェクト目標について以下に再検討する。要点は、Livelihood アプローチに対するスリランカ側の合意を受け、

- ①「農業生産面と生活改善面の活動を同地域で並行して実施することによる住民の生計及び生活環境の総体的向上を実現」し、これを通じて
- ②「関係住民と関係行政機関の人材及び組織能力育成」、さらに
- ③「他所に拡大適用可能な農村開発モデルの提示」を目指すということである。

したがって、当プロジェクトでは、

- 対象村落住民にとっての農業面・生活面双方の状況改善（問題解決への努力）と
- 対象住民（個人と組織）と関連政府組織職員（個人と組織）のキャパシティ・ビルディングと
- モデルの構築が

それぞれの関連を通じて行われる。実施に向けて掲げたい方針は、以下、

- 住民の主体性を尊重し、彼らの生活課題に地方行政と連携して取り組む。
- 「安心して生活ができ」（生活の安全保障）、「よりよい生活を送れる」（生活水準の向上）ための小規模総合農村開発事業を行う。収入の向上・安定はプロジェクト目標の一部を成す。
- 生産拡大は重要であるが、同時にそのための前提でもあり結果でもある「生活」の向上を同程度の重みを持って重視する。『“生活と生産は車の両輪”、“生活”と“生産”の良循環”を達成することによる相乗効果が持続性に結びつく』という日本の生活改善運動の考え方を前面に出す。

プロポーザル時点で設定したプロジェクト目標と、第一回プロジェクト形成調査後に再検討したプロジェクト目標の対比については、別紙9参照。

3. 7 事業コンポーネントの検討

3. 7. 1 社会開発の視点からとりうる対応策

(1) 生活改善コンポーネントの主要目的と活動タイプ

当プロジェクトにおける生活改善活動は、対象地域の住民が直面している種々の問題を関係者間の対話によって意識化し、住民自身が、身近なできることから、問題に対処する方策を議論し、合意し、計画し、実施していくことを側面からサポートする活動である。側面からのサポートは、小規模な生

活インフラ整備など一定の資金補助を要するものもあるが、活動の眼目は、生活上の小さな問題解決を繰り返し、積み上げていくことにより生活の様々な面における改善が、一步一步、螺旋的に継続し、結果的に地域の生活状況が向上することを目指すものである。同時に、この過程において地域住民の個人及び集団としての問題解決能力が向上し、かつ政府・民間の諸関係機関が、有効な住民支援方法を学習しこれを継続していくことをも目的としている。

実施段階においては、生活改善活動は、基本的には予め活動内容が決まっていない状態から開始することになる。対象地域（集落）住民全体に網をかけ、問題について様々な形で話し合い、目的別グループを編成して活動にあたる。一方、一定のニーズが予め確認でき、かつ効果も期待できるような活動（例えば保健衛生活動など）を推進することも排除せず、両者を柔軟に組み合わせる方法を採用する。

（２）生活改善コンポーネント案

生活改善コンポーネントについては、農業開発コンポーネント以上に多種多様な活動案が発生してくる可能性がある。これは受益者たち自身のニーズ意識化の進捗程度に密接に関連することであることから、次回プロジェクト形成の際にはより多くの聞き取り等情報収集を進め、大づかみであってもニーズとこれに対応するために想定される活動の暫定リストをアップデートし、その後もプロジェクト実施村落選定過程から実施開始後の初期段階を通じて、何が最も必要とされ、そして対応可能であるかを“受益者ととともに”徐々に絞り込む形で具体的活動コンポーネントの選定を行うことになる。現時点で想定される生活改善活動コンポーネントは、別紙 10 の通りである。

3. 7. 2 農業開発の視点から想定される対応策

第一回プロジェクト形成調査結果から、本技術協力の目的は「南部地域の住民の社会的・経済的エンパワーメントを通じた住民主体の持続的な“生活”向上を図る。」とする方が現時点では適切と考察される。

この目的を達成するための現時点で想定される農業分野コンポーネントは以下の 10 プログラムであり、その概要を別紙 11 に示す。

No.	プログラム名
1	小規模貯水池改修
2	既存灌漑施設維持管理改善
3	節水灌漑技術導入
4	稲作技術改善
5	畑作技術改善
6	果樹生産導入
7	放牧場整備
8	淡水魚養殖
9	農産物マーケティング
10	コミュニティセンター建設

また、プログラムの組み合わせにより、より高い効果が期待できる。例えば、小規模貯水池改修を実施し、節水灌漑技術を導入して果樹生産を行い、農産物マーケティングにより生産物販売を強化す

る。これらのエントリーポイントとしてコミュニティセンターを建設する等である。

プログラムの組み合わせは、裨益者の能力や要望、積極性に依りて決定することが現実的であるが、想定されるプログラムの組合せは次回以降の調査によるプログラムの検討結果より提示する。

3. 7. 3 生活改善と農業開発コンポーネントの組合せについて

事業実施予定地域内でも、農業開発の可能性と生活改善のニーズ・可能性には少なからぬ幅が存在する。例えば農業開発コンポーネントについて言えば、水の賦存状態により出来ること、出来ないことが大きく規定される面がある。また、これは別な意味合いから生活改善コンポーネントについても同様で、取り組むべき問題が次々に出てくる村落と、なかなか出てこない村落、あるいは共同で問題解決に取り組もうとする機運の濃淡によって活動への合意がなかなか進まないような状況も出現しうる。

実施の際には、プロジェクト実施側は住民自身が活動を特定しこれを推進するよう側面支援を行うわけであるが、自然条件や社会条件、そして勿論プロジェクト実施側による接近の仕方などによって、農業開発コンポーネントと生活改善コンポーネントそれぞれの数量の多寡に幅が出てくることになる。この場合は、当事者である住民間の合意を重視し、柔軟に対応する。

3. 8 プロジェクト実施のための枠組みの検討

3. 8. 1 スリランカ側政府機関の実施枠組みについて

中央レベルのスリランカ側関係者からは、農業面だけのプロジェクトでないのであれば、農業畜産省以外が執行・実施機関となるべきであるとの意見が表明され、これは農業畜産省自体も同様の姿勢であった。また、調査最終日のラップアップ会議において、スリランカ側から SPC を実施機関とし、DER を執行機関とする旨の提案がなされた。したがって、次段階においてはこのラインで如何に有効にプロジェクトを運営していけるかについての調査が必要となる。

本調査後に検討した実施体制を別紙 13 に示す。

3. 8. 2 フィールドレベル（郡レベル以下）の実施体制について

(1) 県次官事務所（DS）と郡議会（PS）について

これまで、ほとんどの類似開発プロジェクトは、郡レベルにおいては郡事務所（DS）を通じて実施されてきたのであるが、近年、PS を開発プロジェクトの実施に参画させる動きが現在急速に進んでいる。

例えば 2002 年より開始された REAP（ADB）及び 2004 年より開始される予定の CDLIP（世銀）の両プロジェクトは、ともに郡事務所ではなく郡議会を通じて実施事業の要望を挙げさせたうえで実施管理までを行わせるデザインになっている点に注意を払う必要がある。REAP と CDLIP が郡議会を活用する点について、これら 2 プロジェクトは、インフラのニーズを吸い上げるに当たって郡議会の役割を積極的に評価している点は共通しているが、前者はクレジット関連のソフト・スキームは別ライン（SMF という NGO を活用）で実施する予定であり、後者は当初は郡事務所を中心しつつ郡議会をプロジェクトに関与させ、徐々にその責任を郡議会に移行し、最終的には郡議会をコミュニティ開発のために積極的に変革させるような条件¹⁰ を付してプロジェクトを推進しようとする点で異なる。

¹⁰ 郡議会の上に編成される開発計画策定と実施のための連合組織のメンバー構成を政治家 3 割、政治家ではない CBO

郡議会を開発プロジェクトの実施に積極的に関与させる動きの背景には、スリランカ政府が過去十数年間にわたり進めてきた地方分権化が遅々として進まず中途半端な状態にとどまっているところ、スリランカ政府が世界銀行の支援と関連して 2002 年に発表した貧困削減戦略にかかる政策文書（Regaining Sri Lanka）において、地方政府への権限委譲を今後徹底して進めていく旨の決意表明があると考えられる。

さらに、REAP と CDLIP 両プロジェクトが郡議会を積極的に活用する別の理由として、北東部とは異なり相対的な政治的安定が存在する南部では、住民の要望を最も有効に吸い上げるには住民に選ばれた人々（政治家）を有効に活用すべきという考え方に立脚するものと思われる。事実、北東部では郡議会システムはシンハラ中央政府による計略と受け取られて機能することができず、未だ郡事務所が行政サービスを担っている一方、シンハラ人の割合が多い地域では、村内の問題解決を外部に陳情するために最も身近な組織は郡議会であると応える住民が多いという調査もある（ただし、これは住民の郡議会に対する満足度とは別）。

郡レベルでの郡事務所と郡議会の二重構造については、項 3.4.2 ですでに述べたが、「住民によって選ばれ、住民に対し説明責任を帯びる者によって行政サービスを実施する」という、原則的には望ましい状況を実現する方針が改めて推進されるのであれば、また日本政府の援助方針も上述の政策文書を重視していることを鑑みれば、これを無視するわけには行かないであろう。

当プロジェクトに関しては、今次調査でスリランカ政府側から執行官庁を DER に、実施官庁を SPC にという提案がなされたが、この提案を呑む形で進めるのであれば、郡議会を参画させるよう要請される可能性が高い。当プロジェクトにおいて郡議会の位置づけをいかにするか、次回プロジェクト形成調査時にはさらに踏み込んだ情報収集と対話を行う必要がある。

当プロジェクトでは、住民との対話を通じて村落の開発計画を練って行くにあたって、郡事務所の持つ実務能力と、郡議会の持つ代表機能の双方が生きるような形の実施体制を構築することが望ましいところであるが、これが実行可能なアレンジであるのか否かは重要な点である（別紙 13 参照）。

郡事務所と郡議会の関係を論じた分析によれば、一般に、郡事務所は本来は郡議会による活動に調整役として関わることとされているのであるが、「郡議会による事業は政治的動機が強く出すぎ、住民サービスを平等に提供するのに適切ではなく、また郡議会は計画能力に欠け、住民からの陳情に客観的な優先順位を加えることなく政治的優先順位をそのまま実施に反映させようとする点が問題」という見方をしているようである。しかし他方では、郡議会メンバーの持つ政治力は郡事務所職員の人事に影響を与えることもあるなど、両者のパワー・バランスは微妙な均衡にあると見られている。

このような関係が存在するのであれば、両者の協働が如何に実現できるのかは事業実施に入る以前に十分に考慮する必要があるだろう。

また、郡事務所の実務能力についても熟考を要する。かつて、NORAD が実施した HIRDEP を通じて郡事務所レベルでのボトムアップ型開発計画立案・実施能力がある程度高められはしたが、現在は当時関わっていた郡レベル職員の多くが別のポジションに移転し、また何よりも HIRDEP 関連の予算がチャンネルされなくなっただけからは郡事務所での開発計画作成活動そのものが行われなくなっている（郡の Resource Profile 作成だけはその後も継続されている）。

さらに、かつて HIRDEP で行われた郡レベルでの開発計画策定は十分に機能せず、結果的に各郡・各村からの個別の要望に応える（非総合バラマキ的農村開発）形になってしまった経緯があるため、

代表 7 割として、透明で民主的な運営を実現する方向性。

同じ轍を踏まないよう十分注意を払いつつ実施体制を詰める必要がある。HIRDEP でこれが機能しなかった理由は、時間と労力をかけて進める参加型の計画策定ステップが実施の段階で非現実的に詳細なものであったことと、HIRDEP の予算とは別ラインで実施される各ラインミニストリーの事業及び地方分権予算の交付で実施される事業間の調整が、トップダウンで使途の決まったものであったり、交付が大幅に遅延したりすることから極めて困難であったからとのことである。

(2) ASC 及び NGO について

フィールドレベルでの農業開発と生活改善双方のプロジェクト実施体制については、プロポーザル段階では以下のように提案されていた。

- 農業コンポーネントは ASC と、そこに所属するフロントライン・オフィサー (ARPA) を通じ FO を対象に活動推進
- 生活改善コンポーネントは Sewa Lanka (NGO) からのスタッフを起用して、同じく FO を対象に推進

上記プロポーザル時点での設定の適否に関し、今次プロジェクト形成調査を通じて再検討した結果、農業コンポーネントを推進するにあたっては ASC 及びそこに所属する ARPA を通じ、FO を対象にして進める方法は概ね適切かつ必要であるが、生活改善コンポーネントを ASC→Sewa Lanka→FO というラインで推進する形は必ずしも適切ではないことが明らかになった。

その理由は、ASC には組織としての TOR に“農業及び農業に関連する各種の仕事”という限定がついており、「農業には関連しないが、村落の生活を向上する事業」は彼らの責任範囲外であるからである。ARPA の多くはかつてサムルディ運動のアニメーターとして雇用されていた地元出身者（多くは農家の子弟）で、従って彼らは“農業の専門知識は持たないがある程度農業のことは知っており、かつ社会福祉的活動の多少の知識と経験は持つ”者たちである。当プロジェクトにおいて、彼らの skills mix を有効に活用することができれば良いのであるが、制度上明記されていない職責をプロジェクト実施中のみ彼らに担ってもらうことは、持続性の点から問題が残ると思われる。加えて、“農業以外の活動を含めるのであれば、別の行政組織を絡ませるべき”というコメントを複数のスリランカ側政府関係者から受けていることも考えあわせれば、やはり当初のプロジェクト実施デザインは修正されるべきであろう。

また、FO のメンバーは主として男性であり、生活改善活動を進める住民組織として必ずしも適切ではなく、さらに FO は村落内の全戸を網羅した組織ではなく、基本的に灌漑設備を有する田の所有者のみに加入資格がある点からも、村落の開発を推進するプロジェクトの受益者組織の一部とはなり得ても村落を代表する組織とはなり得ないことが明らかとなった。従い、ASC→ARPA→FO のラインは、農業関連の活動を推進する際にのみ活用し、“生活改善”にかかる活動推進においては別のラインを検討する必要があるが出てきた次第である。

一方 Sewa Lanka については、NGO の者であろうとも、コミュニティ外部の者によるプロジェクト期間中のみ限定された生活改善活動のファシリテーションは持続性の面から疑問があり、これに代わりうる、あるいはこれを補完し得る人々・組織が存在するのであれば、そちらについても併せ検討する必要があった。

本調査の結果、現状においては、村落レベルにまで届く人員配置を行っている ASC を除いては行政組織内にこのような人材を求めるのは困難であるため、ハンバントータ県で活動し、かつ地域にしっかり根を下ろしている既存 NGO の状況を検討したところ、協働を検討するに値する組織を見出した。グラミン銀行型の小規模金融（+各種トレーニング）を実施している三つの NGO（WDF、SMF、SEEDS）である。

現時点ではまだ仮定の域であるが、これらのうち一つの NGO を現場レベルでの実施パートナーとして選定し、部分的業務委託あるいは連携のアレンジを締結する等の手段を講じて上手に当プロジェクトに取り込んで実施することは、既存の人間関係及び人材を活かし、かつ効果の持続性を促進する点においても有効であろうと思われる。

現時点では、各種の情報を考慮すると、上記 3NGO のうちでは WDF との協働が適当ではないかと考える。その主な理由は、SMF は現行の ADB 事業である REAP の実施に深く関わっていることから当技術協力事業と REAP の間で実施運営との混乱や軋轢を招来しかねないこと、設立に関与したノルウェー政府の経済的支援を引き続き受けており経営的に安定に至っていないと思われること、SEEDS はサルボダヤ運動の一環であり、既に一定程度確立されたコミュニティ開発をパッケージ支援として実施継続しているため当技術協力事業とは活動方針と内容において齟齬が起きかねないことがあげられる。一方 WDF は現状で他ドナーの事業に深く関与しているわけではなく、経営状態も比較的良好と思われる、また小規模金融に加えた各種トレーニング等活動には柔軟な方法を探りうる可能性が高いと考えられるためである。WDF との協働可能性についてはさらなる情報収集と検討が必要であるが、仮に協働する場合、大要以下のような形で実施体制を組むことになるであろう（別紙 13 参照）。

- WDF が既に活動している村落内には、貯金グループを基礎単位にした女性グループが存在し、一部ではすでに貯金以外の種々のグループ活動を実施している。また、この貯金グループのリーダー(達)はすでに村内に住む Mobilizer として活動している。彼女達の活動をプロジェクト・デザインの中に取り込み、WDF の貯金グループ活動とは別／或いは関連した形で各種生活改善グループ活動を立ち上げる。
- その際、WDF の貯金グループメンバーのみを対象とする活動ではなく、メンバーでなくても参加できる仕組みを作る。WDF の訓練の充実、多少の機材供与など、WDF にとっての利益は何らかの形で提供しなければならないが、彼らのアプローチを利用しつつそれを強化するセッティングをする。
- また、同じ村内に存在する FO に対しては、ASC（及び Project）からの支援を並行して行う。FO メンバーと生活改善グループのメンバーが同じ家庭から出ることも、あるいは同一人物である場合もありうる。
- 生活改善グループ活動と FO の活動（双方とも複数活動の並行実施になり得る）を村レベルでコーディネートする組織（別紙 13 の図では Rural Development Society : RDF もしくは村委員会 : GM）を活性化あるいは立ち上げ、ここを村内における当プロジェクト関連全活動の計画・調整・管理のベースとする。

上記を鑑み、フィールドレベルの実施体制については、農業開発面については ASC→ARPA→FO

のラインを活用する基本方針を維持するべきと思われるが、生活改善活動面については、①外部 NGO 起用、②外部 NGO を起用し、かつ村落レベルの既存 NGO 活動も活用、③村落レベル既存 NGO 活用のみ、など実施体制についてより詳細に検証し、どの方法を採用するか、あるいは組み合わせるかについて、対話による打診・協議も含めた調査が必要である。

上記諸点に関しては、次回のプロジェクト形成調査時に、スリランカ側がどのように考えるかを、当方から実施デザインの情報をより明確にして提言した上で聞き取り、スリランカ側の回答で事業の効果的実施と持続性が担保できるか否かを、対話を通じてしっかりと検証してくる必要があると考えられる。

第4章 次回調査時に確認を要する事項・情報

5月中旬以降に予定されている第二回プロジェクト形成調査時点で確認を要する事項について、別紙14にまとめた。

確認事項は大項目にまとめられ、その下に小項目がリストされているのであるが、調査時にはこれらの関連を意識しつつ調査を進める必要がある。なお、大項目は以下の通りである。

- A. プロジェクト実施方針について
- B. プロジェクト実施体制の大枠
- C. プロジェクト実施体制（フィールドレベル）
- D. プロジェクト実施地域のサイズ
- E. プロジェクト実施 GN の選定基準
- F. 生活改善コンポーネント
- G. 農業開発コンポーネント
- H. 村落内の住民組織について
- I. その他

第一回プロジェクト形成調査では、基礎的な情報収集と、プロジェクトについての関係者への打診と聞き取りを実施したが、第二回プロジェクト形成調査においてはより踏み込んだ情報収集と、ある程度までの協議を行う必要がある。

また、確認事項は調査に入る以前からある程度まで詰めておくべき、あるいは確認しておくべきものもあるため、これらについては調査準備を進める中で徐々に着手していく。

これに先立ち、第二回プロジェクト形成終了時点でプロジェクトの姿をどの程度まで明確にするべきか、または明確にすることができるかについても、日本側関係者で早めに協議を行い、理解を共有する必要があると考えられる。

－ 別 紙 －

- 別紙 1 農村経済省による農村開発推進事業のうち南部及び想定される事業対象地域と関わりの深いもの
- 別紙 2 世銀の Community Development and Livelihood Improvement “Gemi Dariya” Project に関する現時点（2004 年 4 月現在）での情報
- 別紙 3 流域ベースで見たプロジェクト実施予定地域
- 別紙 4 プロジェクト実施予定地域
- 別紙 5 Divisional Secretary (DS) 組織図
- 別紙 6 現地 NGO の活動
- 別紙 7 南部州 3 県の農業関連指標
- 別紙 8 スリランカ国の農業・灌漑支援体制
- 別紙 9 プロジェクト目標のプロポーザル時点とプロジェクト形成調査後の再検討対比表
- 別紙 10 生活改善コンポーネント（案）
- 別紙 11 農業コンポーネント（想定案）
- 別紙 12 プロポーザル時点で想定されていた実施体制
- 別紙 13 第一回プロジェクト形成後新たに検討中の実施体制
- 別紙 14 第二回プロジェクト形成調査事項
- 別紙 15 収集資料リスト

農村経済省による農村開発推進事業のうち南部及び想定される
事業対象地域と関わりの深いもの

1)エンビリピティヤ *Dedicated Economic Center* :

仲買人による農産物市場と価格のコントロールを軽減し生産者・消費者双方にとってより有益な価格を実現するための公設市場の設置。これを核に種々のサービスを行う方向。現在、Weelawila (ルヌガンヴェヘラ郡)にも同様の施設を建築中であり、この2箇所のDedicated Economic Centerを通じての農産物販売はPROTECO事業に直接・間接に関わる要素となろう。

2)Thuru Sevanaセールス・プロモーション・センター :

幹線道路沿いに設置される地域の“特産物販売所”様の設備。小さなブースが長屋状に並んでいる。テナントの選定や賃貸事務は郡を通じて管理。事業対象候補地近辺では、“Mayurapura(おそらくスリヤウエワ郡内)”と“Weerawila (ルヌガンヴェヘラ郡)”の2つがある。後者では、おそらく地域特産の水牛ヨーグルトを販売するのではないかと考えられる。

3)Angunakolapaseella輸出加工会社 :

ハンバントータ県央北部(マウ・アラ転流の北東側:おそらくスリヤウエワ郡内)に、マッシュルームの輸出産地形成を目指して民間との共同出資で開始された事業体。2001年から操業を開始している。

4)Weligama Tissue Cultureセンター :

ハンバントータ県央部、ワラウエ流域にある。コロombo大学との共同運営でバナナとKidhulヤシ苗の生産を実施。

5)一村一品運動(One Village one Product)を展開:

ハンバントータ県では一箇所でClay Potの特産物化を実施中であるとのこと。その活動は、Divisional Secretary Officeを通じたプロポーザルを評価し 選定する方式を採っているとのこと。選定の条件として、プロポーズされる製品の可能性自体の評価と同時に、地域住民の集会的参加と、MREからの投資にマッチする住民からの資金の提供を条件としているとのこと。

6)農村開発プログラム :

全国で100箇所ほどの規模で展開するべく計画中であるが、他省庁との住み分けの問題と、予算の目処がつかないために今だ着手できていない。アプローチは、一定の条件下で選定した村を対象にし、何が本当に必要なのかを見極めた後にその活動を進める(という非常にルーズなプログラム)。ハンバントータ県からもリクエストが来ている(小規模溜池改修、水牛にかかる事業、家屋改修など)が、受け付けたまま回答できない状態とのこと。

↑

*このリクエストを出している村+郡をプロジェクトサイト選定基準に組み込むことも検討。

**世銀の Community Development and Livelihood Improvement “Gemi Dariya” Project
に関する現時点（2004年4月現在）での情報**

Community Development and Livelihood Improvement “Gemi Dariya” Project (CDLIP) は、世銀がこれに先立ってマハウエリ B 地区内で実施した Village Self-Help and Learning Initiative (VSHLI) Pilot 事業の成果を受け、これを徐々に全国的に拡大適用するもの。

予算総額： 約 USD 70 Million
 期間： 12 年（おそらく 2004～2016。2004 年 3 月 30 日に世銀内の認証済み）
 実施官庁： 中央に新設される Gemi Dariya 基金

プロジェクト内容：

南部 PROTECO のデザインと類似しているが、規模は非常に大きい。プロジェクト内容は
大要以下のものである。

- a) 村落開発(住民参加型で収入向上と生活向上の多岐多面に渡る小規模事業の計画から
実施までを行い CBO 強化：実施部隊は郡の PS レベルに設定)
- b) 政府関係各機関及び民間セクター対象の組織/制度強化（同事業を実施することによ
る民主的事業運営能力の向上）
- c) 上記 a) を促進するための貸付け事業

実施体制の特徴は、村（GN）レベルで村落開発計画を作成し実行することのみならず、村
連合を組織し、当初は郡事務所（DS）と県事務所を中心に調整を行いつつ進めるが、徐々に
実施の権限と機能を PS（郡レベル議会組織：各種の福祉的事業を行っている）および PSC
（PS の連合体）に移行することによって、ス政府が 1987 年以来進めている地方分権化政策
の推進に弾みをつけることにある。

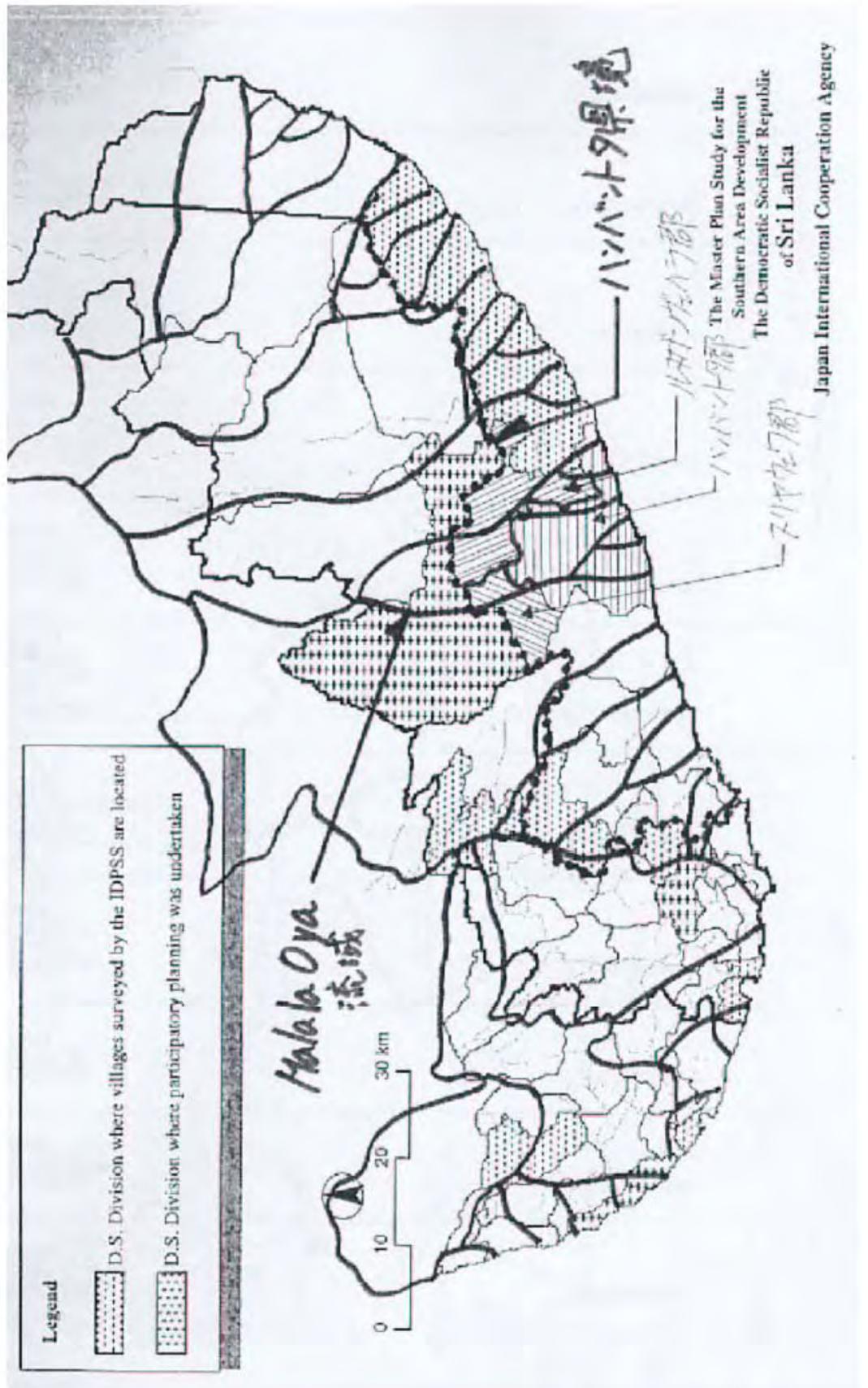
エリアとサイズ：

12 年間で 4,500 か村をカバーするが、実施は 3 フェーズに分ける。第一フェーズの 4 年間
では、南部及び Uva の 2 州において 500GND（約 1,000 か村をカバー）。続くフェーズではそ
れぞれ 800GND, 600GND を、地域を拡大しながらカバーしていく。

当プロジェクト（南部 PROTECO）に関係するのはハンバントータ県内のどの郡と村（GN）
でこの CDLIP が実施されるかであるが、現時点では「ハンバントータ県内 576GN のうち、
140GN で実施の見込み」であるという情報しか入手できていない。

従い、今後 CDLIP が南部 PROTECO 事業想定地域とどのように重なって来るかについての情
報に注視し、無意味な重複を避けねばならない。

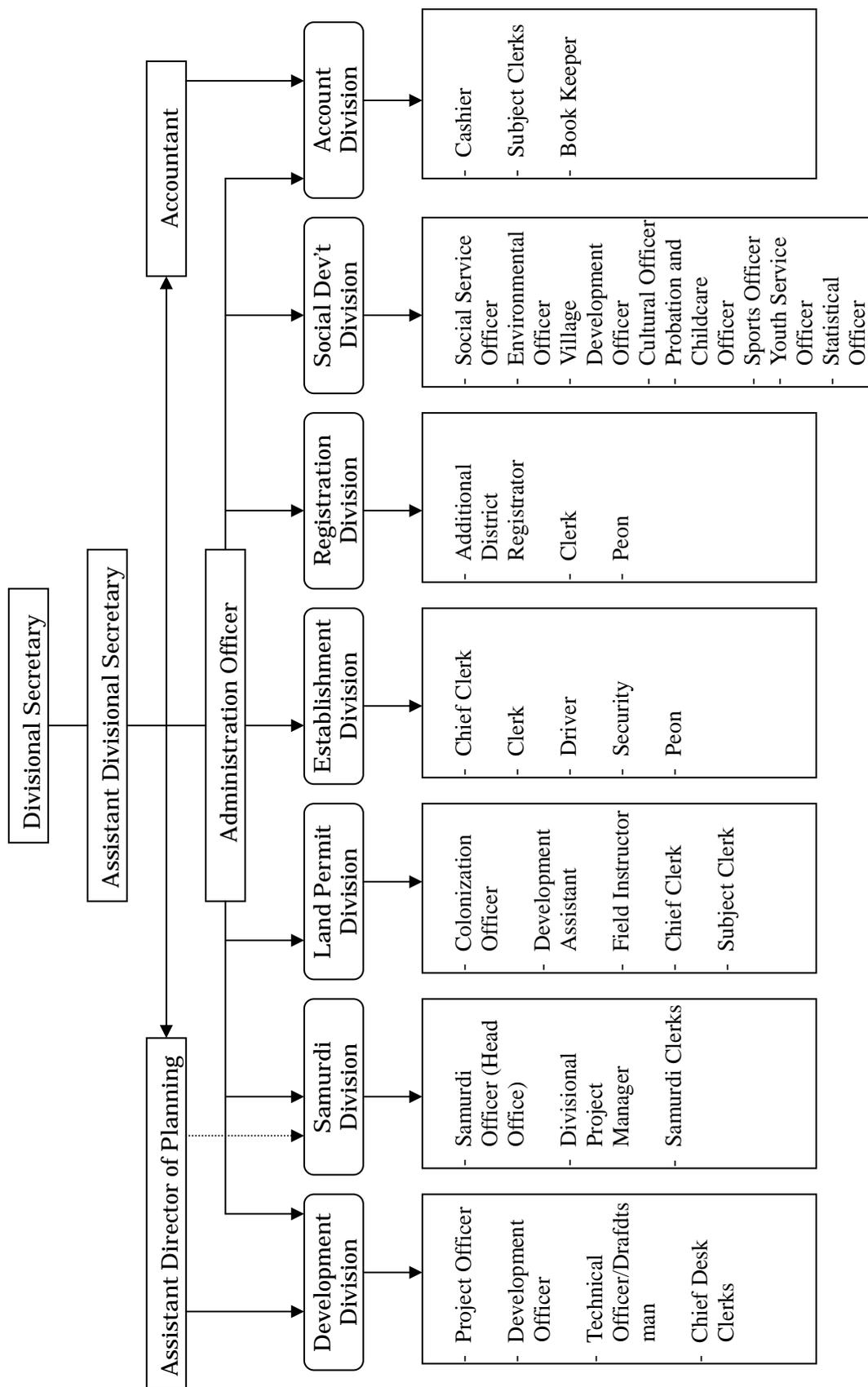
流域ベースで見たプロジェクト実施予定地域



プロジェクト実施予定地域



Divisional Secretary (DS) 組織図



SEEDS (Sarvodaya Economic Enterprise Development Service)

- ▶ SEEDS は、サルボダヤ運動の 6 つの柱（精神・文化・社会・経済・良き行政・自立）のうち、“経済”の部分に専門に扱う組織としてサルボダヤとは別組織として設立された、人々の経済的エンパワーメント支援を行う NPO。NPO であるため、事業を通じて得られた余剰資金はすべて事業運営に再投資されねばならない。
- ▶ SEEDS は県レベル（23 県）に多数の事務所を有し、全国で 3,200 の住民組織を基礎にした活動を展開。職員数は 670 人。うちコロomboに 80 人、後は県レベル（平均 20 人以上）で、県レベル事務所を通じて SEEDS 独特のアプローチを展開している。そのアプローチは以下のように説明される：
 - Stage 1: 村レベルでの小規模活動（共同作業）をファシリテート
 - Stage 2: 活動が軌道に乗り種類も増え、参加者も増加
 - Stage 3: サルボダヤ・テクニカル・サービスという部局が専門的支援を行う
 - Stage 4: 住民組織を地方自治体の Ordinance に登録し、フォーマライズする（その後貯金活動を半年以上行い、続いて融資事業を開始する）
 - Stage 5: サルボダヤ・ヴィレッジ・バンクを設立、運営していく
 上記 5 段階の活動のうち、1 から 3 まではエンパワーメント段階と呼び、サルボダヤ運動の社会開発部局が担当する。段階 4 から SEEDS がテイクオーバーし、経済面での組織強化を図るといふ。また、SEEDS が行う段階 4 から 5 の部分については、SEEDS はさらに別の 5 段階に細分化して進めている。
- ▶ SEEDS の活動資金は、2 通り。一方はメンバー自身のセービングであり、他方はコロomboから供給する回転資金。強みの一つに、県内の余剰資金を持つ貯金組合から資金の不足する貯金組合に対し、資金を融通させる仕組みを持っていること。SEEDS が信用保証をするので預金者の不安はないとのこと。
- ▶ また、SEEDS の活動はクレジット・プラスという呼称を用い、クレジット以外の活動を並行して行っている（各種のトレーニングとビジネス・クレジット・サービス）。
- ▶ SEEDS ハンバントータ県では 25 人のスタッフで運営。責任者はチャンドラセナ・グドゥンクトゥワ氏。
- ▶ ハンバントータでの事業規模は 156 貯金グループ。技術協力対象候補地域の 3 郡（ハンバントータ郡・ルヌガンヴェヘラ郡・スリヤウエワ郡）では各郡 9 ケ村（自然村）、計 27 自然村での活動（リスト入手済み）。

SMF (Social Mobilizer Foundation)

- ▶ SMF は、サムルディ・プログラムの対象となるような低所得層を対象に福祉的活動を行ってきた NGO。その設立と発展には NORAD がハンバントータ県で 1979-1999 年に実施した HIRDEP(ハンバントータ総合農村開発プログラム)が深く関与してきている。また、活動範囲はハンバントータ県内に限られている。この経緯から、当初、郡レベルの事務所は郡次官事務所内に間借りする形で置かれていたが、行政との関係を明確にするため、現在殆どの郡では次官事務所の外に事務所を設けているとのこと。現在でも郡行政との関係はあるが、あくまでも郡行政のサポートを受けている形で、郡行政が運営に介入してくるわけではないとのこと。
- ▶ NORAD は、政府を介して援助事業を進める方法だけでは想定される事業受益者にその利益がなかなか届いていかないことを問題とし、その一対策として、Social Mobilizer Program を開始した。

これは、5人～10人からなる小グループを基礎単位としそこに直接的に各種の技術援助を行うためのグループ結成と運営を行う方式であった。

▶上記活動を進める過程で、これら基礎グループが効果的に活動を進めていくためには“資金”が必要であることが認識され、基礎グループごとに”Self Bank Society”の結成を進めていくこととなり、グループ信用方式を通じて預金と貸し出し活動の後回転資金を運営、徐々にグループ信用活動を拡大発展し、1994年に全県レベルのBank Unionを設立、これが1996年にSMFとなった。

▶SMFは社会サービス省に登録されている福祉法人である。組織はバンキング部門、訓練・管理部門、小規模事業促進部門の3部門で構成され、階層構造は以下のようになっている：

SMF	(県レベル)	x	1
Bank Union	(郡レベル)	x	12
Self Banking Group	(行政村レベル)	x	369
小規模グループ	(部落レベル)	x	2,415

▶SMFは、現時点で約15,500人のアクティブ・メンバーを有し、その98%は女性メンバーによって構成されている。

▶有給職員数は現在106名（ハンバントータのSMF事務所で15名）。郡(Bank Union)レベル以下ではBank Manager, Assistant Bank Manager, Cluster Manager, Social Mobilizerが有給スタッフとして働いている。

▶一方、行政村レベルのSelf Banking Group内にはその代表者及び幾種かの事務を担当する者が居るが、これらは基本的に無給のボランティアである。

▶運営は、行政村レベルと郡レベルそれぞれにディレクター・ボードが設立され、これを通じて民主的に行われているとのこと（殆ど全員が女性で構成されている）。

▶小規模クレジットの貸し出し内容は、主として生産活動（農業・家内工業・小規模ビジネスなど）と消費活動（ハウジング・用途を問わない小規模消費・緊急貸付など）。返済率は平均98%であるとのこと。

▶最近2年間の活動の焦点はEnterprise Developmentを如何に促進していくかということ。農業であろうと何であろうと、生産活動にもっと工夫を取り込む必要があるとの認識に立つ。

▶また、上記活動のためにEnterprise Divisionを立ち上げ、CEFE（セフェ）というドイツの組織から起業に関するトレーニングを受け（これまでにハンバントータとフィールドにそれぞれ25人と20人、計45人のトレーナーが養成されたとのこと）、小規模事業者、これから事業を起こそうとしているメンバーを対象にトレーニングプログラムを展開しているとのこと。

▶現時点での預金総額は小規模グループ貯金総額2千187万Rp。Self Banking Groupレベルで2千860万Rp、Bank Unionレベルで5千189万Rp。

▶上記のうち回転中の資金の額は、Self Bank Societyレベルで4千760万Rp。Bank Unionレベルでは6千630万Rp。（同上）

▶SMFは現在もNoradからの支援を受けており、上記のトレーニングプログラムに関わって、つい先日、トレーニングセンターの落成式にノルウェー大使が来訪するなどの行事も行われたばかり（事務所の建物もNoradの支援によって建設された）。Noradは、SMFと並び設立されたハンバントータ商工会議所への中小企業設立支援基金拠出など、HIRDEPのフォローアップ的な事業を小規模ながら継続している。

- ▶また、SMF は現在進行中である ADB の REAP 事業のうち、起業クレジットのコンポーネントを
依託され推進するサービス・プロバイダーとして機能している（REAP の支援を受けつつ訓練事業
の拡充をしているという面もあろう。SMF の設立を支援した HIRDEP の事業責任者と現行 REAP
の事業責任者は同一人物）。
- ▶SMF の課題のひとつは、自主資金のみで自立的に運営できるよう脱皮すること。そのために様々
な工夫をしているとのこと（詳細は語らなかったが、上記の REAP 事業受託なども含まれると思
われる）。
- ▶組織の会計については、Ernst & Young 社の外部監査を受けているとのこと。
- ▶SMF の役割・機能について、Gamage 氏は、資金を持つ者、技術を持つ者、SMF メンバーたちと
の間を橋渡しする「繋げ役」であると表現した。
- ▶他の同種の活動を行っている NGO などとの村落レベルでの重複や競合は無いが、それによる問題
は発生していないか問うたところ、「ある程度重複している村落はあり、問題ゼロとは言えないが、
棲み分けが自動的に行われており、概ねうまく行っている」との回答。メンバーの取り込み争い
や重複の可能性については、「複数の組織に同時に所属するかしないかはメンバー自身が決めるこ
とであり、当方は基本的に関知しない」とのこと。また、資金の借り回しは発生しないのかとい
う問いに対しては、「そういう事態が発生したこともあるが、教育活動を通じて借り回しの問題を
メンバーに周知しているため大きな問題にはなっていない」との回答であった。
- ▶ハンバントータ県内のみで活動。事業規模は、県内 12 郡/地区で 369 貯金組合を組織し、12 銀行
組合を運営。技術協力対象候補地域では、スリヤウエワ郡とハンバントータ郡で活動（ルヌガン
ヴェヘラ郡では活動していない）。

WDF (Women's Development Foundation: Janashakti Bank)

- ▶ WDF はハンバントータ県内のみで活動する NGO である。その活動は政府による貧困撲滅事業
Janasavia 運動終了後、1989 年にこれを受け継ぐ形でスリヤウエワ郡内の 124 家族を対象にした
母子栄養改善を目的としてグラミンモデルを採用して開始され、急速に事業規模を拡大してき
た。当初はス政府資金の他、カナダ、米国、ノルウェーなどの支援に依存していたが、1996 年
以来財政的には自立運営をしている。2001 年には国連 ESCAP の人材開発賞を受けている。
- ▶ 活動の核となっているのはグラミン式の小規模金融事業で、返済率は 97~98% のレンジ。Ernst &
Young 外部監査を受けており、内部監査のシステムもあるとのこと。
- ▶ 小規模クレジット活動と並行して様々な生活向上・起業支援活動を実施しており、ハンバントー
タの WDF 事務所の近隣にトレーニングセンターを持つ（宿泊 80 名、150 名収容可能な講義室）。
具体的には以下の活動を実施している：
 - 1) 家庭菜園開発支援事業（栄養状態向上が目的：これまでに 1,047 箇所）
 - 2) 農業生産支援事業（小規模タンク改修・農業用井戸設置・水牛ヨーグルト生産・キノコ
栽培事業起業など）
 - 3) 畜産開発支援事業（畜牛・畜ヤギ・養鶏など）
 - 4) 小規模事業・起業支援事業（起業に対する生産技術と経営・販売ノウハウの訓練）
 - 5) 母子保健・栄養改善活動（予防接種実施推進・児童栄養状態計測・啓蒙・料理教室
等）

- 6)環境改善活動（マイナータンク上流の植林・コミュニティ内の共同清掃など）
- 7)高齢者支援活動（高齢者向けクリニック・交流活動など）
- 8)児童向け活動（児童専用口座開設・児童対象のイベント開催など）
- 9)麻薬・酒類対策事業（啓蒙キャンペーン活動）
- 10)移動図書館事業
- 11) 保険事業（葬儀・婚礼・手術・誕生・入院・災害向けの保険）
- 12)寡婦生計支援事業（AusAid の支援）

これらの活動は、核となっている小規模金融の基礎単位である女性グループを通じ、様々な形式で実施されている。ドナーや政府からの委託を受け特定の活動を実施する場合もあれば、貯金グループメンバーの意見を集約して行政機関からのサービス提供（例：予防接種）を要請するなど、多様である。

- ▶ WDF と Janashakti Bank は別組織であるが、同系列の組織であるとのこと。頂点(Apex)の方針決定組織としてWDF(社会福祉法人<NGOと表現>として登録)が置かれ、この下に多数のJanashakti Bank が存在する形。しかし、Janashakti Bank そのものは金融法人であり、当然財政的には別会計で独立している。WDF と各 Janashakti Bank は定款（のようなもの、constitution と表現）を結んでいる関係。
- ▶ 現在、Janashakti Bank のメンバー数は 30,267 人で、100%が女性である（参加資格は女性のみに限られている）。現在村落レベルに 5,639 の貯金グループ（5 名が基礎構成単位。週に 1 度打合せを行う）と、これらが合流した 468 の saving society が活動中（このレベルでは 2 週に 1 度会合）であり、これら 4~8society が合流して計 67 の Janashakti Bank 支所を構成している。全支所からの責任者が集まる会合を月に 1 回ハンバントータで開催（このレベルから WDF の活動となる？）。Board of Directors が選出され、政策方針を決定。
- ▶ 現時点で、ハンバントータ県内 12 郡のうち 6 郡で活動を展開中。技術協力対象予定地域では、ハンバントータ郡とスリヤウエワ郡で活動をしている（ルヌガンヴェヘラ郡では活動していない）。他はディッサマハラマ郡、カトゥワナ郡、タンゴール郡およびワラスムラ郡である。なお、ワラスムラ郡は、つい最近世銀の支援（日本の拠出による社会開発基金：3 年間で計 5 万ドル）を受けて活動に着手したばかりとのこと。
- ▶ 今後も活動範囲を拡大させていく方針であるが、そのためには新規の資金注入が必要であるとのこと（例：上述ワラスムラ郡）。また、これまでさまざまなドナーの支援を受けてきている（世銀、AusAid、CIDA 等）。日本の無償資金で小規模タンク改修 5 箇所＋節水灌漑設置 200 基＋雨水貯蔵設備 200 基を Tangalle 郡で実施する予定である旨 WDF のニューズレターに掲載あり（EOJ には未確認）。
- ▶ 職員は全員が地元で雇用され、かつ自身もメンバーであることが条件であるとのこと。現時点では活動のある 6 郡を 15 ゾーン（1 ゾーンあたり支所 5 つ）に分け、それぞれに 2 名の専従職員、同様に 1 支店あたり 2 名の職員を有する。これら 2 名の組合せというのは事務職員とモーバイライザーであるが、前者は比較的若年（18-25 才）、後者は中年（30-40 才）の年齢レンジであるとのこと（全員が女性）。
- ▶ 他の同種事業を行っている NGO 等との重複・競合・棲み分けについて問うたところ、「これを調整するような制度は現時点で存在せず、結果的に一部では活動が重複している。また、複数の団体に属するか否かはメンバー自身が判断することで、当方は関知せず、当組織にかかる活動のみモニターすればよい」との回答であった（SMF での回答とほぼ同様）。
- ▶ GA 事務所で毎月行われる県レベルの開発事業を調整する委員会には、時折オブザーバー資格で参加しているとのこと。

- ▶ スリランカにおいては、政府と NGO 間、NGO と NGO 間の調整それぞれがあまりうまく行っていないとのコメントあり。
- ▶ JICA との連携をぜひ行いたいとの申し入れあり。トレーニングセンターの設備と訓練の品質向上に関わり、特に以下の項目に関する TA を行って欲しいとのこと：
 - 1) 組織の運営管理
 - 2) コンピューター
 - 3) 節水灌漑
 - 4) 家畜の繁殖と管理 など
 これらについて、女性 JOCV の配置を希望（日本女性はロールモデルになり得ると発言）
- ▶ WDF と Janashakti Bank の活動対象が女性に限定されていることによる限界は無いのかと問うたところ、「女性は同時に家族の構成員であり、女性を対象とすることは即ち彼女たちの属する家庭の全ての構成員を対象とすることと同様である」との回答であった。

Sewa Lanka Foundation

- ▶ セワランカはサルボダヤから分離独立後しばらくは北部・東部での活動を中心に行ってきた組織である（これを行うために敢えて分離独立せねばならなかったと説明）が、現在はマルチセクターで全国展開戦略を採っている。主要な活動領域は参加型アプローチによるコミュニティ開発であるが、農漁業部門・社会開発部門・小規模金融及び起業部門等を有している。これを有効に進めるためには専門性を有する人材を常に一定数確保し続けねばならないが、現実的要請としてそのためには資金が必要であり、これを如何にして調達し維持していくかが非常に大きな組織的課題であるとの率直な発言があった。実際、日本を含む海外ドナーからの支援・事業受託を相当程度受けてきており、ある程度の専門性を有する大規模 NGO としての典型例の一つであると見受けられた。
- ▶ セワランカの人材調達方式は、プロジェクト地域の地元の人材を雇用・育成し、事務所を立ち上げた上で地元の人材を活用し続ける方針とのこと。従ってハンバントータでもセワランカのプロジェクトで働く者は基本的に全員が地元出身者。
- ▶ ハンバントータでは漁村開発事業と給水事業（ADB）を実施してきている。
- ▶ 各地域でのプロジェクト運営は県レベル事務所に任されており、コロンボの本部はその活動のモニタリングとアドバイスを行う。本部は細かい指示は出さないが、出資者への責任を全うする観点からの管理は必要不可欠との説明。
- ▶ 面談した Dr. Weerakoon は、過去一年間、ADB の REAP のステアリングコミッティーのメンバーをしてきているとのこと。
- ▶ Dr. Weerakoon は農業開発の専門家であるが、農村開発事業においては農業生産面のみならず、生活全般を包括的に見ていく Livelihood アプローチを採用するほうが効果的であると考えたことであった。

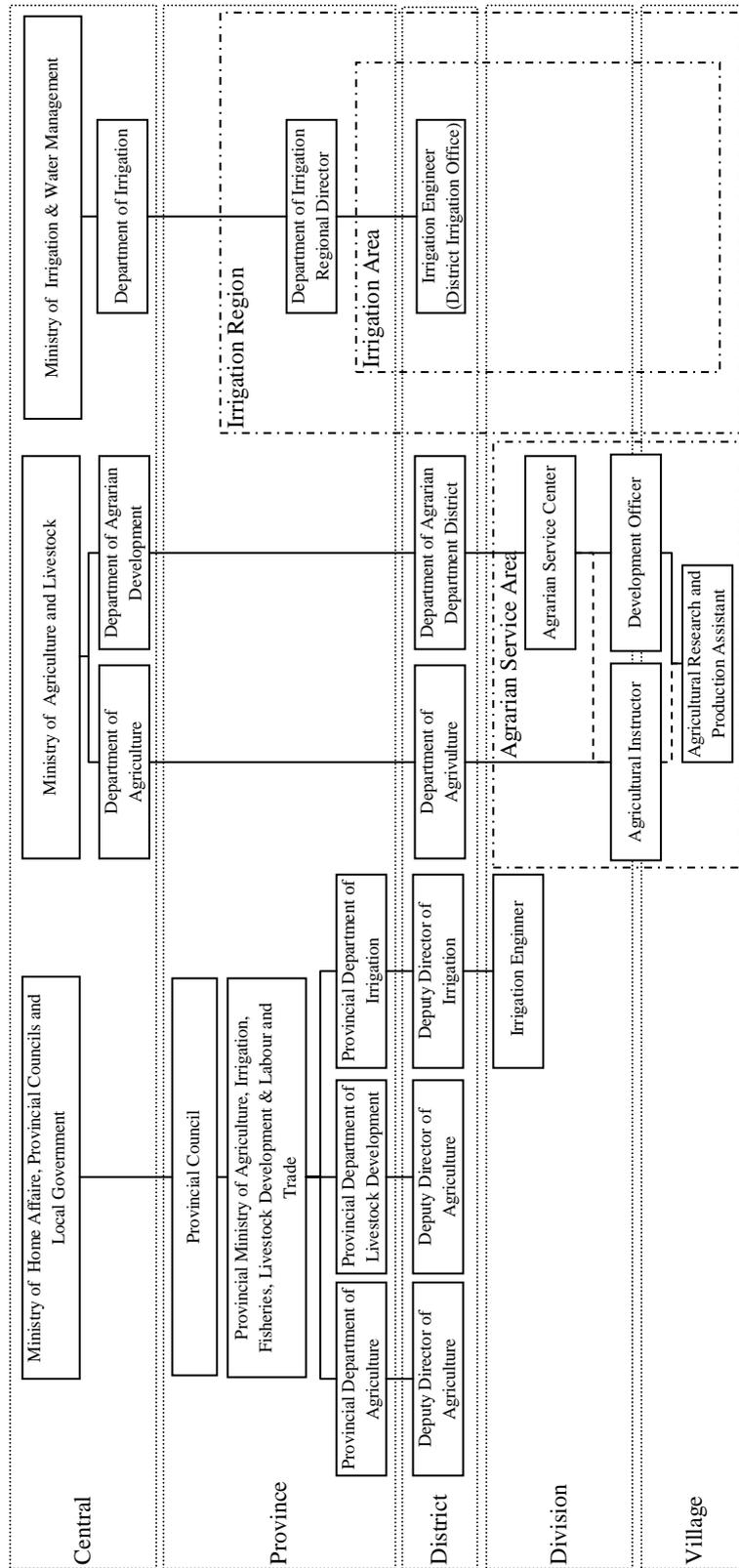
南部州3県の農業関連指標

	ゴール県			マータラ県			ハンパント-タ県			合計		
	879.9			696.7			503.7			2,080		
	1500-4000mm			1000-2000mm			500-1500mm					
農村人口:千人2001 (対人口比)	(88.8)			(91.5)			(95.9)			(91.4)		
年間降水量	1500-4000mm			1000-2000mm			500-1500mm					
年平均気温	25.0-27.5°C			25.0-27.5°C			25.0-27.5°C					
主要作物生産量:2000-2001年作付け年 0 内は全シェア	雨期	乾期	合計	雨期	乾期	合計	雨期	乾期	合計	雨期	乾期	合計
水稲	36 (2.2)	13 (1.2)	49 (1.8)	46 (2.9)	39 (3.6)	85 (3.2)	58 (3.6)	37 (3.4)	95 (3.5)	140 (8.7)	89 (8.2)	229 (8.5)
ミレット	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.1)	0 (0.0)	2 (0.0)	235 (6.2)	7 (1.7)	242 (5.8)	237 (6.3)	7 (1.7)	244 (5.8)
トウモロコシ	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	475 (1.8)	13 (0.6)	488 (1.7)	475 (1.8)	13 (0.6)	488 (1.7)
ソルガム	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (23.1)	0 (0.0)	6 (12.0)	6 (23.1)	0 (0.0)	6 (12.0)
Green Gum	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	1,711 (22.5)	198 (9.3)	1,909 (19.6)	1,712 (22.6)	198 (9.3)	1,910 (19.7)
Cow Pea	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	680 (9.6)	13 (0.5)	693 (7.0)	680 (9.6)	13 (0.5)	693 (7.0)
Ground Nuts	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	221 (4.2)	15 (1.2)	236 (3.7)	221 (4.2)	15 (1.2)	236 (3.7)
キヤッサバ	2,745 (2.0)	2,746 (2.8)	5,491 (2.4)	3,069 (2.3)	3,242 (3.3)	6,311 (2.7)	3,483 (2.6)	1,426 (1.5)	4,909 (2.1)	9,297 (6.9)	7,414 (7.6)	16,711 (7.2)
サツマイモ	1,106 (4.4)	869 (3.7)	1,975 (4.1)	1,130 (4.5)	1,131 (4.9)	2,261 (4.7)	684 (2.7)	195 (0.8)	879 (1.8)	2,920 (11.6)	2,195 (9.4)	5,115 (10.5)
ジャガイモ	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (0.0)	5 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (0.0)	5 (0.0)
チリ	33 (0.1)	54 (0.4)	87 (0.2)	99 (0.3)	97 (0.7)	196 (0.4)	1,979 (5.7)	199 (1.4)	2,178 (4.4)	2,111 (6.1)	350 (2.4)	2,461 (5.0)
赤タマネギ	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	495 (3.2)	104 (0.5)	599 (1.6)	495 (3.2)	104 (0.5)	599 (1.6)
大タマネギ	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
主要輸出作物作付け面積												
茶 (1994 Ha)	-	-	20,635 (10.9)	-	-	20,010 (10.6)	-	-	306 (0.2)	-	-	40,951 (21.7)
ゴム(2000 Ha)	-	-	11,168 (7.1)	-	-	5,310 (3.4)	-	-	23 (0.0)	-	-	16,501 (10.4)

* 茶、ゴムについては、県別生産量情報未入手。

出典 : Statistical Abstract 2002, Department of Census and Statistics Ministry of Interior Sri Lanka
Atlas of Sri Lanka, Arjuna's

スリランカ国の農業・灌漑支援体制



プロジェクト目標のプロポーザル時点とプロ形調査後の再検討対比表

プロポーザル時点	今次プロ形調査結果からの考察
<p>(目的)</p> <p>南部地域の住民のエンパワーメントを通じた、住民主体の持続的な生計向上を図る。</p>	<p>生計向上は生活向上に貢献はするが、生計向上＝生活向上ではない。「南部地域の住民の社会的・経済的エンパワーメントを通じた住民主体の持続的な“生活”向上を図る」とするほうが適切。</p>
<p>(小目標)</p> <p>1) 生計リスクの分散のための生計手段の安定化・多様化を図り収入の向上を目指す。</p> <p>2) 生活改善のための小規模なインフラ整備、サービスや知識の普及を行なう。</p> <p>3) 持続的な住民支援を実現するための関係行政機関の能力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記1)を行うには農業開発コンポーネントの活動（生産性向上）と、生活改善コンポーネントの活動を並行して行い、状況によって両者を組み合わせる必要がある。 ・ 左記2)については、生活改善のみならず、生活改善と農業生産性向上のための小規模な・・・とすべきである。 ・ 左記3)については、関係行政機関の能力を向上させるのみならず、関係行政機関の利用の仕方を住民自身が身につけ、関係行政機関は住民へのサービス提供能力を向上するという双方向の運動であるべきである。関係行政機関側は、住民主導の計画作り・実施・モニタリング・評価を、住民側及び我々プロジェクト側とともに行うことで住民主導・行政補助型の事業実施プロセスを実体験し、以降の行政サービス実施方法と体制に反映させることが期待される。 ・ 左記に加え、「これまでに試みられなかった方法による小規模総合農村開発事業としてのモデルを提示し、波及効果を目指す」というものを加える。
<p>(期待する成果)</p> <p>a) 安全な水へのアクセスの拡大</p> <p>b) 就労機会の拡大</p> <p>c) 収入増加</p> <p>d) コミュニティリーダーの増加</p> <p>e) 起業数の増加</p> <p>f) 目的指向型組織数の増加</p> <p>g) 関係行政機関職員の参加型開発による生計向上プログラムの実施に係る能力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記a)「安全な水へのアクセス」は、新規の水源開発は困難であることを改めて確認した。しかし既存水源を有効活用する方向での努力(既存小規模タンク改修・簡易水浄化技術導入等々)は未だ検討に値する。 ・ 左記b)「就労機会の拡大」、c)「収入増加」、e)「起業数の増加」については、農業開発コンポーネントでは新規作物や営農技術の導入及び販路の確保を通じて、また生活改善コンポーネントでは事業実施デザインの工夫によって(後述)実現可能であろうと思われる。 ・ 左記d)「コミュニティリーダーの増加」、f)目的指向型組織の増加も、事業実施デザインの工夫によって(後述)実現可能であろうと思われる。 ・ 左記g)は、行政機関職員の参加型開発プログラム直接の推進者としての能力向上を図る方向よりも、この過程に終始一貫して関与することによる理解者としての能力向上を目指すほうが良い。また、郡レベルにおいては郡事務所(DS)と郡議会(PS)双方に目配りしつつプロジェクトを進め、行政と政治それぞれの橋渡しを行うことにより両者間の協働を当プロジェクトを通じて促進する活動が含まれる可能性がある。 ・ 左記に加え、「各種生活改善事業の実施による住民の栄養・衛生状態の向上並びに状況を改善することが可能であるという気づきの増進(エンパワーメント)」を付加する。
<p>(受益者)</p> <p>- 直接受益者 ハンバントータ県の灌漑地区、天水田地区、畑作地区から選ばれた9村の住民(約3,600人)</p> <p>- 間接受益者 スリランカ南部州の住民および支援に係わる政府関係機関職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接受益者については、ハンバントータ県内スリヤウェワ・ルヌガンヴェヘラ・ハンバントータの3郡内から選定条件を詳細に再検討した上で対象村落を選ぶ。その数についても3,600人以上とする方向で再検討。

生活改善コンポーネント (案)

	コンポーネント	目的	活動
1	家庭菜園開発	家族の栄養状態を向上させる。	雨水利用設備、栽培指導、加工指導 (保存用)
2	料理教室		栄養バランスの良い調理法指導、献立作成、スピード料理など
3	家畜飼育 (家庭)	家族の栄養状態向上及び現金収入を増やす。	牛、ヤギ、鶏、他小動物の家庭飼育普及、料理教室等の実施。家庭消費向けの保存食品、加工食品の開発・普及
4	母子保健・栄養改善	母子の健康管理を充実させ、産前・産後、産後の母親への負担を減ずると共に、健康な幼児・児童を育成する。また、家庭食の栄養改善を実施することにより家族の健康を増進させる。	予防接種実施推進、児童・成人の栄養状態計測、啓蒙活動、料理教室の実施など
	保健	健康増進	集団検診など、行政による保健サービス提供を円滑化する活動
5	小規模事業・起業	小規模事業及び起業の支援を通じ、事業関係者の利益及び現金収入を向上させる。	起業のための組織結成・強化、生産技術及び経営・販売についての支援
6	環境改善活動	住民の生活・生産環境及びそれらの周辺環境の改善。	マイナータンク上流の植林、コミュニティ内の協同清掃、薪採取地の環境維持のための支援など
7	各種社会教育	社会活動を通じて健全な青少年、児童を育成し、地域社会への貢献を図り、また女性や高齢者の地位向上や生きがいの増進を図る。	青年クラブ活動 (青年同士の交流と協力を通じ地域に貢献する活動を推進)、女性クラブ活動 (女性同士の連携を通じて地域の問題に取り組む) 高齢者支援活動(老齡者向けクリニック、青少年組織との交流活動支援)、児童向け活動(子供クラブの結成、活動支援。老齡者クラブ・他地域の子供クラブとの交流、社会科見学の実施)など
8	家計・生活管理	家政経済や生活設計の運営・計画方法を学ぶ。	家計簿付け、収入と消費予測、家族周期、生活カレンダーなど
9	生活用施設改善事業	衛生的で便利な生活を実現するために、生活用施設を改善する。	台所、水場、かまど、食糧貯蔵庫、貯水槽、飲料用水の水質、トイレ等の物理的改善、あるいは整理整頓を奨励する活動
10	共同管理・運営	共同管理を要する活動を通じて協働の利益を推進。	共同水道、共同炊事、共同保育所運営、共同交通設備運営、簡易図書館、集会所、共同購入など

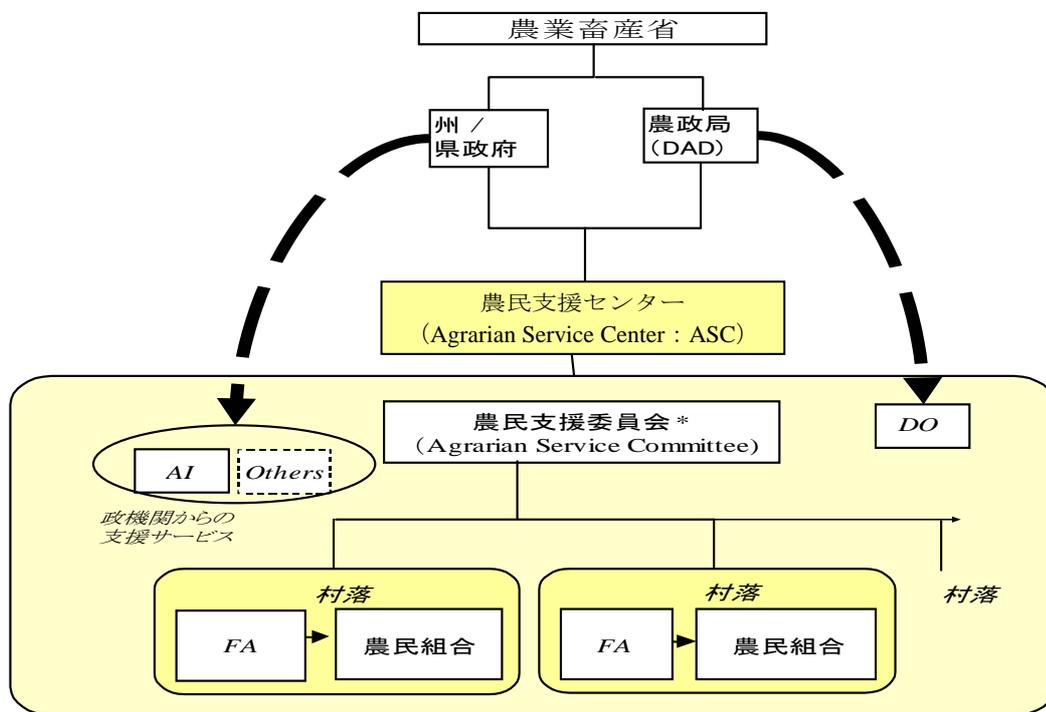
農業コンポーネント (想定案)

コンポーネント (プログラム)		概要				今後の確認事項								
		目的	活動	関係する実施機関及び活動内容		留意点	項目	必要な情報	情報入手先・入手方法					
1	小規模貯水池 改修 プログラム	既存小規模貯水池の改修を通じた水資源の有効活用により農業生産が増大する。	<ol style="list-style-type: none"> 小規模貯水池インベントリーの作成または改定 プログラム対象貯水池選定基準の設定（農民組織の活動状況、既存水資源量、老朽度） プログラム参加希望農民組織の公募 プログラム対象貯水池及び農民組織の評価・選定 農民組織、ASC、州灌漑局、灌漑局出先機関との協議、プログラム実施体制の構築・合意形成 改修事業計画（案）の作成 貯水池管理委員会からの承認取得 改修事業計画の作成 改修事業工事の実施 貯水池維持管理にかかる技術指導 貯水池及び施設維持管理のモニタリング・評価 貯水池改修・維持管理ガイドラインの作成 	農民組織	労働提供、現地で入手可能な建材の提供、土地収用問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> プログラム対象貯水池の選定は、リンクしている他貯水池への影響に十分な注意が必要 灌漑局出先機関は維持管理機材の貸し出しを行っている。これら機材を使用するためには、知事が主催する貯水池管理委員会での検討が必要 貯水池改修により水供給を受けられる地域が限定される場合は農民間での十分な調整が必要 	他ドナー・スリランカ政府による小規模貯水池改修事業の実状	他ドナー・スリランカ政府の活動報告書、現況	他ドナー事務所、スリランカ政府機関 現場踏査					
				ASC	灌漑施設インベントリーなど既存情報の提供、プログラム実施に係る調査補助		他ドナー・スリランカ政府による小規模貯水池改修事業及び他灌漑・転流事業の計画	他ドナー・スリランカ政府の計画書	他ドナー事務所、スリランカ政府機関					
				灌漑局出先事務所	貯水池インベントリーなど既存情報の提供、貯水池選定に係る調査（水量、他貯水場とのコネクションなど）の補助、維持管理用機材およびオペレーターの提供		ハンパントタ県灌漑開発計画	県知事事務所						
				州灌漑局	灌漑施設インベントリーなど既存情報の提供、プログラム実施に係る調査補助		Weli Oya Diversion 事業の計画書	水資源開発局						
				県知事事務所 貯水池管理委員会	貯水池管理委員会の開催		農村開発プログラム	農村経済省						
				調査団	プログラムに係る調査の実施、改修工事にかかる関連機関との調整、改修工事・灌漑農業・施設維持管理に係る技術指導、改修工事費用の一部負担（機材を除く）		小規模貯水池の現況	州灌漑局、ASC、灌漑局出先機関						
							灌漑局出先機関の建設・維持管理機材の所有・維持管理状況	灌漑局出先機関、貯水池管理委員会						
							小規模貯水池維持管理にかかる法規	灌漑水管理省						
							施設維持管理の現況把握	ASC、農民組織 現場踏査						
							貯水池委員会の活動内容	貯水池委員会、灌漑局事務所						
							中央、州、県レベルの関係機関の分掌業務内容	灌漑局、農業局、農業開発局						
				2	既存灌漑施設 (小規模貯水池下) 維持管理改善 プログラム		既存灌漑施設の改修、維持管理技術の移転を通じ水利用効率改善される。	<ol style="list-style-type: none"> 既存灌漑施設インベントリーの作成・改定 プログラム対象施設選定基準の設定（施設状況、農民組合活動状況、老朽度） プログラム参加希望農民組織の公募 プログラム対象施設及び農民組織の評価・選定 農民組織、ASC、州灌漑局、灌漑局出先機関との協議、プログラム実施体制の構築 改修事業計画（案）の作成 貯水池管理委員会との協議・調整 改修事業計画の作成 改修工事の実施 施設維持管理に係る技術指導 施設維持管理のモニタリング・評価 灌漑施設改修・施設維持管理ガイドラインの作成 	農民組織	労働提供、現地で入手可能な建材の提供、土地収用・問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> 灌漑局出先機関は維持管理機材の貸し出しを行っている。これら機材を使用するためには、知事が主催する貯水池委員会での検討が必要 スリランカ国では維持管理に係る水利費の徴収などは一般的に行われていない。したがって、農民負担での維持管理作業実施には十分な調整・検討が必要 	他ドナー・スリランカ政府による既存灌漑施設改修事業の実状	他ドナー・スリランカ政府の活動報告書、現況	他ドナー事務所、スリランカ政府機関 現場踏査
ASC	灌漑施設インベントリーなど既存情報の提供、プログラム実施に係る調査補助	他ドナー・スリランカ政府による既存灌漑施設改修事業及び他灌漑・転流事業の計画	他ドナー・スリランカ政府の計画書			他ドナー事務所、スリランカ政府機関								
灌漑局出先機関	灌漑施設インベントリーなど既存情報の提供、プログラム実施に係る調査補助、維持管理用機材およびオペレーターの提供	ハンパントタ県灌漑開発計画	県知事事務所											
州灌漑局	灌漑施設インベントリーなど既存情報の提供、プログラム実施に係る調査補助	Weli Oya Diversion 事業の計画書	水資源開発局											
県知事事務所 貯水池管理委員会	貯水池管理委員会の開催	小規模貯水池・灌漑施設の現況	州灌漑局、ASC、灌漑局出先機関											
調査団	プログラムに係る調査の実施、改修工事にかかる関連機関との調整、改修工事・灌漑農業・維持管理に係る技術指導、改修工事費用の一部負担（機材を除く）	灌漑局出先機関の建設・維持管理機材の所有・維持管理状況	灌漑局出先機関、貯水池管理委員会											
		灌漑施設維持管理にかかる法規	灌漑水管理省											
		施設維持管理の現況把握	ASC、農民組織 現場踏査											
		貯水池委員会の活動内容	貯水池委員会、灌漑局事務所											
		中央、州、県レベルの関係機関の分掌業務内容	灌漑局、農業局、農業開発局											
3	節水灌漑技術 導入 プログラム	節水灌漑技術（点滴灌漑、スプリンクラー灌漑施設等）が導入されることにより農業所得が向上する。	<ol style="list-style-type: none"> プロジェクト対象地区における節水灌漑技術導入・維持管理状況の確認（水源、他ドナー支援状況など） 試験・展示圃場実施による普及適正化 節水灌漑技術モデル地区選定と実施 プログラム対象者選定基準の設定（対象農民/農民組織の営農技術レベル等） 節水灌漑導入希望農民/農民組織の公募 プログラム対象農民/農民組織の選定 選定農民/農民組織との協議・合意形成 節水灌漑施設設置計画の作成 節水灌漑施設設置工事の実施 施設維持管理、節水灌漑農法に係る技術指導 モニタリング・評価 			農民、農民組織			労働提供、現地で入手可能な建材、ポンプ、土地の提供	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が限定されるため対象農民/農民組織の選定条件・選定に注意が必要 対象地域は通年の水供給が可能な地域に限定されるため、ヤラ期における利水調整に注意が必要 水源の利用可能量に配慮 ポンプ維持管理のためには燃料が必要となるため、受益者の維持管理能力に十分な注意が必要 		節水灌漑の現況	節水灌漑導入状況	農業局/農業開発局県事務所、灌漑局県事務所、ASC、農業訓練センター
						農業開発局県事務所 ASC			節水灌漑技術普及員の配置 貯水池インベントリーなど既存情報の提供、貯水池選定に係る調査（水量、他貯水場とのコネクションなど）の補助			節水灌漑施設維持管理の現況	節水灌漑施設維持管理状況	農業局/農業開発局県事務所、灌漑局県事務所、ASC、現場聞き取り
				灌漑局出先機関	貯水池インベントリーなど既存情報の提供、貯水池選定に係る調査（水量、他貯水場とのコネクションなど）の補助、維持管理用機材およびオペレーターの提供	作物別節水灌漑技術	作物別節水灌漑技術マニュアル、指針、試験結果	農業訓練センター、ワラウェイ左岸灌漑事業のデモファーム、Field Crop Research and Development Institute (Angunakolapelessa Research Station)、その他試験研究・普及機関						
				州灌漑局	貯水池インベントリーなど既存情報の提供、貯水池選定に係る調査（水量、他貯水場とのコネクションなど）の補									

コンポーネント (プログラム)	概要				今後の確認事項				
	目的	活動	関係する実施機関及び活動内容		留意点	項目	必要な情報	情報入手先・入手方法	
		12. 節水灌漑農業ガイドラインの作成	農業訓練センター 農業局県事務所	助 試験・展示圃場設置箇所の提供、節水灌漑技術指導員の配置					
4	稲作技術改善プログラム	稲作技術改善により、農業生産性（土地生産性・労働生産性）が向上する。	1. 稲作技術の現況調査 2. 稲作技術改善試験圃場の設置 3. 稲作技術改善試験の実施 4. 関係機関による稲作技術改善普及委員会の結成 5. 稲作技術改善にかかるセミナーの実施 6. 農家展示圃場の設置箇所選定 7. 農家展示圃場の実施 8. 農民/農民組織への稲作技術指導 9. モニタリング・評価 10. 稲作技術改善試験/普及報告書の作成 11. 稲作技術改善パンフレット配布	農民、農民組織 ASC 農業局/農業開発局県事務所 農業畜産省稲研究所 農業訓練センター その他研究機関 調査団	展示圃場設置箇所の提供、展示圃場維持管理に係る労働力の提供 普及員の配置 試験圃場設置箇所、セミナー会場の提供、研究協力、稲作にかかる試験・研究情報の提供 稲作技術改善に係る技術指導、試験・展示圃場設置に係る資材負担、展示圃場実施農民に対する支援	・農業畜産省稲研究所との協力について確認が必要 ・稲作技術改善試験実施後に普及活動を行う予定であるため、事業効果発現に時間を要する。	稲作の現況及び問題点（病害虫、地力低下など） 主要試験・研究テーマの確認	試験・研究結果報告 試験・研究結果報告	農業局/農業開発局県事務所、農業訓練センター、農業畜産省稲研究所、農民への聞き取り 農業局/農業開発局県事務所、農業訓練センター、農業畜産省稲研究所
5	畑作技術改善プログラム	畑作物栽培技術の改善により農業生産性が向上する。	1. 病害虫被害状況等既存畑作物栽培体系に係る調査 2. 畑作物栽培試験圃場の設置 3. 畑作物栽培試験実施 4. 関係機関による畑作物栽培技術改善普及委員会の結成 5. 畑作物栽培技術にかかるセミナーの実施 6. 農家展示圃場の設置箇所選定 7. 農家展示圃場の実施 8. 農民/農民組織への栽培技術指導 9. モニタリング・評価 10. 畑作物栽培試験/普及報告書の作成 11. 畑作物栽培技術改善パンフレット配布	農民、農民組織 ASC 農業局/農業開発局県事務所 Field Crop Research and Development Institute (Angunakolapelessa Research Station) 農業訓練センター その他研究機関 調査団	展示圃場設置箇所の提供、展示圃場維持管理に係る労働力の提供 普及員の配置 展示圃場設置箇所、セミナー会場の提供、研究協力、畑作にかかる試験・研究情報の提供 畑作物栽培に係る技術指導、試験・展示圃場設置に係る資材負担、展示圃場実施農民に対する支援	・農民の平均土地所有面積は小さいため、展示圃場での試験的栽培による危険回避が必要 ・Field Crop Research and Development Institute (Angunakolapelessa Research Station)との協力について確認が必要 ・畑作物栽培試験実施後に普及活動を行う予定であるため、事業効果発現に時間を要する。	畑作の現況及び問題点（病害虫、地力低下など） 主要試験・研究テーマの確認	試験・研究結果報告 試験・研究結果報告	農業局/農業開発局県事務所、農業訓練センター、Field Crop Research and Development Institute、農民への聞き取り 農業局/農業開発局県事務所、農業訓練センター、Field Crop Research and Development Institute 農業局/農業開発局県事務所、農業訓練センター、Field Crop Research and Development Institute への聞き取り
6	果樹生産導入プログラム	果樹栽培の導入により、農業所得が向上する。	1. 果樹生産状況調査の実施 2. 果樹生産技術に係る情報収集・分析 3. 関係機関による果樹生産普及委員会の結成 4. 果樹生産技術にかかるセミナーの実施 5. 苗生産拠点の確保 6. 農家展示圃場の設置箇所選定 7. 農家展示圃場の実施 8. 農民/農民組織への栽培技術指導 9. モニタリング・評価 10. 果樹栽培パンフレット配布、普及報告書の作成	農民、農民組織 農業畜産省種子農場 ASC 農業局/農業開発局県事務所 農業訓練センター 調査団	展示圃場設置箇所の提供、展示圃場維持管理に係る労働力の提供 展示圃場設置箇所の提供、展示圃場維持管理に係る労働力の提供 普及員の配置 展示圃場設置箇所、セミナー会場の提供、研究協力、果樹生産技術にかかる試験・研究情報の提供 果樹生産技術に係る技術指導、展示圃場設置に係る資材負担、展示圃場実施農民に対する支援	・多くの果樹は、経済的に成り立つまでに移植後4年程度がかかる ・農民の平均土地所有面積が少ないことから、試験的栽培による危険回避が必要 ・生育が長期にわたることから、支援完了後のスリランカ国による支援体制の確立が重要	対象地区における果樹生産の導入状況 果樹生産に係る農民の積極性 果樹市場の現況 果樹生産に係る試験・研究の現況	果樹生産の現況 農民・農民組織からの要望	農業局/農業開発局県事務所、農業訓練センター、ASC、農民への聞き取り 同上
7	放牧場整備 畜産改善 プログラム	放牧場の整備により、安定的農業生産環境が整備される。	1. 家畜による農作物被害状況の確認 2. 放牧場整備の検討・分析 3. 放牧場整備の公募 4. 放牧場整備箇所の評価・選定 5. 放牧場整備に係る関係者の合意形成 6. 放牧場運営母体・運営方法の検討 7. 放牧場建設計画の策定 8. 放牧場の建設 9. 運営維持管理に係る技術指導（草地管理含む） 10. モニタリング・評価 11. 放牧場整備ガイドラインの作成	農民組織、郡事務所 県知事事務所 郡庁事務所 農業局/農業開発局県事務所 農業畜産省農業訓練センター ASC 調査団	放牧場設置箇所の提供・法的手続きの実施、放牧場設置・維持管理に係る労働力の提供 建設地（公共放牧地の場合）の提供、牛所有者組合との利害調整、放牧場建設に係る監督者の配置 牧畜担当要員の配置 放牧場設に係る資材負担、放牧場維持管理に係る技術指導	・農民と牛所有者組合との間での利害調整が必要（牛所有者と放牧地維持管理母体との責任明確化など） ・放牧場整備についての関連機関及び分掌が不明瞭	牛所有者組合の活動状況 牧畜による耕作地被害状況 牛所有者組合、農村、農民グループの放牧地設置の需要 畜産分野に対する政府支援体制 放牧場維持管理費用	活動報告書 被害報告記録 放牧場整備に関連する計画書 支援体制組織図と各関連組織活動状況 先行事例	牛所有者組合、聞き取り調査 県庁、郡庁、聞き取り調査 牛所有者組合、県庁、郡庁、聞き取り調査 農業局、農業開発局、畜産局 農業局、農業開発局、畜産局

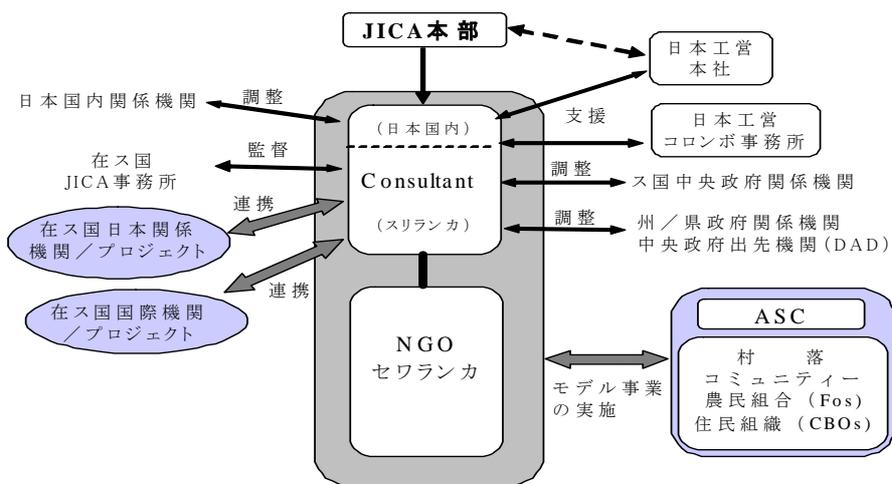
コンポーネント (プログラム)	概要				今後の確認事項				
	目的	活動	関係する実施機関及び活動内容		留意点	項目	必要な情報	情報入手先・入手方法	
8	淡水魚養殖プログラム	淡水魚養殖が導入され、農家所得が向上する。	1. 淡水漁養殖の現況調査（需要含む）の実施 2. 淡水魚養殖試験地の選定 3. 淡水魚養殖試験実施 4. 淡水魚養殖導入農家・農民組織の公募 5. 稚魚の配布 6. 淡水魚養殖にかかる技術指導 7. モニタリング・評価 8. 淡水魚養殖導入ガイドラインの作成	農民、農民組織 ASC 農業局/農業開発局県事務所 農業訓練センター 漁業・水産資源開発省養殖開発局 調査団	淡水魚養殖導入に係る労働力・資材の提供 普及員の配置 試験地の土地提供、研究協力、淡水魚養殖にかかる試験・研究情報の提供 淡水魚養殖に係る技術指導	・水供給が可能な期間と魚の成育期間 ・ハンパントタ港が近く海水魚にアクセスしやすい ・農民の嗜好（海水魚か内水魚か） ・宗教的に殺生が受け入れがたい	淡水魚養殖に対する政府支援体制 消費者・農民の嗜好 淡水魚養殖の導入状況 貯水池利用の場合の水質に及ぼす影響	- - 現況 淡水魚養殖関連図書、研究報告	農業局/農業開発局県事務所、養殖開発局 消費者・農民に対する聞き取り 農業局・農業開発局県事務所、養殖開発局、農民に対する聞き取り 養殖開発局
9	農産物マーケティングプログラム	農民による市場へのアクセスの改善と農民組織のマーケティング能力向上により農産物の販売が促進され、農業所得が向上する。	1. 農産物流通圏内の市場流通/消費調査の実施 2. 農村経済省（MRE）農産物集荷所運営状況の確認 3. 地方市場（ボラ）運営状況の確認 4. MRE 農産物集荷所運営に対する支援 5. ボラ運営に対する支援 6. 農産物価格情報システムに対する支援 7. 農民組織による協同販売システム構築 8. MRE 農産物集荷所及びボラを通じた農民組織による協同販売システムの運用 9. モニタリング・評価 10. 農産物マーケティングガイドラインの作成	ASC 農業局/農業開発局県事務所 ボラ/ブラデシヤ・サブハ Agrarian Research and Training Institute (ARTI) 農村経済省 調査団	農民組織による協同販売システム構築・運用 農民組織による協同販売システム構築・運用支援 プログラムに対する協力 プログラムに対する協力 農産物集荷所担当者（市場流通専門要員）の配置 農産物集荷所・ボラ運営に対する支援、農産物価格情報システムへの支援、協同販売システム運用支援、技術支援に係る経費の一部負担	・MRE 農産物集荷所とボラとの住み分け、協力方法について十分に検討する必要がある。 ・農村経済省は新しく設立された省のため各省間での位置づけが確立されていない。したがって、大統領選挙後の省の存続、市場管理母体の変更可能性に留意する必要がある。 ・価格交渉方法についての技術移転については、社会構成、文化・風習を十分に配慮する必要がある。	MRE 農産物集荷所の運営方針、運営体制 プロジェクト対象候補地区内のボラのインベントリー ボラの運営方針、運営体制 REAP により建設されるボラ（ウィーラウィラ）の運営方針、運営体制・内容 他ドナー、スリランカ政府による市場関連事業計画	運営方針、記録、MRE 農産物集荷所・卸売市場に関する取極め ボラの数・位置、開設状況、取引量など 運営記録、取極め 運営計画書、市場・取引に関する取極め 他ドナー、スリランカ政府による市場関連事業計画の有無	農村経済省 ボラ/ブラデシヤ・サブハ、州知事事務所 ボラ/ブラデシヤ・サブハ、州知事事務所 REAP ハンパントタ・プロジェクト事務所 南部州政府、県知事事務所
10	コミュニティセンター建設プログラム	コミュニティセンターを建設することにより農民組織及び農業普及員の活動を強化するためのエントリーポイントが構築される。	1. コミュニティセンター建設・維持管理にかかる調査の実施 2. コミュニティセンター建設箇所の選定 3. 対象農民組織及び建設地集落代表者との協議 4. コミュニティセンター運営・利用方法の検討、合意形成 5. コミュニティセンター建設・改修計画の策定 6. コミュニティセンターの建設 7. コミュニティセンター運営・維持管理方法にかかる技術指導	農村集落、農民組織 ASC 県知事事務所 郡知事事務所 調査団	コミュニティセンター建設・改修に係る土地、労働力、建材の提供 コミュニティセンターを活用した農業普及活動実施 コミュニティセンター建設に必要な農村集落、農民組織への支援 コミュニティセンター建設地土地収用に係る手続き等 コミュニティセンター建設・改修、運営維持管理に係る技術指導	・生活改善プログラムを含めた他プログラムと連携させたものとなることから、コミュニティセンターの運営・利用に配慮したものとする。	農村集落内のコミュニティセンターの建設状況 コミュニティセンターの維持管理状況 コミュニティセンターの需要	コミュニティセンターインベントリー 県知事事務所、郡政府事務所、ASC、農民への聞き取り 県知事事務所、郡政府事務所、ASC、農民への聞き取り	県知事事務所、郡知事事務所、ASC 県知事事務所、郡政府事務所、ASC、農民への聞き取り

プロポーザル時点で想定されていた実施体制



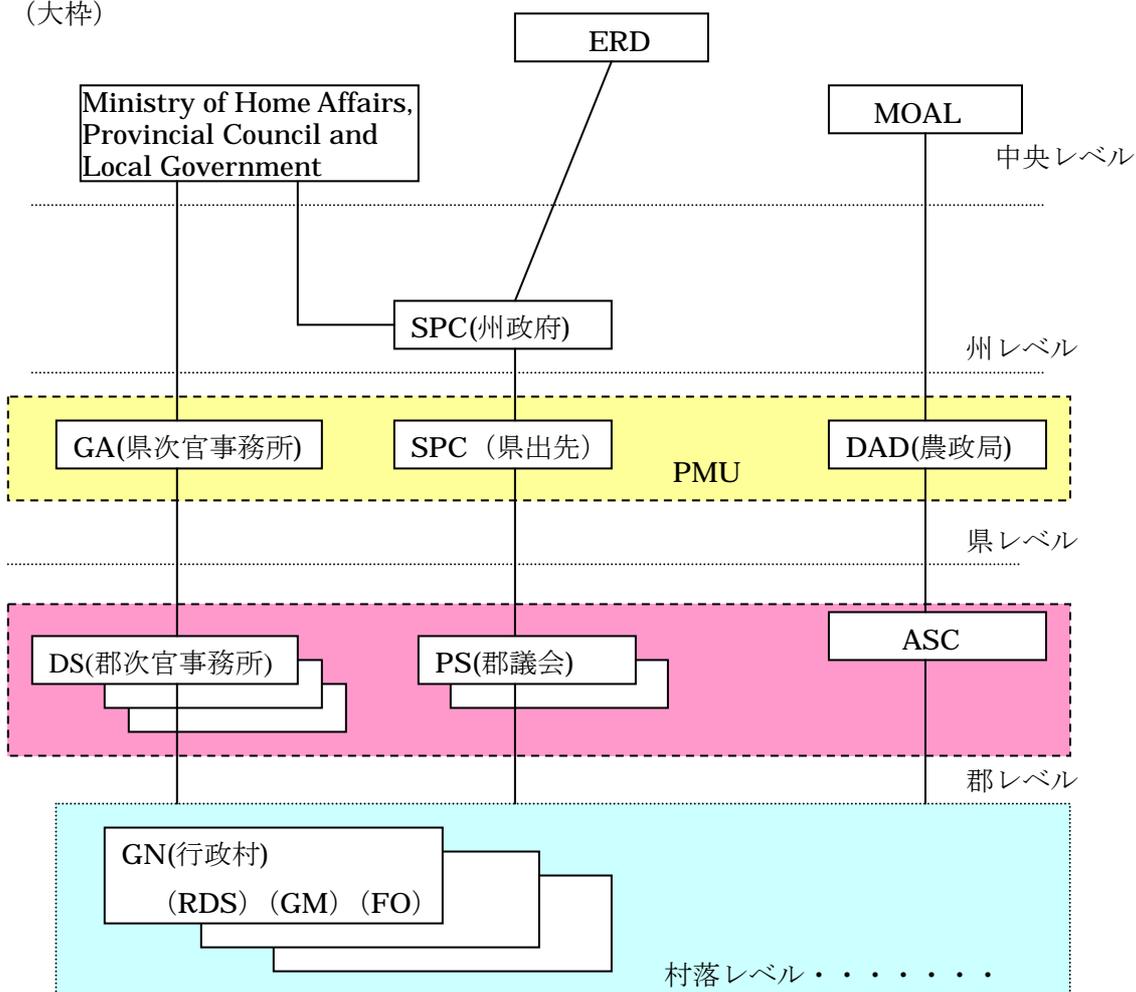
* 農民支援委員会
メンバー
理事長：農民組合代表中から 1 名
次長：農政局・郡職員
通常、メンバーは 5 名の政府職員（アドバイスの役割）、農民組合理事 10 名から構成される。
目的・機媒
農業農村開発
－主に、種子の供給、農業機械の貸し出し、肥料・農薬の供給を実施
－事務所設置・倉庫所有
－農業機械オペレーター、事務員等の職員配備

DO : Divisional Officer, DAD (農政局・郡職員)
AI : Agricultural Instructor (農業普及員)
Others : Livestock Development Officer (畜産開発職員) Technical Officer (技術普及員)・DAD、等 (但し、常駐とは限らない)
DAD : Department of Agrarian Development (農政局、中央政府)
FA : Farmer Animator (農民アニメーター)

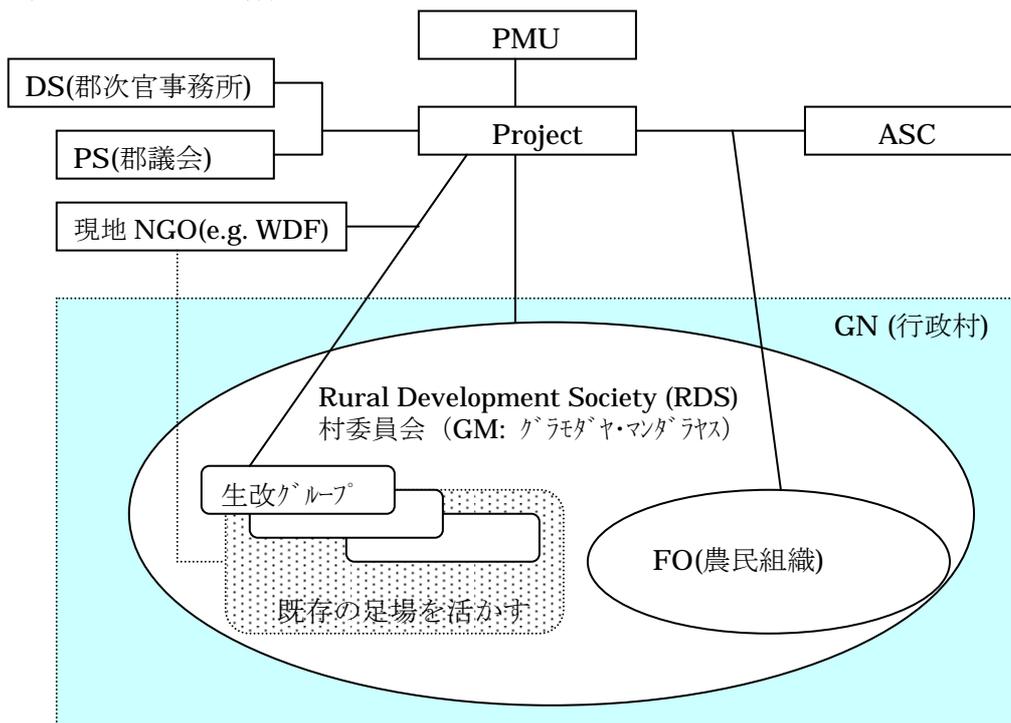


第一回プロ形後新たに検討中の実施体制

(大枠)



(フィールドレベルの枠)



第2回プロジェクト調査事項 (想定案)：プロジェクト実施方針と体制に関連して

No.	調査項目	調査内容	情報入手先	リソース	備考
A	プロジェクト実施方針について:	「農業生産性向上 農村生活の改善」の相互補完的・補強的リンクを前提にプロジェクトをデザインし、「住民参加型」の「プロセッサ・アプローチ」を進めることについて関係者の基本的合意を得る。その上で以下を確認。			
1	予算概算と枠を設定した上でどの程度予算運用の柔軟性が許容されるか	農業コンポーネントと生活改善コンポーネントのニーズと実施可能性について検討を継続し、暫定的活動コンポーネントを想定しこれを基礎にした予算概算と枠を設定した上で、具体的活動の決定は受益者と共に段階的に詰め明らかにしていくことになる見込み。これに関連し、予算の柔軟な運用がどの程度許容されるかを確認。	JICA		柔軟な予算運用がしにくい場合でも、プロジェクトの周期と予算年度の周期をなるべく上手にシンクロさせるなどの工夫をする余地があるのではないかと。
2	スリランカ側のコスト負担について打診・協議	仮の予算概算を提示し、ス側の負担分、費用について協議する。詳細に詰めることはできなくても、ラフな割合と費目までは把握できるようにする。	SPC、JICA		ス側の負担分については先行マナー県のプロテコを参考にできる。

B	プロジェクトの実施体制の大枠:	次回プロジェクト調査時には、実施体制についてスリランカ側がどのように考えるかを、当方から実施デザインの情報より明確にして提案取り、ス側の回答で事業の効果的実施と持続性が担保できるか否かを、対話を通じてしっかりと検証していく必要がある。			
3	実施体制大枠の確認	南部州政府(SPC)を実施機関とし、ERDを執行機関とする旨のスリランカ側提案について、このライオンで如何に有効にプロジェクトを運営していくかについての確認。	EOJ, JICA, ERD, SPC		この体制で進めて行くにあたっての留意点、言質、確約を取るべき点などについて各方面と協議し、共通認識を作る。
4	現場レベルでASCその他の政府系機関あるいはNGOと連携することについて確認	南部州政府(Southern Provincial Council, SPC)を実施機関とする場合においても、現場レベルではASCや農業訓練センターを含む中央の農業省に繋がる機関との協力や、生活改善コンポーネントの活動においては必要に応じて各種政府系サービス提供機関との連携も重要となるため、この点を明確にする必要がある。	SPC		当方から実施デザインの情報より明確にして提言した上で聞き取り、ス側の回答で事業の効果的実施と持続性が担保できるか否かを、対話を通じて検証する。
5	県レベルでの実施体制を協議・確認	(1) 県レベルでの調整機能をどう設定するか(州政府の県レベル出先事務所? 県知事(GA)事務所? あるいは両方?)	SPC, GA		同上
6	郡レベルでの実施体制について確認	(2) 県レベルにPMUを設定するか? その場合参加者は? 既存県レベル類似委員会との連携は? (3) 県レベルへの州政府の関与はどのような形になるか?	SPC, GA, DS, PS, SPC, GA, DS, PS, MRE		特にPSの実務能力と政治性をどう克服するかに留意。DSとPSの関係、両者の間に入ってプロジェクトが進められるか?
7	郡議会の実情、実態、今後のADBと世銀からの支援見込み	(1) 郡議会(PS)をプロジェクトの実施に参画させる意向があるか否か。 (2) PSを関与させる意向の場合、その位置づけと役割は? (3) DSを絡めることについての意向聴取、またDSとPS両方が郡レベルで関与する際の役割設定について意見聴取。	SPC, GA, DS, PS, SPC, GA, DS, PS, MRE		PSからの聞き取りほか、PS外部の者による評価でクロスチェック。
8	農村経済省のステータスと連携可能性	郡議会(PS: ハンパトタとルカウエウ)の人員、活動内容とパフォーマンスについてより詳細に聞き取り、さらにREAPとCDLIPで支援が入るかどうかが、入る場合にはどのようなコンポーネントでどの村を対象に入り、PSはどうかを詳細に聞き取り。	JICA, SPC, MRE	組織、省庁統廃合事情	それぞれに意向を打診。

第2回プロ形調査事項 (想定案): プロジェクト実施方針と体制に関連して

No.	調査項目	調査内容	情報入手先	リソース	備考
C	プロジェクトの実施体制(フィールドレベル):	フィールドレベルの実施体制については、農業開発面についてはASC ARPA FOのラインを活用する基本方針を維持するべきと思われるが、生活改善活動面については、(1)外部NGO起用、(2)外部NGOを起用し、かつ村落レベルの既存NGO活動も活かす、(3)村落レベルの既存NGO活用のみ、等幾種かのバラエティについてより詳細に検証し、どの方法を探るか、あるいは組み合わせるかについて、対話による打診・協議も含めた調査が必要。	州農業省の県レベル出先、DAD(県事務所、ASC(ハンパントク、スリヤウエイ、ウィーラウイラ)	ASC関連の各種資料 同上	連携についての要望や問題点がある場合にはそれを共有し一つづつ解消する方向で協議。 本事業は5年に渡り実施されるため、相手国負担については十分に考慮。
7	ASCとの連携について打診・協議	(1) ASCとの協力について当方の考え方を先方に説明し理解を得る。 (2) ASCとの協力体制について協議し、基本合意を得る。	農業訓練センター他、要すればこれらの上部組織	各組織の資料	
8	農業訓練センター他、連携可能性のある機関との協議	技術普及視点として、宿泊施設と未利用地を有する農業訓練センターなどとの連携可能性をより具体的に示しておく必要があるため、これら組織との協力体制について協議し、基本合意を得る。	農業訓練センター他、要すればこれらの上部組織	各組織の資料	
9	NGOとの連携についてより具体的に調査	(1) WDF: 当方の考える連携の形について説明・協議し、活動現場を含めてより多くの情報を得る。 (2) SEEDS: 同上。ただしSEEDSはWDFとの連携可能性が低い場合のオプション。あるいはルヌガンヴェヘラでのSEEDSの活動と連携する場合のみ (3) SMF: 同上。ただしSMFはADBのREAPとNORAD支援との関連が深いことに留意。	WDF SEEDS SMF	各組織の資料	先方が望んでいる形との乖離がありうる。両得になる連携方法を見出し、大筋合意するところまで行けばSEEDSと連携する場合にはコロンボの本部との調整要。 REAPのMr.ガジヤイクはSMFのFounderでもある。
*	上記NGOと協議する際には以下のアイデアの実効性を念頭に:(仮にWDFとしてある)	・ WDFが既に活動している村落内には、貯金グループを基礎単位にした女性グループが存在し、一部ではすでに貯金以外の種々のグループ活動を実施している。また、この貯金グループのリーダー(連)はすでに村住みのMobilizerとして活動している。彼女達の活動をプロジェクト・デザインの中に取り込み、WDFの貯金グループ活動とは別/或いは関連した形で各種生活改善グループ活動を立ち上げる。 ・ その際、WDFの貯金グループメンバーのみを対象とする活動ではなく、メンバーでなくても参加できる仕組みを作る。WDFにとっての利益は何らかの形で提供しなければならぬが、WDFの訓練の充実、多少の機材供与、彼らのアプローチを利用しつつ強化するセッティングをする。		WDF等のMobilizerとの連携で効果推進が期待できるかどうかを検討。	いずれにせよプロジェクト側に現場に出入りするスリランカ人スタッフが必要となると思われるが、その人員調達方法も考慮(地元で募集?セワランカに依頼?)。
		・ また、同じ村内に存在するFOに対しては、ASC(およびProject)からの支援を並行して行う。FOメンバーと生活改善グループのメンバーが同じ家庭から出ること、あるいは同一人物である場合もある。			
		・ 生活改善グループ活動とFOの活動(双方とも複数活動の並行実施になり得る)を村レベルでコーディネートする組織(Rural Development Society: RDFSもしくは村委員会: GM)を活性化あるいは立ち上げ、ここを村内における当プロジェクト関連全活動の計画・調整・管理のハースとする。			

第2回プロ形調査事項（想定案）： プロジェクトサイズ・事業地選定基準・生活改善・農業関連コンポーネントについて

N.O.	調査項目	調査内容	情報入手先	リソース	備考
D	プロジェクト実施地域のサイスを協議	活動の密度を評価要素に加える形で考察。現時点では農業開発コンポーネントと生活改善コンポーネントを同一村落群で実施することを前提とし、比較的高密度でこれを行うこととしているが、この方針についてス側について説明するとともに、カバーするGN数を改めて提示し理解を得る。	SPC, JICA		現時点では9村、3,600人としているが、これを上回る方向で進めることが可能であれば、推進する。受益者数には、活動コンポーネントの組合せである程度の弾力性を出せる。
E	プロジェクト実施GNの選定基準をさらに考察	現時点で考えられる実施基準についてさらに考察を加えるとともに、ス側とも協議して選定基準についての情報共有を測る。また、選定に必要なと思われる情報を順次入手する。 * 以下は、現時点で挙がっている暫定的選定基準： a) 他ドナーや政府事業との重複を避ける b) 同 相乗効果を考慮する c) 農業面での活動展開可能性とその内容 d) 既存NGOの活動を詳細に検討し、特に生活改善面についてこの組織を活かす方向から事業を検討 e) 貧困の程度（行政村・郡の統計資料からサムルディ運動登録世帯数など） f) 住民の意識が高い地域（住民組織の有無・強度、県・郡事務所あるいは郡議会等に挙がっている陳情等）	SPC 世銀 ADB（給水システム設置村の情報入手済み）に現場視察を依頼 WDF, SEEDS, SMF 郡事務所など 県・郡事務所、郡議会		選定基準と、基準適用の優先順位についてある程度詰めることができればOK。基準が決まっても選定作業そのものにある程度の時間がかかることも予想される。 特に世銀のCDLIPの推移に注意 ADBの3rd Water Supply Project受益地の一部にはパイプ給水システムを維持管理するために強固なCBOが存在するという情報があったが、これを活かす方面での事業実施は検討に値する マウアラ転流事業による受益地は、農業開発の新たな機会が開けている地域と言う事ができ、ここでは関係各政府機関が進める農業開発事業に参画することも検討に値する
F	生活改善コンポーネントについて	次回プロ形の際にはより多くの聞き取り等情報収集を進め、大づかみであってもニーズとこれに対応するために想定される活動の暫定リストをアップデート * 生活改善コンポーネントについては、実施体制(NGOとの連携も含め)の検討と並行して進める。	現場踏査、住民との協議、NGO等からの情報		
G	農業関連コンポーネントについて 1 成功事例として知られているBadulaのIRDPIについて 2 FAOが南部ハンパントータで実施しているSPFS(ティッサハラマという街の近隣郡) 3 ARTIが開発中のCrop Forecasting System及び現行の農産物市場情報システム 4 農業分野における中央、州、県の所管部署の係わり合いの再確認。特に州と県の組織	報告書入手、現場踏査。(実施機関は多分UNDP, Badulaのロケーション確認) 同事業の報告書入手、養魚事業の現状把握、現場踏査 Crop Forecasting Systemの開発状況、システム概要及び現行農産物情報システムの報告書、(聞き取り) 規定、取決め、分掌業務関連資料の入手、(聞き取り)	国家開発局(DNP), UNDP FAO, 州農業局 ARTI, 農業局, 農業開発局 農業局, 農業開発局, 畜産局, 州農業局, 農業局/農業開発局専務所, 灌漑局, 州灌漑局, 灌漑局県事務所		本報告書では、農業関連コンポーネントの想定案を提示し、今後の確認事項についても述べている。しかし、プロジェクト形成調査の段階では、各コンポーネントの内容を絞り込むことよりも実施可能なコンポーネントの発掘を優先する方が受益者の期待に沿う可能性が高い。したがって、第2回プロ形調査では、以下の調査項目・内容のうちコンポーネント想定案以外のものについて優先的に調査を進める。

第2回プロ形調査事項（想定案）： プロジェクトサイズ・事業地選定基準・生活改善・農業関連コンポーネントについて

N. O.	調査項目	調査内容	情報入手先	リソース	備考
5	ASC	ASCの管轄範囲はGNレベルの境界で明確に分かれているようである。1万分の1地図利用とASC委員によるASC管轄範囲のデマケ作業。各ASCが管轄しているFOの数、名称、参加農民数、活動内要等のインベントリーの入手。	ASC, Survey Department		
6	農事クレジット	Farmers Trust Fundにより設立されたFarmers BankによるASCを通じた低金利の農事クレジットに関する報告書入手。National Policy on Agriculture and Livestock (Jan. 2003)にあるSamurthi BankとGovi Jana Bankを通じたクレジットに関する資料入手	農業局、農業開発局、農業局/農業開発局県事務所、ASC		
7	MREのハンバンタ郡の事業	1. 公設土産センター（道の駅）・県内4箇所、2. 農産物の集荷所（ウィラウィラ）・卸売市場（大都市近郊）、3. 一村一品運動（ハンバンタ郡では1箇所）でClay Potの特産物化を実施中）関連資料、現場踏査	MRE, 現場踏査		
8	土地所有問題、アクセス道路、象対策について	関連資料入手、聞き取り	GA, DS, ASCその他関係機関		
9	養鶏事業の可能性。	先行事例の資料、現場踏査、農業訓練センター活用可否	畜産局、農業局/農業開発局県事務所、ASC		
10	ヤギ飼育関連事業	HIRDEPによるヤギ飼育の普及事業についての報告書入手、現状把握。GTZが行ったウィラウィラ地区でのヤギ関連事業（GTZによるSILEPの畜産開発プログラム？）の現状把握	REAP/HIRDEPハンバンタ郡事務所、NORAD、畜産局、州畜産局		
11	Malala Oya流域で州灌漑局が管理する全部で21のマイナータンク	インベントリー、図面の入手。	州灌漑局		
12	Mau Ara Diversion	Mau Ara DiversionのCompletion Report及び年間運営計画入手、受益地とその効果確認、マララ川流量データ入手	州灌漑局		
13	Mau Ara DiversionのProject Coordination Committee	参加者、Mau Ara Diversionがカバーする28の貯水池及びFOのインベントリー、Committeeの規定、活動報告書入手	ハンバンタ郡GA、州灌漑局		
14	Weli Oya Diversionについて	Weli Oya Diversionの計画概要（報告書、図面等）の入手。	灌漑局、州灌漑局		
15	ADBのSouthern Provincial Rural Development (SPRD, 1994-2002)について	同事業 (SPRD, 1994-2002) の Completion Report の入手。	ADB コロンボ事務所, ADB Galle 事務所		
16	ハンバンタ郡灌漑開発計画について	同資料の入手	GA, 灌漑局県事務所		
17	灌漑局とASCが管轄するTankについて	灌漑局とASCが管轄するTankの別、Inventory資料の入手	州灌漑局、ASC、灌漑局県事務所		
18	カシューナッツ普及（1989-99年）にNORADがカシューナッツ実施に関する情報	同事業の評価、完了報告書、現状把握	HIRDEP/REAPハンバンタ郡事務所		
19	REAPの事業である1. 地方道建設、2. 地方市場改修及び新設、3. 農事クレジットのうち、地方道建設について	地方道建設についてのGISデータを第2回プロ形入手	REAPハンバンタ郡事務所		
20	農産物加工について	農民組織レベルの農産物加工（ジャム、乳製品、コム、畑作物加工、養蜂）の現状、先行事例	農業局、農業開発局、畜産局、農業訓練センター、農村経済省		
21	小規模貯水池、灌漑施設の現況	小規模貯水池、灌漑施設インベントリー入手	州灌漑局、ASC、灌漑局出先機関		

第2回プロ形調査事項 (想定案): プロジェクトサイズ・事業地選定基準・生活改善・農業関連コンポーネントについて

No.	調査項目	調査内容	情報入手先	リソース	備考
22	他ドナー・スリランカ政府による小規模貯水池改修事業	他ドナー・スリランカ政府による小規模貯水池改修事業の報告書、計画書、現場調査、Well Oya Diversion事業の計画書、農村開発プログラム(農村経済省)計画書入手。	他ドナー事務所、スリランカ政府機関、他ドナー事務所、スリランカ政府機関、農村経済省事務所、水資源開発局、農村経済省		
23	貯水池改修事業・維持管理体制	灌漑局出先機関の機材インベントリ入手、小規模貯水池維持管理にかかると関連法規、貯水池施設維持管理記録の入手、現場調査、貯水池委員会の活動内容(規定、取決め)の入手、聞取り	灌漑局、灌漑局出先機関、貯水池管理委員会、ASC、農民組織		
24	他ドナー・スリランカ政府による既存灌漑施設改修事業	他ドナー・スリランカ政府による灌漑施設報告書、計画書の入手、現場調査	他ドナー事務所、スリランカ政府機関		
25	灌漑施設維持管理体制	灌漑施設維持管理関連法規入手、維持管理活動記録等入手、現場調査	灌漑水管理省、ASC、農民組織、現場調査		
26	節水灌漑導入について	節水灌漑導入・維持管理の現況についての関連資料入手。作物別節水灌漑技術マニュアル、指針、試験結果入手。聞取り。	農業局/農業開発局農事務所、灌漑局農事務所、ASC、農業訓練センター、ワラウェイ左岸灌漑事業のデモファーム、Field Crop Research and Development Institute (Angunakolapelessa Research Station)、その他試験研究・普及機関、農民・農民組織		
27	稲作技術改善について	稲作の現況及び問題点(病虫害、地力低下など)、稲作主要試験、研究テーマの確認(試験・研究結果報告入手、聞取り)、稲作研究員の配置状況、経験・能力(研究所概要、年次報告書等入手)、稲作研究施設の試験設備(施設インベントリ入手)	農業局/農業開発局農事務所、農業訓練センター、農業畜産省稲研究所、農民・農民組織		
28	畑作技術改善について	畑作の現況及び問題点(病虫害、地力低下など)、畑作主要試験、研究テーマの確認(試験・研究結果報告入手、聞取り)、畑作研究員の配置状況、経験・能力(研究所概要、年次報告書等入手)、畑作研究施設の試験設備(施設インベントリ入手)	農業局/農業開発局農事務所、農業訓練センター、Field Crop Research and Development Institute、農民・農民組織		
29	果樹生産導入について	対象候補地区における果樹生産の導入状況(果樹生産の現況報告書入手、聞取り)、果樹生産に係る農民の積極性(農民・農民組織からの要望書入手、聞取り)、果樹市場の現況(市況、流通フロー関連資料入手、聞取り)、果樹生産に係る試験・研究の現況(試験・研究報告書入手)	農業局/農業開発局農事務所、農業訓練センター、ASC、農民/農民組織、ボラ、他流通組織、Horticulture Crop Research and Development Institute		
30	放牧場整備について	牛所有者組合の活動状況(活動報告書入手、聞取り)、牧畜による耕作地被害状況(被害報告記録入手、聞取り)、牛所有者組合、農村、農民グループの放牧地設置の需要(放牧場整備)に関する計画書入手、聞取り、畜産分野に対する政府支援体制(支援体制組織図と関連組織活動状況報告入手、聞取り)	農業局、農業開発局、畜産局、GA、DS、ASC、牛所有者組合、農業局/農業開発局農事務所、農業訓練センター		
31	淡水魚養殖について	淡水魚養殖に対する政府支援体制(支援体制組織図と関連組織活動状況報告入手、聞取り)、淡水魚に対する消費者・農民の嗜好(聞取り)、淡水魚養殖の導入状況(先行事業例、聞取り)、貯水池利用の場合の水質に及ぼす影響(淡水魚養殖関連図書、研究報告入手)	養殖開発局、環境天然資源省、農業局/農業開発局農事務所、ASC、消費者、農民・農民組織		
32	農産物マーケティングについて	農村経済省(MRE)農産物集荷所の運営方針、運営体制(運営方針、報告書、MRE農産物集荷所、卸売市場に関する取極め入手、聞取り)、プロジェクト対象候補地区内のボラの現況(ボラの数、位置、開設状況、取引量など資料入手、聞取り)、ボラの運営方針、運営体制(運営記録、取極め入手)、REAPにより建設されるボラ(ウィーラウイラ)の運営方針、運営体制・内容(運営計画書、市場、取引に関する取極め入手)、他ドナー、スリランカ政府による市場関連事業計画(他ドナー、スリランカ政府による市場関連事業計画入手)	農村経済省、州知事事務所、GA、ボラ/プロジェクト事務所		
33		農村集荷内のコミュニティセンターの建設状況(コミュニティセンターのインベントリ入手、現場調査)、コミュニティセンターの維持管理状況(現場調査)、コミュニティセンターの需要(要望書、聞取り)	GA、DS、ASC、農民・農民組織		
34	プログラム実施に必要なコスト	見積	関係各機関		

第2回プロ形調査事項（想定案）： プロジェクトサイズ・事業地選定基準・生活改善・農業関連コンポーネントについて

No.	調査項目	調査内容	情報入手先	リソース	備考
H	村落部の住民組織についてさら に調査	(1) 農民グループ(FO)、葬式互助会以外に女性組織(婦人会あるいは小規模金融グループ)や青年組織などが存在する可能性がある。より詳しい情報を収集。 (2) 行政主導で設立されたGN単位の住民組織として、Rural Development Society (RDS)と村委員会(GM: グラモダヤ、マンダラヤス)がある。これらの実態と機能を調査。	現場踏査、GN、DS事務所、NGOなど DS、PS、GN、NGOなど		RDSは郡事務所が行う各種の行政サービス 村側の窓口となっており、後者(GM)は郡議会に 向けて住民の意見を上げていく役割を担ってい るようであるが実態が不明
I	その他	(1) 2KR資金の活用可能性と、それが可能な場合の方法を調査 (2) ハンハントータの商工会議所に訪問し、彼らの活動について聞き取り。 (3) 3郡のリソース・プロフィールを入手 (4) フラウエの節水灌漑との連携可能性、方法をさらに検討 (5) 先行事業の手法・技術を普及、いくつかの組織が実施した雨水の有効利用スキームなどの先例で得た適用技術・教訓を参考にす。	EOJ、JICA 八商工会議所 SPC(Mr. Imbulgode) NK ITDGなど		www.hdcci.lk/about_district.htm 5月中に完成する予定とのことであった

収集資料リスト

平成16年3月16日 作成

地域	南西アジア		調査団 等名称	提案型技術協カプロジェクト/スリランカ国 南部地 の住民生活計画上計画,に係る第一回案件形成調査	調査の種類	プロジェクト形成調査						
	スリランカ国					現地調査期間						
番号	資料の名称	形態	版型	ページ数	オリジナル コピーの別	部数	収集先名称又は発行機関 (価格)の別	取扱 区分	利用 表示	利用者 所属氏名	納入 予定日	納入 確認欄
1.	Ministry of Rural Economy Progress and Action Plan			111	オリジナル	1	Ministry of Rural Economy					
2.	SEEDS Annual Report 2001-2002			64	オリジナル	1	SEED					
3.	SEEDS A History of Development 1987-1999			40	オリジナル	1	SEED					
4.	SEWALANKA Foundation Annual Report 2002-2003			18	オリジナル	1	SEWALANKA					
5.	SEWALANKA Foundation Organization Profile			11	オリジナル	1	SEWALANKA					
6.	SEWALANKA Foundation Integrated Food Security Programme			7	オリジナル	1	SEWALANKA					
7.	SEWALANKA Foundation Supporting Returnee Communities			7	オリジナル	1	SEWALANKA					
8.	MARGA Institute			8	オリジナル	1	MARGA					
9.	Private Non-Profit Center for Development Research and Advocacy Completed and On-going Development Projects in Hambantota District Supported under Norwegian Development Cooperation Program During 1979-2003			9	コピー	1	Norwegian Cooperation Develop.					
10.	Hambantota District Development Plan (Paper)			1	コピー	1	SLPSM					
11.	SLPSM Annual Report 2002			9	コピー	1	スリランカ政府					
12.	Poverty Reduction Strategy			105	コピー	1	世界銀行					
13.	Community Development and Livelihood Improvement "Gemi Diriyaa" Project (Paper / e-mail)			3	コピー	1	世界銀行					

番号	資料の名称	形態	版型	ページ数	オリジナル 北への別	部数	収集先名称又は発行機関	寄贈・購入 (価格)の別	取扱 区分	利用 表示	利用者 所属氏名	納入 予定日	納入確認欄
14.	SRI LANKA Promotion Agricultural and Rural Non-Farm Sector Growth			163	オリジナル	1	世界銀行						
15.	Public Investment Programme Southern Province 2003-2007			196	オリジナル	1	Provincial Secretariat Planning						
16.	MARGA Publications (Publication List)			8	コピー	1	MARGA						
17.	Approval & Budgeting Procedures for Development Projects (Paper)			1	コピー	1	アジア開発銀行						
18.	ADB Road Development Project Work Summary (Paper)			3	コピー	1	Southern Province Council						
19.	Southern Province in Figures-2004			273	コピー	1	Southern Province Council						
20.	Southern Province Rural Economic Advancement Project Finalized Priority List of Roads of Hambantota District for 2003			17	コピー	1	Southern Province Council						
21.	Parliament of The Democratic Socialist Republic of Sri Lanka			52	コピー	1	スリランカ政府						
22.	Bulletin of Labour Force Statistics of Sri Lanka - First Quarter 2003			4	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
23.	Bulletin of Labour Force Statistics of Sri Lanka - Second Quarter 2003			4	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
24.	SRI LANKA Statistical Data Sheet 2003			8	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
25.	Census of Agriculture 2 - Sri Lanka 2002			60	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
26.	Census of Agriculture 3 - Sri Lanka 2002			70	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
27.	Census of Agriculture - 2002 Galle District			85	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
28.	「平和構築」の定義の明確化			6	オリジナル	1	日本大使館						
29.	Census of Agriculture - 2002 Matara District			77	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
30.	Census of Agriculture - 2002 Hambantota District			62	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						

番号	資料の名称	形態	版型	ページ数	オリジナル 北-の別	部数	収集先名称又は発行機関	寄贈・購入 (価格)の別	取扱 区分	利用 表示	利用者 所属氏名	納入 予定日	納入確認欄
31.	Food Balance Sheet 1998 - 2002			24	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
32.	Bulletin of Selected Retail and Producers Prices 1997-2001			198	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
33.	National Accounts of Sri Lanka 2002			235	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
34.	Statistical Abstract 2002			445	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
35.	Crop Recommendation for Adoption in GND of Sri Lanka 1990			165	コピー	1	Ministry of Agricultural Development and Research						
36.	Small Holder Integrated Livestock Extension Project				コピー	1	ADB REAP Office						
37.	Environmental Impact Assessment Report Diversions of Mau Ara to Malala Oya Basin			156	コピー	1	Irrigation Department						
38.	Hambantota PS Boundaries (Paper / Map)			1	コピー	1	Hambantota PS Office						
39.	Market in Hanbantota (Paper / Map)			1	コピー	1	ADB REAP Office						
40.	List of Duties of ARPA (Paper / List)			12	コピー	1	Department of Agrarian Development						
41.	Basic Information of Hambantota District (Paper)			9	コピー	1	GA Office						
42.	Ambarantota ASC Information (Paper)			2	コピー	1	Ambalantota ASC						
43.	Bandagiriya ASC Information (Paper)			2	コピー	1	Bandagiriya ASC						
44.	Weerawila ASC Information (Paper)			2	コピー	1	Weerawila ASC						
45.	Social Mobilization Programme Implemented by SMF (Paper)			2	コピー	1	SMF						
46.	Yodakawdiya ASC Information (Paper)			2	コピー	1	Yodakawdiya ASC						
47.	SMF Bank List (Paper)			12	コピー	1	SMF						
48.	Migahjandra ASC Information (Paper)			2	コピー	1	Meegahajandra ASC						

番号	資料の名称	形態	版型	ページ数	オリジナル 北-の別	部数	収集先名称又は発行機関	寄贈・購入 (価格)の別	取扱 区分	利用 表示	利用者 所属氏名	納入 予定日	納入確認欄
49.	List of SEED Operated Village (Paper)			1	コピー	1	SEED						
50.	Empowering the Rural Poor through HRD Women's Development Federation			18	オリジナル	1	WDF						
51.	A Success Story of Courage and Determination			31	オリジナル	1	WDF						
52.	Devi "WDF 13 Golden Years"			8	オリジナル	1	WDF						
53.	Devi "Loan Exceed Rs.8 Crores"			8	オリジナル	1	WDF						
54.	WDF General Information (Paper)			3	コピー	1	WDF						
55.	A Women's Organization for the Development of Women by Women			19	オリジナル	1	WDF						
56.	ADB Assisted Water Supply and Sanitation Project (Paper/ Outline)			25	コピー	1	REAP Office						
57.	Map of Hambantota (Paper)			1	コピー	1							
58.	Dry Zone Agricultural Development Project (DZADP) Annual Work Plan Year Five 2003-2004			55	コピー	1	CARE International						
59.	Hambantota Development Plan			16	コピー	1	Southern Development Authority						
60.	Raifed Highland Farming Development Pilot Project An Assessment			96	コピー	1							
61.	Progress of IRD Project Hambantota up to end of June 1998 Southern Integrated Rural Development Project Hambantota Programme - 1997 up to end of October (IRDP)			24	コピー	1	Southern Provincial Council						
62.				54	コピー	1	Southern Provincial Council						
63.	Study of Past Project Reviews and Evaluations Ynder HIRDEP			97	コピー	1	HIRDEP						
64.	PROGRESS PAPER			43	コピー	1	Divisional Secretariat Hambantota						
65.	Atlas of Sri Lanka			220	オリジナル	1	Department of Survey						
66.	Topo Map - 1/200,000 (Sheet 1/4)			1	オリジナル	1	Department of Survey						
67.	Topo Map - 1/200,000 (Sheet 2/4)			1	オリジナル	1	Department of Survey						
68.	Topo Map - 1/200,000 (Sheet 3/4)			1	オリジナル	1	Department of Survey						
69.	Topo Map - 1/200,000 (Sheet 4/4 Hambantota Area)			1	オリジナル	1	Department of Survey						

番号	資料の名称	形態	版型	ページ数	オリジナル 北への別	部数	収集先名称又は発行機関	寄贈・購入 (価格)の別	取扱 区分	利用 表示	利用者 所属氏名	納入 予定日	納入確認欄
70.	Topo Map - 1/50,000 (Sheet No 82,83,88,89 Hambantota Area)			1	オリジナル	1	Department of Survey				JICA		
71.	Topo Map - 1/50,000 (Sheet No.84)			1	オリジナル	1	Department of Survey						
72.	Topo Map - 1/50,000 (Sheet No.87)			1	オリジナル	1	Department of Survey						
73.	Topo Map - 1/50,000 (Sheet No.91)			1	オリジナル	1	Department of Survey						
74.	Topo Map - 1/50,000 (Sheet No.92)			1	オリジナル	1	Department of Survey						
75.	Topo Map - 1/500,000(予備一式 4枚)			4	オリジナル	1	Department of Survey						
76.	Topo Map - 1/50,000(予備一式 8枚)			8	オリジナル	1	Department of Survey						
77.	Land Use Map - 1/100,000			1	オリジナル	1	Department of Survey						
78.	スリランカ和平定着への支援(対外説明資料)			6	コピー	1	日本大使館						
79.	Evaluation of GCPS/SRL/049/JPN Draft Findings and Recommendations of the Mid-Term Evaluation Mission Submitted to National Steering Committee Meeting			5	コピー	1	日本大使館						
80.	FAO Technical Assistance to enhance Food Security in Sri Lanka			2	コピー	1	FAO(日本大使館)						
81.	Request for Draught Relief Assistance Initial Assessment of Emergency Requirement (Revised)			17	コピー	1	Ministry of Social Welfare (日本大使館)						
82.	農業関連組織構造			2	コピー	1	調査団作成						
83.	ハンバントーラ県各郡行政サービス種と地図			66	オリジナル	1							
84.	Ancient Irrigation Works in Ceylon			30	コピー	1	マハベリ開発省						
85.	Listing of Trade and Service Establishments 1996-1999			133	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
86.	Listing of Non-Agricultural Economic Activities 1995 Rural Sector/District Report Hambantota District			36	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						
87.	Population and Housing Data Hambantota District			21	オリジナル	1	Department of Census & Statistics						